

令和5年度

基本研修計画書

福岡県教育委員会

目 次

1 令和5年度基本研修の実施について

(1) 目的	1
(2) 内容等	1
(3) 方法等	2
(4) 対象者	3
(5) 名簿の作成、提出	3
(6) 欠席届の提出	3
(7) 遅刻届の提出	3
(8) 対象者の変更	3
(9) 受講に当たっての留意事項	4
(10) 「対象者名簿」記入上の留意事項	4
(11) 研修実施に当たっての留意事項	5

2 各基本研修の概要

(1) A群	
A-1 幼稚園 新規採用教員研修	7
A-2 幼稚園 中堅教諭等資質向上研修	8
(2) B群	
B-1 小・中・義務教育・特別支援学校 若年教員研修1年目(初任者研修)	9
B-2 小・中・義務教育・特別支援学校 若年教員研修(養護教諭)1年目	10
B-3 小・中・義務教育・特別支援学校 若年教員研修(栄養教諭)1年目	12
(3) C群	
C-1 小・中・義務教育・特別支援学校 若年教員研修2年目	13
C-2 小・中・義務教育・特別支援学校 若年教員研修(養護教諭)2年目	14
C-3 小・中・義務教育・特別支援学校 若年教員研修(栄養教諭)2年目	15
(4) D群	
D-1 小・中・義務教育・特別支援学校 若年教員研修3年目	16
D-2 小・中・義務教育・特別支援学校 若年教員研修(養護教諭)3年目	17
D-3 小・中・義務教育・特別支援学校 若年教員研修(栄養教諭)3年目	18
(5) E群	
E-1 小・中・義務教育・特別支援学校 中堅教諭等資質向上研修	19
E-2 小・中・義務教育・特別支援学校 中堅教諭等資質向上研修(養護教諭)	21
E-3 小・中・義務教育・特別支援学校 中堅教諭等資質向上研修(栄養教諭)	23
(6) F群	
F-1 小・中・義務教育・特別支援学校 エキスパート教員研修	25
(7) G群	
G-1 幼・小・中・義務教育・特別支援学校 新任校(園)長研修	26
G-2 小・中・義務教育・特別支援学校 新任副校長研修	27
G-3 小・中・義務教育・特別支援学校 新任教頭研修	28
G-4 小・中・義務教育・特別支援学校 新任主幹教諭研修	29
G-5 小・中・義務教育・特別支援学校 新任指導教諭研修	30
G-6 小・中・義務教育学校 副校長・教頭特別支援教育研修	31

(8)	H群		
H-1	中・義務教育・特別支援学校	新任生徒指導主事研修	32
H-2	小・中・義務教育・特別支援学校	新任教務主任研修	33
H-3	小・中・義務教育・特別支援学校	新任校内研修担当者研修	34
H-4	中・義務教育・特別支援学校	新任進路指導主事研修	35
H-5	小・中・義務教育・特別支援学校	新任学年主任研修	36
H-6	小・中・義務教育・特別支援学校	新任保健主事研修	37

3 各基本研修の実施要項

(1)	B群		
B-1	小・義務教育・特別支援学校	若年教員研修1年目(A～C日程)	38
B-1	小・義務教育・特別支援学校	若年教員研修1年目(体育・健康に関する指導)	44
B-1	中・義務教育・特別支援学校	若年教員研修1年目(保健体育科以外)	45
B-1	中・義務教育・特別支援学校	若年教員研修1年目(保健体育科)	47
B-1	中・義務教育・特別支援学校	若年教員研修1年目(体育・健康に関する指導)	49
B-2	小・中・義務教育・特別支援学校	若年教員研修(養護教諭)1年目	50
B-3	小・中・義務教育・特別支援学校	若年教員研修(栄養教諭)1年目	53
(2)	C群		
C-1	小・義務教育・特別支援学校	若年教員研修2年目	56
C-1	中・義務教育・特別支援学校	若年教員研修2年目	57
C-2	小・中・義務教育・特別支援学校	若年教員研修(養護教諭)2年目	58
C-3	小・中・義務教育・特別支援学校	若年教員研修(栄養教諭)2年目	59
(3)	D群		
D-1	小・義務教育・特別支援学校	若年教員研修3年目	61
D-1	中・義務教育・特別支援学校	若年教員研修3年目	62
D-2	小・中・義務教育・特別支援学校	若年教員研修(養護教諭)3年目	63
D-3	小・中・義務教育・特別支援学校	若年教員研修(栄養教諭)3年目	65
(4)	E群		
E-1	小・義務教育・特別支援学校	中堅教諭等資質向上研修	66
E-1	中・義務教育・特別支援学校	中堅教諭等資質向上研修	68
E-2	小・中・義務教育・特別支援学校	中堅教諭等資質向上研修(養護教諭)	70
E-3	小・中・義務教育・特別支援学校	中堅教諭等資質向上研修(栄養教諭)	73
(5)	F群		
F-1	小・中・義務教育・特別支援学校	エキスパート教員研修	75
(6)	G群		
G-6	小・中・義務教育学校	副校長・教頭特別支援教育研修	76
(7)	H群		
H-1	中・義務教育・特別支援学校	新任生徒指導主事研修	77
H-2	小・中・義務教育・特別支援学校	新任教務主任研修	78
H-3	小・中・義務教育・特別支援学校	新任校内研修担当者研修	79
H-4	中・義務教育・特別支援学校	新任進路指導主事研修	80
H-5	小・中・義務教育・特別支援学校	新任学年主任研修	81
H-6	小・中・義務教育・特別支援学校	新任保健主事研修	82

4	基本研修の対象者名簿	
(1)	様式幼-A・G	83
(2)	様式小-B	84
(3)	様式中-B	85
(4)	様式小-C	86
(5)	様式中-C	87
(6)	様式小-D	88
(7)	様式中-D	89
(8)	様式小-E	90
(9)	様式中-E	91
(10)	様式小-F	92
(11)	様式中-F	93
(12)	様式小-G	94
(13)	様式中-G	95
(14)	様式小-H	96
(15)	様式中-H	97
5	基本研修等に関する届等について	
(1)	欠席届について	98
(2)	遅刻届等について	98
(3)	文書の提出	98
(4)	提出に当たっての留意事項	99
(5)	対象者の変更	99
(6)	かがみ様式例	100
(7)	欠席届様式例	102
(8)	遅刻届等様式例	104
(9)	変更届様式例	105
6	福岡県教育委員会編集 手引、指導資料等 一覧表	106
	(資料)	
	市町村（学校組合）立学校教員育成指標（改訂版）	110
	市町村（学校組合）立学校及び県立学校養護教諭育成指標（改訂版）	111
	市町村（学校組合）立学校及び県立学校栄養教諭育成指標（改訂版）	112

1 令和5年度基本研修の実施について

(1) 目的

福岡県教育委員会は、研修実施者として、教員の使命と職責の重要性を踏まえ、教員が絶えず研究と修養に励み、その職責の遂行に努めることができる資質の向上を目的とする教員研修の計画を策定し、市（指定都市及び中核市を除く。以下同じ）町村（学校組合）立の幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校及び特別支援学校の基本研修を実施する。

また、本計画書は、教育公務員特例法（昭和24年法律第1号）第22条の4の教員研修計画に位置付けるものとして定め、【A群1】【B群1】は初任者研修として、【A群2】【E群1】は中堅教諭等資質向上研修として、同法に基づき実施する。

なお、【B群2】【B群3】は初任者研修に準ずる研修として、【E群2】【E群3】は中堅教諭等資質向上研修に準ずる研修として実施する。

(教育基本法第9条) (研修)

法律に定める学校の教員は、自己の崇高な使命を深く自覚し、絶えず研究と修養に励み、その職責の遂行に努めなければならない。

(教育公務員特例法第20条) (研修)

この章において「研修実施者」とは、次の各号に掲げる者の区分に応じ当該各号に定める者をいう。

一 市町村が設置する中等教育学校（後課程に学校教育法第四条第一項に規定する定時制の課程のみを置くものを除く。次号において同じ。）の校長及び教員のうち、県費負担職員である者 当該市町村の教育委員会

二 地方自治法第二百五十二条の二十二第一項の中核市（以下この号及び次項第二号において「中核市」という。）が設置する小学校等（中等教育学校を除く。）の校長及び教員のうち県費負担教職員である者。当該中核市の教育委員会

三 前二号に掲げる者以外の教育公務員 当該教育公務員 当該教育公務員の任命権者

(教育公務員特例法第21条) (研修)

教育公務員は、その職責を遂行するために、絶えず研究と修養に努めなければならない。

(教育公務員特例法第22条の4) (教員研修計画)

公立の小学校等の校長及び教員の研修実施者は、指標を踏まえ、当該校長及び教員の研修について、毎年度、体系的かつ効果的に実施するための計画（以下この条及び第22条の6第2項において「教員研修計画」という。）を定めるものとする。

(教育公務員特例法第23条) (初任者研修)

公立の小学校等の教諭等の研修実施者は、当該教諭等に対して、その採用の日から1年間の教諭又は保育教諭の職務の遂行に必要な事項に関する実践的な研修（次項において「初任者研修」という。）を実施しなければならない。

(教育公務員特例法第24条) (中堅教諭等資質向上研修)

公立の小学校等の教諭等の研修実施者は、当該教諭等に対して、個々の能力、適性等に応じて、公立の小学校等における教育に関し相当の経験を有し、その教育活動その他の学校運営の円滑かつ効果的な実施において中核的な役割を果たすことが期待される中堅教諭等としての職務を遂行する上で必要とされる資質の向上を図るために必要な事項に関する研修（次項において「中堅教諭等資質向上研修」という。）を実施しなければならない。

(教育公務員特例法附則第5条) (幼稚園等の教諭等に対する初任者研修等の特例)

幼稚園、特別支援学校の幼稚部及び幼保連携型認定こども園（以下この条及び次条において「幼稚園等」という。）の教諭等の研修実施者（第20条第1項に規定する研修実施者をいう。以下この項において同じ。）については、当分の間、第23条第1項の規定は、適用しない。この場合において、幼稚園等の教諭等の研修実施者（指定都市以外の市町村の設置する幼稚園及び特別支援学校の幼稚部の教諭等については当該市町村を包括する都道府県の教育委員会、当該市町村の設置する幼保連携型認定こども園の教諭等については当該市町村を包括する都道府県の知事は、採用（現に教諭等の職以外の職に任命されている者を教諭等の職に任命する場合を含む。）の日から起算して一年に満たない幼稚園等の教諭等に対して、幼稚園等の教諭又は保育教諭の職務の遂行に必要な事項に関する研修を実施しなければならない。

(教育公務員特例法附則第6条) (幼稚園等の教諭等に対する中堅教諭等資質向上研修の特例)

指定都市以外の市町村の設置する幼稚園等の教諭等に対する中堅教諭等資質向上研修（第24条第1項に規定する中堅教諭等資質向上研修をいう。次項において同じ。）は、当分の間、同条第1項の規定にかかわらず、幼稚園及び特別支援学校の幼稚部の教諭等については当該市町村を包括する都道府県の教育委員会が、幼保連携型認定こども園の教諭等については当該市町村を包括する都道府県の知事が実施しなければならない。

(2) 内容等

- | | | |
|------|-------|-------------|
| 【A群】 | 幼稚園教諭 | 経験研修 |
| A-1 | 幼稚園 | 新規採用教員研修 |
| A-2 | 幼稚園 | 中堅教諭等資質向上研修 |

- 【B群】市町村（学校組合）立学校教諭等 若年教員研修1年目
 B-1 小・中・義務教育・特別支援学校 若年教員研修1年目（初任者研修）
 B-2 小・中・義務教育・特別支援学校 若年教員研修（養護教諭）1年目
 B-3 小・中・義務教育・特別支援学校 若年教員研修（栄養教諭）1年目

- 【C群】市町村（学校組合）立学校教諭等 若年教員研修2年目
 C-1 小・中・義務教育・特別支援学校 若年教員研修2年目
 C-2 小・中・義務教育・特別支援学校 若年教員研修（養護教諭）2年目
 C-3 小・中・義務教育・特別支援学校 若年教員研修（栄養教諭）2年目

- 【D群】市町村（学校組合）立学校教諭等 若年教員研修3年目
 D-1 小・中・義務教育・特別支援学校 若年教員研修3年目
 D-2 小・中・義務教育・特別支援学校 若年教員研修（養護教諭）3年目
 D-3 小・中・義務教育・特別支援学校 若年教員研修（栄養教諭）3年目

- 【E群】市町村（学校組合）立学校教諭等 中堅教諭等資質向上研修
 E-1 小・中・義務教育・特別支援学校 中堅教諭等資質向上研修
 E-2 小・中・義務教育・特別支援学校 中堅教諭等資質向上研修（養護教諭）
 E-3 小・中・義務教育・特別支援学校 中堅教諭等資質向上研修（栄養教諭）

- 【F群】市町村（学校組合）立学校教諭等 エキスパート教員研修
 F-1 小・中・義務教育・特別支援学校 エキスパート教員研修

- 【G群】職階研修
 G-1 幼・小・中・義務教育・特別支援学校 新任校（園）長研修
 G-2 小・中・義務教育・特別支援学校 新任副校長研修
 G-3 小・中・義務教育・特別支援学校 新任教頭研修
 G-4 小・中・義務教育・特別支援学校 新任主幹教諭研修
 G-5 小・中・義務教育・特別支援学校 新任指導教諭研修
 G-6 小・中・義務教育学校 副校長・教頭特別支援教育研修

- 【H群】職に応じた基本研修
 H-1 中・義務教育・特別支援学校 新任生徒指導主事研修
 H-2 小・中・義務教育・特別支援学校 新任教務主任研修
 H-3 小・中・義務教育・特別支援学校 新任校内研修担当者研修
 H-4 中・義務教育・特別支援学校 新任進路指導主事研修
 H-5 小・中・義務教育・特別支援学校 新任学年主任研修
 H-6 小・中・義務教育・特別支援学校 新任保健主事研修

（注）中核市である久留米市の令和5年度若年教員研修（養護教諭）1年目【B群2】、若年教員研修（栄養教諭）1年目【B群3】、若年教員研修（養護教諭）2年目【C群2】、若年教員研修（栄養教諭）2年目【C群3】、若年教員研修（養護教諭）3年目【D群2】、若年教員研修（栄養教諭）3年目【D群3】、中堅教諭等資質向上研修（養護教諭）【E群2】、中堅教諭等資質向上研修（栄養教諭）【E群3】、新任校（園）長研修【G群1】、新任副校長研修【G群2】、新任教頭研修【G群3】、新任主幹教諭研修【G群4】、新任指導教諭研修【G群5】及び副校長・教頭特別支援教育研修【G群6】は、県と合同で実施する。

（3）方法等

校外研修を次のいずれかの方法又は組み合わせた方法で実施する。

集合研修	→	研修主管機関が指定した期日に、校外の会場に集合して行う研修
オンデマンド型研修	→	所属長が指定した研修時間に、配信された動画を視聴したり、資料を熟読したりする研修（集合研修の前日までに実施）

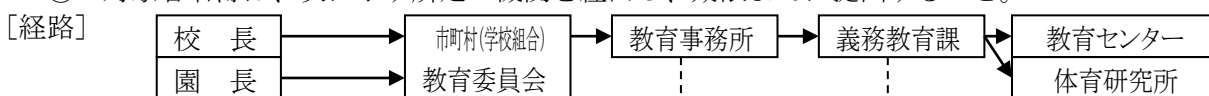
※ 配信動画及び資料の保存先及びパスワード等については、別途通知する。

(4) 対象者

- ① 基本研修における各研修の対象者は、「2 各基本研修の概要」の中で示している。
- ② 「新任」とは、昭和63年度の研修の体系的整備以降一度も当該研修を受講していない者をいう。
- ③ 主幹教諭が、職務内容に対応した基本研修を修了していない場合、校長は対応する基本研修の受講を命じることができる。

(5) 名簿の作成、提出

- ① 名簿の様式ファイル(「Excel」)は各教育事務所を通じて各市町村(学校組合)教育委員会に配布するとともに、県教育委員会ホームページ上に掲載する。様式ファイルの書式等は変更しないこと。
- ② 幼稚園長は、対象者名簿【A群】【G群】(P83)を、小・中・義務教育・特別支援学校長は、対象者名簿【B群】【C群】【D群】【E群】【F群】【G群】【H群】(P84～P97)を、所定の様式ファイルで作成し、電子メールの添付ファイルで提出するとともに、紙媒体でも提出すること。
- ③ 各市町村(学校組合)教育委員会及び各教育事務所は、提出された所定の様式ファイルを取りまとめの上、電子メールの添付ファイルで提出すること。
- ④ 対象者名簿は、次に示す所定の機関を経由し、期限までに提出すること。



【提出期限】

研修群・番号	市町村(学校組合)教育委員会宛て提出締切	教育事務所宛て提出締切	義務教育課宛て提出締切	教育センター・体育研究所宛て提出締切
【A群1】	4. 3 (月)	4. 5 (水)	4. 7 (金)	
【A群2】	4. 3 (月)	4. 5 (水)	4. 7 (金)	4. 12 (水)
【B群1】～【B群3】	4. 4 (火)	4. 7 (金)	4. 11 (火)	4. 14 (金)
【C群1】～【C群3】	4. 4 (火)	4. 7 (金)	4. 11 (火)	4. 14 (金)
【D群1】～【D群3】	4. 4 (火)	4. 7 (金)	4. 11 (火)	4. 14 (金)
【E群1】～【E群3】	4. 4 (火)	4. 7 (金)	4. 11 (火)	4. 14 (金)
【F群1】	5. 9 (火)	5. 12 (金)	5. 16 (火)	5. 19 (金)
【G群1】～【G群6】	4. 4 (火)	4. 7 (金)	4. 11 (火)	
【H群1】～【H群6】	4. 4 (火)	4. 7 (金)	4. 11 (火)	4. 14 (金)

※ A群に関しては、新規採用教員研修の1回目が4月4日(火)に開催されるため、名簿の提出はファクシミリ等にて行い、後日正式文書を提出する。

※ 【B群】【E群】対象者名簿は、教育センター等宛て提出締切までに義務教育課から教育事務所にも提出する。

※ 【E群】については、延期等(様式4)、負担軽減(様式5)の申請書も提出(「令和5年度中堅教諭等資質向上研修計画書」参照)する。

(6) 欠席届の提出

市町村(学校組合)教育委員会教育長に連絡・合議し、さらに、研修主管に事前に連絡し、欠席届を提出する。欠席届提出の経路及び提出文書については、P98～P103を参照のこと。

(7) 遅刻届の提出

受講対象者が遅刻をした場合は、遅刻届を提出すること。遅刻届提出の経路及び提出文書については、P98、P104を参照のこと。

(8) 対象者の変更

名簿提出後、対象者に変更が生じた場合(途中任用、退職等による対象者の変更及び改氏名等)、所属長は直ちに変更届を提出すること。変更届提出の経路及び提出書類については、P99、P105を参照のこと。

(9) 受講に当たっての留意事項

① 経験年数に応じた研修

ア 過年度の未受講者

過年度の未受講者は、原則として本年度の研修を受講すること。ただし、次に掲げる研修については対象年度の研修内容を確認の上、受講漏れのないように留意すること。

- 前期社会体験研修、教職経験2年経過教員研修及び教職経験5年経過教員研修（養護教諭・栄養教諭研修を含む。）における過年度の未受講者は、平成31年度からの研修体系において当該研修が廃止されたため、受講は不要であること。
- 平成30年度までの「中堅教諭等資質向上研修」の過年度の未受講者は、欠席日数に応じて、本年度の県教育センターキャリアアップ講座を受講する。（欠席日数と講座受講日数が同数になること。）
※「10年経験者研修」の過年度の未受講者についても同様とする。

② 職務内容に応じた研修

ア 年度途中で任命された者

年度途中で、職務に任命された者については、その時点から研修を受講すること。なお、未受講の研修については、次年度に繰り越して受講すること。ただし、繰り越しの上限は2年間とする。

イ 小中高交流教員（義務教育学校にも適用する。）

小中高交流教員は、現在所属している校種の研修会に参加するものとする。その際、元の校種へ戻った場合は、受講済みとして免除する。

ウ 欠席者

研修を欠席し、次年度も同一職務にある場合は、欠席した日数分について次年度に繰り越して受講すること。ただし、繰り越しは2年間とする。

次年度に職務から外れた場合は、受講対象外となる。その後2年以内に同一の職務に就いた場合は、欠席した日数の研修を受けるものとする。3年以上経って同一職務に就いた場合は「新任」とみなす。

③ その他

ア 中堅教諭等資質向上研修に係る在職期間の計算方法について

P20、P22、P24を参照のこと。

イ エキスパート教員研修に係る在職期間の計算方法について

P25を参照のこと。

ウ 栄養教諭の任用替えについて

栄養教諭の任用替えとは、「学校栄養職員を栄養教諭として任用すること」をいう。

(10) 「対象者名簿」記入上の留意事項

① はじめに、基礎情報のシートに入力すること（基礎情報シートの入力が自動で各シートに反映される。）。

② 「市町村」「学校名」の欄は、名簿の人数分すべてに記入すること。

義務教育学校前期課程は小学校に、後期課程は中学校にそれぞれ記入すること。

職員番号（7桁の半角数字）を記入すること（幼稚園は除く。）。

学級数（特別支援学級を含む。）を記入すること。

③ 「氏名」欄は研修対象者を全て記入し、「対象者の内訳」欄に次の記号を記入すること。

【対象者の内訳】

本年度の対象者であり、研修に出席する者	○
本年度の対象者であるが、前年度までに研修を受講している者（免除者）	△
本年度の対象者であるが、出席できないことが確定している者	×
過年度の未受講者で、研修に出席する者	◎
過年度の未受講者で、研修を欠席する者	◎×

④ 「性別」「学年等」「教科」の欄は、全て記入様式に従って記載すること。

ただし、「学年等」の欄について、特別支援学級の担任は「特学」と記入すること。特定の担当学年が定められていない場合は、「養護」「補導」等の職務名を記入すること。

また、中学校の「教科」の欄について、外国語を担当している教員は、「外国語」と記入し、

- 「英語」と記入しないこと。
- ⑤ 「対象者名簿」には、それぞれの研修について通し番号を付けること。
- ⑥ 障がいにより情報保障等の配慮が必要な受講者については、備考欄にその旨を記載すること。(例) 聴覚障がいがあるため手話通訳が必要
- ⑦ 教育委員会及び教育事務所が各研修対象者名簿をとりまとめる際は、地教委コード番号及び学校コード番号の小さいものから順に作成すること。
- ⑧ 上段に本年度の対象者を記入し、下段に過年度の対象者を記入すること。
- ⑨ 【G群4】「新任主幹教諭研修」及び【G群5】「新任指導教諭研修」については、次のことに留意すること。

【G群4】新任主幹教諭研修

- ア 命を受けて担当する校務（教務、生徒指導、進路指導、校内研修担当者、学年主任）を選択する。
- イ 新任主幹教諭が、該当する職に応じた基本研修の受講経験がない場合、校長の判断により、職務遂行上の必要性から新任教務主任研修等の基本研修を受講することができる。職務内容に対応した基本研修を受講する場合は、「対応する基本研修の受講」欄に基本研修名を選択するとともに、対応する基本研修の対象者名簿（H群1～6）にも、名前を挙げること。

【G群5】新任指導教諭研修

新任指導教諭が、該当する職に応じた「新任校内研修担当者研修」【H群3】の基本研修の受講経験がない場合、校長の判断により、職務遂行上の必要性からこの基本研修を受講することができる。該当する職に応じた「新任校内研修担当者研修」【H群3】を受講する場合は、「対応する基本研修の受講」欄（H群1～6）に研修名を記入すること。

(11) 研修実施に当たっての留意事項

研修の実施に当たっては、県教育委員会から配布している手引、指導資料等(P106～P109)を活用すること。

<参考>福岡県教育委員会実施の基本研修の種類と開始年度（ゴシック体は現行の研修）

経験年数に応じた研修	開始年度	職務内容に応じた研修	開始年度
幼稚園新規採用教員研修	平成4年	新任校（園）長研修	平成元年
若年教員研修1年目（初任者研修） <初任者研修>	平成31(令和元)年 <平成元年>	新任副校長研修	平成23年
若年教員研修（養護教諭）1年目 <新規採用養護教諭研修>	平成31(令和元)年 <平成元年>	新任教頭研修	平成元年
若年教員研修（栄養教諭）1年目 <新規採用栄養教諭研修>	平成31(令和元)年 <平成18年>	新任主幹教諭研修	平成23年
若年教員研修2年目	平成31(令和元)年	新任指導教諭研修	平成23年
若年教員研修（養護教諭）2年目	平成31(令和元)年	新任教務主任研修	平成元年
若年教員研修（栄養教諭）2年目	平成31(令和元)年	新任校内研修担当者研修	平成3年
若年教員研修3年目	平成31(令和元)年	新任学年主任研修	平成3年
若年教員研修（養護教諭）3年目	平成31(令和元)年	新任生徒指導主事研修	平成元年
若年教員研修（栄養教諭）3年目	平成31(令和元)年	新任進路指導主事研修	平成元年

中堅教諭等資質向上研修 ＜10年経験者研修＞ ＜教職経験10年経過教員研修小＞ ＜教職経験10年経過教員研修中＞	平成30年 ＜平成15年＞ ＜平成4年＞ ＜平成5年＞	新任保健主事研修	平成2年
中堅教諭等資質向上研修（養護教諭） ＜養護教諭10年経験者研修＞ ＜教職経験10年経過養護教諭研修＞	平成30年 ＜平成15年＞ ＜平成9年＞	小・中・義務教育学校校長（副校長・教頭）特別支援教育研修（校長、副校長・教頭を隔年で実施）	平成元年
中堅教諭等資質向上研修（栄養教諭） ＜栄養教諭10年経験者研修＞	平成30年 ＜平成28年＞		
エキスパート教員研修	平成31(令和元)年		
※平成31（令和元）年度廃止された研修			
＜教職経験2年経過教員研修＞ ＜教職経験2年経過栄養教諭研修＞	開始年度 ＜平成元年＞ ＜平成27年＞	＜教職経験5年経過教員研修＞ ＜教職経験5年経過養護教諭研修＞	開始年度 ＜平成元年＞ ＜平成9年＞

A-1	幼稚園 新規採用教員研修		
目的	教職経験1年目の教諭に対して、法令遵守、事務処理、使命感と熱意、保育の構想、保育展開、保育の評価と改善、幼児理解等に関する研修を行い、教育に関する基礎的・基本的な資質・能力を形成する。		
主催	福岡県教育委員会	主管	義務教育課 私立振興課
対象者	1 令和5年度に、福岡県の市町村立幼稚園の教諭として新たに発令された者（任期付職員を除く。）。 2 令和5年度に、私立幼稚園の教員として新たに採用された者のうち園長が命じる者。 ※ この研修を修了しない者は、次年度に受講する。		
研修方法	園内研修、集合研修		
研修場所	教育センター、吉塚合同庁舎、在籍園 等		
実施回数	園内研修 12回	在籍園	①オリエンテーション等 2
			②研究保育 10 ※ 研修指導員、園長、主任等の指導を受ける。
	園外研修 7回	①吉塚合同庁舎（開講式）	令和5年 4月 4日（火）
		②吉塚合同庁舎	令和5年 6月 21日（水）
		③教育センター（保育実技研修）	令和5年 7月 20日（木）
		④教育センター（保育実技研修）	令和5年 7月 21日（金）
		⑤オンライン開催（幼稚園教育課程研究協議会）	令和5年 8月 4日（金）
		⑥教育センター	令和5年 10月 17日（火）
	⑦教育センター（開講式）	令和6年 1月 12日（金）	
研修内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 教職員の服務 ○ 教員としての基本的な心構えと新規採用教員研修の概要 ○ 保育の基本的な考え方 ○ 指導計画の作成 ○ 保育の評価と改善 ○ 幼児理解 ○ 特別支援教育の推進 ○ 人権教育の推進 ○ ストレスマネジメント ○ 安全管理と学校事故の対応 等 <p>※ 本県の教育の諸課題に基づき実施するため、内容の変更もある。</p> <p><在籍園></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学級事務処理 等 ○ 研究保育 ○ 保護者、地域等との連携の意義と留意点 等 		

※ 研修場所及び開催方法については、変更の可能性がある。

※ 本研修は、教育公務員特例法附則第5条に基づいて実施する。

A-2	幼稚園 中堅教諭等資質向上研修		
目的	教職経験10年を経過する幼稚園教諭に対して、保育の評価と改善及び園組織の理解と参画、自己啓発・人材育成、危機管理、保護者・地域等との連携に関する研修を行い、教育に関する専門性を高めるとともに、主体的に組織運営にかかわる資質・能力を養う。		
主催	福岡県教育委員会	主管	義務教育課
対象者	<p>福岡県の市町村立幼稚園の教諭として採用され、令和5年3月31日までに通算して教職経験10年を経過する者。</p> <p>(教職経験には、現在の任命権者の下での在職期間だけでなく、私立幼稚園における勤務年数や他の都道府県における幼稚園教諭としての在職期間を含む。ただし、保育所・認定こども園及び行政での在職期間を含まない。)</p> <p>※ この研修を修了しない者は、次年度に受講する。</p>		
研修方法	園内研修、集合研修		
研修場所	教育センター 在籍園 等		
実施回数	園内研修 8回以上	在籍園	① 研究保育 4 課業期間中に計画の上実施 指導案等を作成の上、環境構成、保育実践を公開し、園長等から指導を受ける。 ② 課題研究 4以上 課業期間中に計画の上実施 自己の課題に応じてテーマを設定して研究を行いレポートにまとめる。又、その過程で園長等から指導を受ける。
	園外研修 4回以上	① 教育課程研究協議会 (オンラインによる開催)	令和5年8月4日(金) 1
		② 教育センター・体育 研究所(専門講座)	2以上 園長の指導を受け、受講講座を決定すること
		③ 研究発表会参加	令和5年度に実施されるもの 1
研修内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 幼稚園教育要領と自園の教育課程の編成方針に基づいた指導計画の立案・改善 ○ 保育の評価との改善 ○ 幼児理解と指導・援助 ○ ミドルリーダーに求められる資質・能力 ○ 組織運営への参画 ○ ストレスマネジメント ○ 不祥事防止の取組 等 <p>※ 本県の教育の諸課題に基づき実施するため、内容の変更もある。</p>		

※ 本研修は、教育公務員特例法附則第6条に基づいて実施する。

B-1	小・中・義務教育・特別支援学校 若年教員研修1年目(初任者研修)							
目的	教職経験1年目の教諭に対して、法令遵守、事務処理、使命感と熱意、授業構想、授業展開、授業評価と改善、児童生徒理解等に関する研修を行い、教育に関する基礎的・基本的な資質・能力を形成する。							
主催	福岡県教育委員会	主管	教育センター 体育研究所 各教育事務所					
対象者	<p>令和5年度に、福岡県の市町村(学校組合)立小・中・義務教育・特別支援学校の教諭として発令された者(養護教諭、栄養教諭を除く。)。ただし、次の(1)にあたる者は研修の一部を軽減する。また、(2)にあたる者は、研修の一部を軽減することができる。軽減については別途定める。</p> <p>(1) 教職大学院修了者 (2) 講師経験がある者で、所属長が認める者</p> <p>※ (2)については、他都道府県・政令指定都市の公立学校、国立学校、県立学校及び私立学校の常勤講師としての経験年数を通算する。ただし、非常勤の期間は通算しない。</p> <p>※ 本研修を修了しなかった者は、該当者の所属長の責任において、校内で研修の補充を行う。</p>							
研修方法	校内研修、集合研修、オンデマンド型研修							
研修場所	在籍校、教育センター、スポーツ科学情報センター(アクション福岡)、各教育事務所 等							
実施回数	校内研修	在籍校	ア 一般研修 30 ～ 40 時間					
		110～130 時間	イ 授業研修 80 ～ 90 時間 ※ 研究授業3回(うち1回を教育事務所が指導する。)を含む。					
	校外研修 10 又は 11 回	教育センター 4	小学校	A 日程	B 日程	C 日程	中学校	
			※ 第1回は動画コンテンツを活用して在籍校で研修を実施する。					
			第2回	6/21(水)	6/28(水)	7/5(水)	第2回:6/14(水)	
			第3回	10/4(水)	10/11(水)	10/18(水)	第3回:10/25(水) (保健体育科は別会場)	
			第4回	11/8(水)	11/15(水)	11/22(水)	第4回:11/29(水)	
		体育研究所 2	小学校			中学校		
			A	① 5/22(月)	E	② 9/5(火)	A	①5/10(水) ②9/20(水)
			B	① 5/29(月)	F	② 9/6(水)	B	①5/11(水) ②9/27(水)
C			① 6/5(月)	G	② 9/13(水)			
各教育事務所 4 又は 5		①授業研修 教科、道徳科、特別活動等 2 又は 3						
	②一般研修 開講式、教職員の服務等 1							
	③閉講式 合同研修 1							
※ 期日、内容は各教育事務所が決定する。								
研修内容	<在籍校> ○ 保護者、地域等との連携 等 <教育センター> ○ 教科等の授業づくり、生徒指導、特別支援教育、人権教育、ICTの活用 等		<体育研究所> ○ 水泳指導、体力テストの実際 等 <教育事務所> ○ 教科、道徳科、特別活動等の授業づくり 等					

※ 本研修は、教育公務員特例法第23条「初任者研修」に基づき実施する。

B-2	小・中・義務教育・特別支援学校 若年教員研修（養護教諭）1年目		
目的	教職経験1年目の養護教諭に対して、法令遵守、事務処理、使命感と熱意、保健管理、健康相談、保健教育、児童生徒理解等に関する研修を行い、職務に関する基礎的・基本的な資質・能力を形成する。		
主催	福岡県教育委員会	主管	体育研究所 教育センター 各教育事務所
対象者	<p>令和5年度に、福岡県の市町村（学校組合）立小・中・義務教育・特別支援学校及び県立学校の養護教諭として発令された者（期限付は除く。）。ただし、次の(1)にあたる者は研修の一部を軽減する。また、(2)にあたる者は、研修の一部を軽減することができる。軽減については別途定める。</p> <p>(1) 教職大学院修了者 (2) 養護教諭（期限付）の経験がある者で、所属長が認める者</p> <p>※ (2)については、他都道府県・政令指定都市の公立学校、国立学校、県立学校及び私立学校の養護教諭（期限付）としての経験年数を通算する。ただし、非常勤の期間は通算しない。</p> <p>※ 本研修を修了しなかった者は、該当者の所属長の責任において、校内で研修の補充を行う。</p>		
研修方法	校内研修、集合研修、オンデマンド型研修		
研修場所	在籍校、教育センター、スポーツ科学情報センター（アクション福岡）、各教育事務所		
実施回数	校内研修 13回	在籍校	①管理職等による一般研修 5
			②研修指導員による専門研修 8
		教育センター 2	第1回 動画コンテンツを活用して在籍校で研修を実施する。 第2回 令和5年6月21日（水） ※ 市町村（学校組合）立小中学校教諭の若年教員研修1年目と一部合同で実施する。
	校外研修 10回	体育研究所 6	令和5年 5月19日（金） 令和5年 6月 8日（木） 令和5年 7月 5日（水） 令和5年 9月21日（木） 令和5年11月15日（水） 令和6年 1月17日（水）
	各教育事務所 2	一般研修 開講式、教職員の服務等 1 閉講式 合同研修 1 ※ 教諭の若年教員研修1年目と合同で実施する。 ※ 期日、内容は教育事務所が決定する。	

<p>研修内容</p>	<p><体育研究所></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 保健管理の基本と進め方 ○ 児童期・思春期のメンタルヘルスの理解と対応 ○ 児童生徒理解の基本 ○ 現代的健康課題の理解と対応 ○ 保健教育の考え方・進め方 ○ 保健組織活動の意義と進め方 ○ 関係機関との連携の意義 ○ 保健室経営の進め方 ○ 養護教諭に求められる資質・能力 等 	<p><教育センター></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 生徒指導の実践上の視点を意識した学級経営 ○ 人権教育の推進における基本的な考え方 ○ 特別支援教育の基本的な考え方 ○ ストレスマネジメント ○ 安全管理と学校事故の対応 等 <p><各教育事務所></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 教職員の服務 ○ 教員としての基本的な心構え ○ 若年教員研修（養護教諭）の概要 <p><在籍校></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 保健に関する記録物の処理等 ○ 保護者、地域等との連携の意義と留意点 等
-------------	---	--

B-3	小・中・義務教育・特別支援学校 若年教員研修（栄養教諭）1年目								
目的	教職経験1年目の栄養教諭に対して、法令遵守、事務処理、使命感と熱意、食育推進のための連携・協力、教育指導、個別指導、児童生徒理解等に関する研修を行い、職務に関する基礎的・基本的な資質・能力を形成する。								
主催	福岡県教育委員会	主管	体育スポーツ健康課 教育センター 各教育事務所						
対象者	<p>令和5年度に、福岡県の市町村（学校組合）立小・中・義務教育・特別支援学校及び県立学校の栄養教諭として発令された者。ただし、次の(1)にあたる者は研修の一部軽減する。また、(2)にあたる者は、研修の一部を軽減することができる。軽減については別途定める。</p> <p>(1) 教職大学院修了者</p> <p>(2) 講師（栄養）又は技師（栄養）、学校栄養士代理職員の経験がある者で、校長が認める者</p> <p>※ (2)については、他都道府県・政令指定都市の公立学校、国立学校、県立学校及び私立学校の常勤栄養士としての経験年数を通算する。ただし、非常勤の期間は通算しない。</p> <p>※ 本研修を修了しなかった者は、該当者の校長の責任において、校内で研修の補充を行う。</p>								
研修方法	校内研修、集合研修、オンデマンド型研修								
研修場所	在籍校、スポーツ科学情報センター(アクション福岡)、教育センター、各教育事務所 等								
実施回数	校内研修 19 (13) 回	在籍校	① 一般研修 2						
			② 食に関する指導に関する研修 8 (11) <div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="font-size: 3em; margin-right: 10px;">}</div> <table style="border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 2px;">教科等の授業</td> <td style="padding: 2px;">2 (3)</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">給食時間における指導</td> <td style="padding: 2px;">3 (5)</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">授業参観指導</td> <td style="padding: 2px;">3 (3)</td> </tr> </table> </div> <p>※ 授業指導のうち1回は教育事務所が指導する。 ※ () は任用替えの実施回数である。</p>	教科等の授業	2 (3)	給食時間における指導	3 (5)	授業参観指導	3 (3)
			教科等の授業	2 (3)					
給食時間における指導	3 (5)								
授業参観指導	3 (3)								
③ 給食管理に関する研修 9 ※任用替えは除く									
実施回数	校外研修 7 回	体育スポーツ健康課 2	第1回 令和5年 6月 1日 (木) 第2回 令和6年 1月 11日 (木)						
		教育センター 3	第1回 動画コンテンツを用いて在籍校で研修を実施する。 第2回 令和5年 6月 21日 (水) 第3回 令和5年 11月 8日 (水) ※ 市町村（学校組合）立小学校教諭の若年教員研修1年目と合同で実施する。						
		各教育事務所 2	一般研修 開講式、教職員の服務 等 1 閉講式 合同研修 1 ※ 教諭の若年教員研修1年目と合同で実施する。 ※ 期日、内容は教育事務所が決定する。						
研修内容	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <p><教育事務所></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 教職員の服務 等 <p><体育スポーツ健康課></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学校における食物アレルギーの対応 ○ 食に関する指導の基本的な考え方 ○ 学校給食における栄養管理 <p><体育スポーツ健康課、教育事務所></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学校給食における衛生管理 </td> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <p><体育スポーツ健康課、教育センター、教育事務所></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 教科等における食に関する指導の授業づくり <p><教育センター></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 特別支援教育、人権教育の推進 ○ 安全管理と学校事故の対応 ○ 特別活動、道徳、総合の授業づくり 等 <p><在籍校></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学校における事務処理 ○ 保護者、地域等との連携の意義と留意点 等 </td> </tr> </table>			<p><教育事務所></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 教職員の服務 等 <p><体育スポーツ健康課></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学校における食物アレルギーの対応 ○ 食に関する指導の基本的な考え方 ○ 学校給食における栄養管理 <p><体育スポーツ健康課、教育事務所></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学校給食における衛生管理 	<p><体育スポーツ健康課、教育センター、教育事務所></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 教科等における食に関する指導の授業づくり <p><教育センター></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 特別支援教育、人権教育の推進 ○ 安全管理と学校事故の対応 ○ 特別活動、道徳、総合の授業づくり 等 <p><在籍校></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学校における事務処理 ○ 保護者、地域等との連携の意義と留意点 等 				
<p><教育事務所></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 教職員の服務 等 <p><体育スポーツ健康課></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学校における食物アレルギーの対応 ○ 食に関する指導の基本的な考え方 ○ 学校給食における栄養管理 <p><体育スポーツ健康課、教育事務所></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学校給食における衛生管理 	<p><体育スポーツ健康課、教育センター、教育事務所></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 教科等における食に関する指導の授業づくり <p><教育センター></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 特別支援教育、人権教育の推進 ○ 安全管理と学校事故の対応 ○ 特別活動、道徳、総合の授業づくり 等 <p><在籍校></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学校における事務処理 ○ 保護者、地域等との連携の意義と留意点 等 								

C-1	小・中・義務教育・特別支援学校 若年教員研修2年目		
目的	教職経験2年目の教諭に対して、授業構想、授業展開、授業評価と改善、児童生徒理解、指導・支援、学校組織の理解と参画等に関する研修を行い、教育に関する基礎的・基本的な資質・能力を形成する。		
主催	福岡県教育委員会	主管	教育センター 各教育事務所
対象者	令和4年度に、福岡県の市町村（学校組合）立小・中・義務教育・特別支援学校の教諭（養護教諭、栄養教諭を除く。）として発令され、令和5年3月31日までに教職経験1年を経過する者。		
	※ 本研修を修了しなかった者は、次年度受講する。		
研修方法	校内研修、集合研修、オンデマンド型研修		
研修場所	教育センター、在籍校、代表授業者在籍校 等		
実施回数	校内研修	在籍校	回数は当該教諭の所属長が決定する。
	校外研修 2回	教育センター 1	<小学校> (A日程) 令和5年5月10日(水) (B日程) 令和5年5月17日(水) (C日程) 令和5年5月23日(火) <中学校> 令和5年5月25日(木)
		代表授業者在籍校 1	期日は各教育事務所が決定する。
研修内容	教育センター	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学校組織の理解と自己の役割 ○ いじめ・不登校の未然防止と早期発見・早期対応 ○ 個別の人権課題 ○ 学級経営の充実 等 	
	代表授業者在籍校 教育事務所	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学習指導要領の内容に基づく教科等の学習指導の工夫 ○ 教科等の授業づくり ○ 教科等の授業評価と改善 等 <p>※ 研修の詳細は、各教育事務所決定する。</p>	
	在籍校	※ 研修内容は所属長が定め実施する。	

C-2	小・中・義務教育・特別支援学校 若年教員研修(養護教諭) 2年目		
目的	教職経験2年目の養護教諭に対して、児童生徒理解、指導・支援、学校組織の理解と参画等に関する研修を行い、職務に関する基礎的・基本的な資質・能力を形成する。		
主催	福岡県教育委員会	主管	教育センター
対象者	令和4年度に、福岡県の市町村(学校組合)立小・中・義務教育・特別支援学校及び県立学校の養護教諭として発令され、令和5年3月31日までに教職経験1年を経過する者。		
	※ 本研修を修了しなかった者は、次年度受講する。		
研修方法	集合研修、オンデマンド型研修		
研修場所	教育センター、在籍校		
実施回数	1	令和5年5月10日(水) ※ 市町村(学校組合)立小学校教諭の若年教員研修2年目と一部合同で実施する。	
研修内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ いじめ・不登校の未然防止と早期発見・早期対応 ○ 学校組織の理解と自己の役割 ○ 個別の人権課題 ○ 保健室経営の充実 等 		

C-3	小・中・義務教育・特別支援学校 若年教員研修（栄養教諭）2年目		
目的	教職経験2年目の栄養教諭に対して、食育推進のための連携・協力、教育指導、児童生徒理解、学校組織の理解と参画及び自己啓発・人材育成等に関する研修を行い、職務に関する基礎的・基本的な資質・能力を形成する。		
主催	福岡県教育委員会	主管	体育スポーツ健康課 教育センター 各教育事務所
対象者	令和4年度に、福岡県の市町村（学校組合）立小・中・義務教育・特別支援学校及び県立学校の栄養教諭として発令され令和5年3月31日までに教職経験1年を経過する者。		
	※ 本研修を修了しなかった者は、次年度受講する。		
研修方法	集合研修、オンデマンド型研修		
研修場所	スポーツ科学情報センター（アクション福岡）、教育センター、代表授業者在籍校、在籍校		
実施回数	校外研修 3回	体育スポーツ健康課 1	令和5年6月16日（金）
		教育センター 1	令和5年5月10日（水） ※ 市町村（学校組合）立小学校教諭の若年教員研修2年目と一部合同で実施する。
		代表授業者 在籍校 1	期日は各教育事務所が決定する。
研修内容	体育スポーツ健康課	<ul style="list-style-type: none"> ○ 食に関する指導の全体計画 ○ 献立年間指導計画 ○ 教科等における食に関する指導の授業づくり ○ 栄養管理、衛生管理 等 	
	教育センター	<ul style="list-style-type: none"> ○ 教科等における食に関する指導の授業づくり ○ 学校組織の理解と自己の役割 ○ いじめ・不登校の未然防止と早期発見・早期対応 ○ 個別の人権課題 等 	
	代表授業者在籍校 教育事務所	<ul style="list-style-type: none"> ○ 教科等における食に関する指導の授業づくり 等 ※ 代表授業者による公開授業の持ち方は、各教育事務所決定する。 	

D-1	小・中・義務教育・特別支援学校 若年教員研修3年目		
目的	教職経験3年目の教諭に対して、授業構想、授業展開、授業評価と改善、学校組織の理解と参画、自己啓発・人材育成等に関する研修を行い、教育に関する基礎的・基本的な資質・能力を形成する。		
主催	福岡県教育委員会	主管	教育センター 各教育事務所
対象者	令和3年度に、福岡県の市町村（学校組合）立小・中・義務教育・特別支援学校の教諭（養護教諭、栄養教諭を除く。）として発令され、令和5年3月31日までに教職経験2年を経過する者。		
	※ 本研修を修了しなかった者は、次年度受講する。		
研修方法	校内研修、集合研修		
研修場所	教育センター、在籍校、代表授業者在籍校		
実施回数	校内研修 1回	在籍校 1	期日は当該教諭の所属長が決定する。
	校外研修 2回	教育 センター 1	<小学校> (A日程) 令和6年1月25日(木) (B日程) 令和6年2月6日(火) (C日程) 令和6年2月15日(木) <中学校> 令和5年12月6日(水)
		代表授業者 在籍校 1	期日は各教育事務所が決定する。
研修内容	教育センター	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学校の重点目標を達成する教育活動の展開 ○ これからの教師に求められるもの 等 	
	代表授業者在籍校 教育事務所	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学習指導要領の理念に基づく教科等の学習指導の工夫 ○ 教科等の授業づくり ○ 教科等の授業評価と改善 ※ 代表授業者による公開授業の持ち方は、各教育事務所決定する。 	
	在籍校	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学習指導要領の理念に基づく教科等の学習指導の工夫 ○ 教科等の授業づくり ○ 教科等の授業評価と改善 ※ 当該教諭が年1回の公開授業を実施し、所属長が指導する。 	

D-2	小・中・義務教育・特別支援学校 若年教員研修（養護教諭）3年目		
目的	教職経験3年目の養護教諭に対して、保健管理、健康相談、児童生徒理解、指導・支援、保健教育等に関する研修を行い、職務に関する基礎的・基本的な資質・能力を形成する。		
主催	福岡県教育委員会	主管	体育研究所 教育センター
対象者	令和3年度に、福岡県の市町村（学校組合）立小・中・義務教育・特別支援学校及び県立学校の養護教諭として発令され、令和5年3月31日までに教職経験2年を経過する者。		
	※ 本研修を修了しなかった者は、次年度受講する。		
研修方法	校内研修、集合研修、オンデマンド型研修		
研修場所	教育センター、スポーツ科学情報センター(アクション福岡)、在籍校		
実施回数	校内研修 1回	在籍校 1	期日は当該養護教諭の所属長が決定する。
	校外研修 4回	教育センター 1	令和6年 1月25日（木） ※ 市町村（学校組合）立小学校教諭の若年教員研修3年目と一部合同で実施する。
		体育研究所 3	令和5年 6月23日（金） 令和5年 9月15日（金） 令和5年11月29日（水）
研修内容	教育センター	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学校の重点目標を達成する教育活動の展開 ○ これからの教師に求められるもの 等 	
	体育研究所	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学校教育における養護教諭の役割 ○ 事例検討 ○ 健康相談と連携 ○ 特別な支援を必要とする児童生徒の理解と養護教諭の役割 ○ 保健教育の工夫 ○ 保健組織活動の実際 ○ 危機管理における養護教諭の役割 等 	
	在籍校	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学習指導要領の理念に基づく保健教育の工夫 ○ 教科等における授業づくり 等 ※ 学級担任等とのチームティーチングの授業を当該養護教諭が年1回の公開授業を実施し、所属長が指導する。 	

D-3	小・中・義務教育・特別支援学校 若年教員研修（栄養教諭）3年目		
目的	教職経験3年目の栄養教諭に対して、食育を推進するための教育指導、学校組織と理解及び自己啓発・人材育成等に関する研修を行い、職務に関する基礎的・基本的な資質・能力を形成する。		
主催	福岡県教育委員会	主管	教育センター 各教育事務所
対象者	令和3年度に、福岡県の市町村（学校組合）立小・中・義務教育・特別支援学校及び県立学校の栄養教諭として発令され、令和5年3月31日までに教職経験2年を経過する者。 ※ 本研修を修了しなかった者は、次年度受講する。		
研修方法	校内研修、集合研修、オンデマンド型研修		
研修場所	教育センター、代表授業者在籍校、在籍校		
実施回数	校内研修 1回	在籍校 1	期日は当該栄養教諭の校長が決定する。
	校外研修 2回	教育センター 1	令和6年1月25日（木） ※ 市町村（学校組合）立小学校教諭の若年教員研修3年目と一部合同で実施する。
		代表授業者 在籍校 1	期日は各教育事務所が決定する。
研修内容	在籍校		○ 教科等における食に関する指導の授業づくり 等 ※ 当該栄養教諭が年1回の公開授業を実施し、校長が指導する。
	教育センター		○ 学校の重点目標を達成する教育活動の展開 ○ これからの教師に求められるもの 等
	代表授業者在籍校 教育事務所		○ 教科等における食に関する指導の授業づくり 等 ※ 代表授業者による公開授業の持ち方は、各教育事務所決定する。

E-1	小・中・義務教育・特別支援学校 中堅教諭等資質向上研修								
目的	教職経験6年～10年経過する教諭等に対して、授業評価と改善及び学校組織の理解と参画、自己啓発・人材育成、危機管理、保護者・地域等との連携に関する研修を行い、教育に関する専門性を高めるとともに、主体的に組織運営に関わる資質・能力を養う。								
主催	福岡県教育委員会	主管	教育センター 各教育事務所						
対象者	<p>福岡県の市町村（学校組合）立小・中・特別支援学校の教諭（養護教諭、栄養教諭を除く。）として採用され、令和5年3月31日までに通算して教職経験10年を経過する者を原則とする。ただし、次の(1)～(3)は除くものとする。</p> <p>(1) 期限を付して採用された者</p> <p>(2) 他の任命権者が実施する中堅教諭等資質向上研修（10年経験者研修）を修了した者</p> <p>(3) 指導主事、社会教育主事等、教育委員会において学校教育又は社会教育に関する事務に従事した経験を有する者で、任命権者が該当者の経験の程度を勘案し中堅教諭等資質向上研修を実施する必要がないと認める者</p> <p>また、校長が該当者の経験を勘案し受講を認めた場合は、教職経験6年～9年を経過する年度の間受講年度を変更することができる。受講年度変更の手続き、及び全体の受講者数等については、別途定める。</p> <p>※ 教職経験10年を経過又は通算して教職経験10年を経過する年度までにこの研修を修了しない者は、次年度に受講する。</p>								
研修方法	校内研修、集合研修、オンデマンド型研修								
研修場所	教育センター、在籍校								
実施回数	校内研修 10回	在籍校	<p>ア 研究授業、教材研究等を通じて、教科等に関する指導力の向上を図る研修 8</p> <table border="1" data-bbox="730 1261 1310 1384"> <tr> <td>・ 教材研究、学習指導案等作成 等</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>・ 研究授業</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>・ 授業反省</td> <td>1</td> </tr> </table> <p>※ 上記の4回を授業研修の1サイクルとし、年間2回実施する。</p> <p>※ 研究授業のうち1回は、原則として教育事務所が指導する。</p> <p>イ 課題別選択研修 ※課題に応じて実施</p> <p>ウ 研究報告書作成 2</p>	・ 教材研究、学習指導案等作成 等	2	・ 研究授業	1	・ 授業反省	1
	・ 教材研究、学習指導案等作成 等	2							
・ 研究授業	1								
・ 授業反省	1								
校外研修 4回	教育センター	<table border="1" data-bbox="703 1632 1449 1832"> <tr> <td>【小】 4月27日（木） 6月27日（火）※ 10月24日（火） 1月16日（火）</td> <td>【中】 4月28日（金） 6月29日（木）※ 11月7日（火） 1月17日（水）</td> </tr> </table> <p>※ 中堅教諭等資質向上研修の受講年度の前年度、受講年度の前々年度までに免許状更新講習の必修領域（6時間）を履修した者は、小学校・中学校ともに、負担軽減措置として教育センター2回目の研修の受講を免除する。</p>	【小】 4月27日（木） 6月27日（火）※ 10月24日（火） 1月16日（火）	【中】 4月28日（金） 6月29日（木）※ 11月7日（火） 1月17日（水）					
【小】 4月27日（木） 6月27日（火）※ 10月24日（火） 1月16日（火）	【中】 4月28日（金） 6月29日（木）※ 11月7日（火） 1月17日（水）								

研修内容	在籍校	<ul style="list-style-type: none"> ○ 教科等の授業評価と改善 ○ 課題に応じた研修 等
	教育センター	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学校のチーム化を目指すミドルリーダー ○ ミドルリーダーに求められる授業づくり ○ 特別支援教育の推進 ○ 生徒指導の充実 ○ コミュニティ・スクールの推進 ○ 学校教育における人権教育の推進 ○ 1人1台端末を活かす教育活動の構想 ○ 中堅教員への期待 ○ ストレスマネジメント 等 <p>※ 本県の教育の諸課題に基づき実施するため、内容の変更もある。</p>

※ 中堅教諭等資質向上研修に係る在職期間の計算方法について

- ① 他都道府県・政令指定都市の公立学校、国立学校、県立学校及び私立学校の教諭等としての経験年数は通算する。ただし、臨時的任用及び非常勤の期間を除く。
- ② 指導主事、社会教育主事等、教育委員会において学校教育又は社会教育に関する事務に従事した期間は、経験年数として通算する。
- ③ 休職（専従休職を含む。）、育児休業の期間が引き続き1年以上あるときは、その期間の年数（1年未満の端数があるときは、これを切り捨てた年数）を当該在職期間から除算する。

※ 過年度未受講者に係る研修内容については、P 4を参照のこと。

E-2	小・中・義務教育・特別支援学校 中堅教諭等資質向上研修（養護教諭）		
目的	教職経験6年～10年経過する養護教諭に対して、保健管理、健康相談、児童生徒理解及び指導・支援、保健教育、保健組織活動、学校組織の理解と参画、自己啓発・人材育成等に関する研修を行い、職務に関する専門性を高めるとともに、主体的に組織運営に関わる資質・能力を養う。		
主催	福岡県教育委員会	主管	教育センター 体育研究所
対象者	<p>福岡県の市町村（学校組合）立小・中・義務教育・特別支援学校及び県立学校の養護教諭として採用され、令和5年3月31日までに通算して教職経験10年を経過する者を原則とする。ただし、次の(1)～(3)は除くものとする。</p> <p>(1) 期限を付して採用された者</p> <p>(2) 他の任命権者が実施する中堅教諭等資質向上研修（10年経験者研修）を修了した者</p> <p>(3) 指導主事、社会教育主事等、教育委員会において学校教育又は社会教育に関する事務に従事した経験を有する者で、任命権者が該当者の経験の程度を勘案し中堅教諭等資質向上研修を実施する必要があると認める者</p> <p>また、校長が該当者の経験を勘案し受講を認めた場合は、教職経験6年～9年を経過する年度の間を受講年度を変更することができる。受講年度変更の手続き、及び全体の受講者数等については、別途定める。</p>		
	※ 教職経験10年を経過又は通算して教職経験10年を経過する年度までにこの研修を修了しない者は、次年度に受講する。		
研修方法	校内研修、集合研修、オンデマンド型研修		
研修場所	教育センター、スポーツ科学情報センター(アクション福岡)、在籍校		
実施回数	校内研修 3回	在籍校	<p>ア 養護教諭として資質の向上を図る研修 2</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保健管理 ・ 保健教育 ・ 健康相談 ・ 保健室経営 ・ 保健組織活動 <p>イ 研修報告書作成 1</p>
	校外研修 5回	教育センター 4	<p>令和5年 4月27日（木）</p> <p>令和5年 6月27日（火）※</p> <p>令和5年10月24日（火）</p> <p>令和6年 1月16日（火）</p> <p>※ 中堅教諭等資質向上研修の受講年度の前年度、受講年度の前々年度までに免許状更新講習の必修領域（6時間）を履修した者は、負担軽減措置として教育センター2回目の研修の受講を免除する。</p> <p>○ 市町村（学校組合）立小学校教諭の中堅教諭等資質向上研修と一部合同で実施する。</p> <p>○ 研修日程等は実施要項を参照のこと。</p>
		体育研究所 1	令和5年12月8日（金）

研修内容	教育センター	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学校のチーム化を目指すミドルリーダー ○ 組織的に取り組む危機管理と養護教諭の役割 ○ 特別支援教育の推進 ○ 生徒指導の充実 ○ コミュニティ・スクールの推進 ○ 児童生徒の健康課題解決に向けた保健室経営 ○ 学校教育における人権教育の推進 ○ 1人1台端末を活かす教育活動の構想 ○ 中堅教員への期待 ○ ストレスマネジメント ○ 学校保健組織活動の充実 等 <p>※ 本県の教育の諸課題に基づき実施するため、内容の変更もある。</p>
	体育研究所	<ul style="list-style-type: none"> ○ 児童生徒のメンタルヘルスの理解と対応 ○ 児童生徒の心身の健康課題への対応 ○ 教育に果たす養護教諭の役割 ○ 今後の保健教育の充実を目指して ○ 学校保健上の課題解決の実際 <p>※ 本県の教育の諸課題に基づき実施するため、内容の変更もある。</p>

※ 中堅教諭等資質向上研修に係る在職期間の計算方法について

- ① 他都道府県・政令指定都市の公立学校、国立学校、県立学校及び私立学校の養護教諭としての経験年数は通算する。ただし、臨時的任用及び非常勤の期間を除く。
- ② 指導主事、社会教育主事等、教育委員会において学校教育又は社会教育に関する事務に従事した期間は、経験年数として通算する。
- ③ 休職（専従休職を含む。）、育児休業の期間が引き続き1年以上あるときは、その期間の年数（1年未満の端数があるときは、これを切り捨てた年数）を当該在職期間から除算する。
- ④ 新規採用時に社会教育施設へ社会教育主事補として採用された者はその期間を経験年数とみなさない。

※ 過年度未受講者に係る研修内容については、P4を参照のこと。

E-3	小・中・義務教育・特別支援学校 中堅教諭等資質向上研修（栄養教諭）														
目的	教職経験6年～10年経過する栄養教諭に対して、食育の推進に係る教育指導、衛生管理、学校組織の理解と参画、自己啓発・人材育成、危機管理、保護者・地域等との連携に関する研修を行い、職務に関する専門性を高めるとともに、主体的に組織運営に関わる資質・能力を養う。														
主催	福岡県教育委員会	主管	教育センター 各教育事務所												
対象者	<p>福岡県の市町村（学校組合）立小・中・義務教育・特別支援学校及び県立学校の栄養教諭として採用され、令和5年3月31日までに通算して教職経験10年を経過する者を原則とする。ただし、次の(1)～(3)は除くものとする。</p> <p>(1) 期限を付して採用された者</p> <p>(2) 他の任命権者が実施する中堅教諭等資質向上研修（10年経験者研修）を修了した者</p> <p>(3) 指導主事等、教育委員会において学校教育に関する事務に従事した経験を有する者で、任命権者が該当者の経験を勘案して中堅教諭等資質向上研修を実施する必要がないと認める者</p> <p>また、校長が該当者の経験を勘案し受講を認めた場合は、教職経験6年～9年を経過する年度の間受講年度を変更することができる。受講年度変更の手続き、及び全体の受講者数等については、別途定める。</p> <p>※ 教職経験10年目を経過又は通算して教職経験10年を経過する年度までにこの研修を修了しなかった者は、次年度に受講する。</p>														
研修方法	校内研修、集合研修、オンデマンド型研修														
研修場所	教育センター、在籍校 等														
実施回数	校内研修 9回	在籍校	<p>授業、教材研究等を通じて、教科等における指導力の向上を図る研修 6</p> <table border="1" data-bbox="627 1196 1190 1317"> <tr> <td>・教材研究、学習指導案作成 等</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>・研究授業</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>・授業反省</td> <td>1</td> </tr> </table> <p>※ 上記の3回を授業研修の1サイクルとし、2回実施する。</p> <p>※ 必要な場合教育事務所の指導を受けることができる。</p> <p>栄養教諭として資質の向上を図る研修 2</p> <table border="1" data-bbox="627 1442 1241 1594"> <tr> <td>食に関する指導、個別的な相談指導 給食管理等について</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・課題設定の理由と取組の方向について</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>・取組の成果と今後の課題について</td> <td>1</td> </tr> </table> <p>学校給食調理場における研修 1</p> <p>※ 各教育事務所の指導を受ける。</p>	・教材研究、学習指導案作成 等	1	・研究授業	1	・授業反省	1	食に関する指導、個別的な相談指導 給食管理等について		・課題設定の理由と取組の方向について	1	・取組の成果と今後の課題について	1
・教材研究、学習指導案作成 等	1														
・研究授業	1														
・授業反省	1														
食に関する指導、個別的な相談指導 給食管理等について															
・課題設定の理由と取組の方向について	1														
・取組の成果と今後の課題について	1														
	校外研修 4回	教育センター	<p>令和5年 4月27日（木）</p> <p>令和5年 6月27日（火）※</p> <p>令和5年10月24日（火）</p> <p>令和6年 1月16日（火）</p> <p>※ 中堅教諭等資質向上研修（栄養教諭）の受講年度の前年度、受講年度の前々年度までに免許状更新講習の必修領域（6時間）を履修した者は、負担軽減として教育センター2回目の研修の受講を免除する。</p>												

		<p>※ 市町村（学校組合）立小学校教諭の中堅教諭等資質向上研修と一部合同で実施する。</p> <p>※ 研修日程等は実施要項を参照のこと。</p>
研修内容	教育センター	<p>○ 学校のチーム化を目指すミドルリーダー</p> <p>○ 特別支援教育の推進</p> <p>○ 生徒指導の充実</p> <p>○ コミュニティ・スクールの推進</p> <p>○ 学校教育における人権教育の推進</p> <p>○ 1人1台端末を活かす教育活動の構想</p> <p>○ 中堅教員への期待</p> <p>○ ストレスマネジメント</p> <p>○ 栄養教諭として資質の向上を図る研修 等</p> <p>※ 本県の教育の諸課題に基づき実施するため、内容の変更もある。</p>

※ 中堅教諭等資質向上研修に係る在職期間の計算方法について

- ① 他都道府県・指定都市の公立学校、国立学校及び県立学校及び私立学校の栄養教諭としての経験年数は通算する。ただし、臨時的任用及び非常勤の期間を除く。
- ② 指導主事等、教育委員会において学校教育に関する事務に従事した期間は、経験年数として通算する。
- ③ 休職（専従休職を含む。）、育児休業の期間が引き続き1年以上あるときは、その期間の年数（1年未満の端数があるときは、これを切り捨てた年数）を当該在職期間から除算する。
- ④ 新規採用時に社会教育施設へ社会教育主事補として採用された者はその期間を経験年数とみなさない。

F-1	小・中・義務教育・特別支援学校 エキスパート教員研修		
目的	教職経験22年目の教諭に対して、学校組織の理解と参画、自己啓発・人材育成、危機管理、保護者・地域等との連携に関する研修を行い、磨かれた経験知をもとに、専門的で高度な実践を教育活動全般で展開する等、指導性にかかわる資質・能力を高める。		
主催	福岡県教育委員会	主管	教育センター
対象者	<p>福岡県の市町村（学校組合）立小・中・義務教育・特別支援学校の教諭（養護教諭・栄養教諭を含む。指導教諭・主幹教諭は除く。）として採用され、令和5年3月31日までに教職経験21年を経過する教諭、通算して教職経験21年を経過する教諭。</p> <p>ただし、以下に示す者で任命権者が該当者の経験の程度を勘案し本研修を実施する必要がないと認める者は除く。</p> <p>(1) 指導主事、社会教育主事等、教育委員会において学校教育又は社会教育に関する事務に従事した経験を有する者</p> <p>(2) 福岡県教育公務員の長期派遣研修（特別研修）に派遣された者</p> <p>(3) 教育センターで実施される福岡教師塾、ミドルリーダー養成研修（中核教員養成講座）を受講した者</p> <p>(4) 大学の附属小・中学校に教諭又は養護教諭として勤務した経験のある者</p> <p>(5) 「福岡県公立学校優秀教職員」「福岡県公立学校教育マイスター表彰（ふくおか教育マイスター）」を受賞した者</p> <hr/> <p>※ この研修を修了しない者は、次年度に受講する。</p>		
研修方法	集合研修、オンデマンド型研修		
研修場所	教育センター、在籍校		
実施回数	1	令和5年11月30日（木）	
研修内容	<p>○ これからの人材育成の在り方</p> <p>○ 強みを生かす自己のキャリア形成</p> <p>○ ICTの活用</p> <p>※ 本県の教育の諸課題に基づき実施するため、内容の変更もある。</p>		

※ エキスパート教員研修に係る在職期間の計算方法について

- ① 他都道府県・政令指定都市の公立学校、国立学校、県立学校及び私立学校の教諭等としての経験年数は通算する。ただし、臨時的任用及び非常勤の期間を除く。
- ② 休職（専従休職を含む）及び育児休業の期間は除算しない。

G-1	幼・小・中・義務教育・特別支援学校 新任校（園）長研修		
目的	校（園）長に対して、法令遵守、事務処理、使命感と熱意、学校経営方針、リーダーシップ、学校運営、教育活動の展開と検証、危機管理、教職員の資質・能力向上等に関する研修を行い、学校（園）を円滑に経営するための資質・能力を高め、自校の教育活動の充実に資する。		
主催	福岡県教育委員会	主管	義務教育課
対象者	<p>1 令和5年度に、福岡県の市町村（学校組合）立幼・小・中・義務教育・特別支援学校の学校（園）長として任命され、幼・小・中・義務教育・特別支援学校に赴任した者。</p> <p>2 令和4年度までに新任校（園）長として任命され、出先機関等に勤務していた者で、令和5年度初めて幼・小・中・義務教育・特別支援学校に赴任した者。</p> <p>3 令和4年度までの対象者で、本研修をまだ修了していない者。</p> <hr/> <p>※ 上記校（園）長のうち、校長経験者と国立大学法人の附属学校の副校長経験者は免除する。</p> <p>※ 年度途中で校（園）長に任命された者は、任命された時点から対象者となるため、本研修を受講し、未受講分は、次年度に受講する（※ 変更届を提出する。）。</p> <p>※ この研修を修了しない者は、次年度に受講する。</p>		
研修方法	集合研修		
研修場所	教育センター		
実施回数	2	令和5年 4月26日（水） 令和5年12月18日（月）	
研修内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 校長の職務 ○ 本県の教育課題解決につなぐ学校経営 ○ 重点目標の設定とその具現化 ○ 特別支援教育の推進 ○ スタートカリキュラムの充実（幼稚園、小学校） ○ 望ましい部活動指導の在り方（中学校） ○ 学校経営と生徒指導 ○ 教職員のメンタルヘルス ○ 学校教育と男女共同参画社会 ○ 教職員の働き方に係るマネジメント ○ 学校におけるICTの効果的な活用 ※ 本県の教育の諸課題に基づき実施するため、内容の変更もある。 		

G-2	小・中・義務教育・特別支援学校 新任副校長研修		
目的	副校長に対して、法令遵守、事務処理、使命感と熱意、児童生徒理解、指導・支援、学校組織の理解と参画、自己啓発・人材育成、危機管理等に関する研修を行い、校長を補佐するとともに、教職員を適切に管理し、校務運営を行うための知見や資質・能力を高める。		
主催	福岡県教育委員会	主管	義務教育課
対象者	<p>1 令和5年度に、福岡県の市町村（学校組合）立小・中・義務教育・特別支援学校の副校長として新たに任命され、小・中・義務教育・特別支援学校に赴任した者。</p> <p>2 令和4年度までの対象者で、本研修をまだ修了していない者。</p> <p>※ この研修を修了しない者は、次年度に受講する。</p>		
研修方法	集合研修		
研修場所	教育センター		
実施回数	1	令和5年5月11日（木）	
研修内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 本県人事行政の現状と課題 ○ 校務運営と生徒指導上の諸問題への対応 ○ 人権尊重理念の理解と体得 ○ 健康教育の充実 ○ 障害者差別解消法と合理的配慮 ○ インクルーシブ教育システムの構築 ○ 本県特別支援教育の推進 ○ 新任副校長に期待すること ○ 重点目標達成のための組織運営 ○ 教職員のメンタルヘルス ○ 学校におけるICTの効果的な活用 等 <p>※ 本県の教育の諸課題に基づき実施するため、内容の変更もある。</p>		

G-3	小・中・義務教育・特別支援学校 新任教頭研修		
目的	教頭に対して、法令遵守、事務処理、使命感と熱意、児童生徒理解、指導・支援、学校組織の理解と参画、自己啓発・人材育成、危機管理等に関する研修を行い、校長を補佐するとともに、教職員を適切に管理し、校務運営を行う知見や資質・能力を高める。		
主催	福岡県教育委員会	主管	義務教育課
対象者	<p>1 令和5年度に、福岡県の市町村（学校組合）立小・中・義務教育・特別支援学校の教頭として任命され、小・中・義務教育・特別支援学校に赴任した者。</p> <p>2 令和4年度までに新任教頭として任命され、出先機関等に勤務していた者で、令和5年度に初めて小・中・義務教育・特別支援学校に赴任した者。</p> <p>3 令和4年度までの対象者で、本研修をまだ修了していない者。</p> <hr/> <p>※ 年度途中で教頭に任命された者は、任命された時点から対象者となるため本研修を受講し、未受講分は、次年度に受講する（※ 変更届を提出する。）。</p> <p>※ この研修を修了しない者は、次年度に受講する。</p>		
研修方法	集合研修		
研修場所	教育センター		
実施回数	2	令和5年 5月11日（木） 令和5年12月19日（火）	
研修内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 本県人事行政の現状と課題 ○ 校務運営と生徒指導上の諸問題への対応 ○ 人権尊重理念の理解と体得 ○ 健康教育の充実 ○ 障害者差別解消法と合理的配慮 ○ インクルーシブ教育システムの構築 ○ 本県特別支援教育の推進 ○ 新任教頭に期待すること ○ 重点目標達成のための組織運営 ○ 教職員のメンタルヘルス ○ 学校におけるICTの効果的な活用 等 <p>※ 本県の教育課題に基づき実施するため、内容の変更もある。</p>		

G-4	小・中・義務教育・特別支援学校 新任主幹教諭研修		
目的	主幹教諭に対して、児童生徒理解、指導・支援、学校組織の理解と参画、自己啓発・人材育成等に関する研修を行い、学校経営に積極的に参画するとともに、教育や組織運営を進めていく専門的な資質・能力を高める。		
主催	福岡県教育委員会	主管	義務教育課
対象者	<p>1 令和5年度に、福岡県の市町村（学校組合）立小・中・義務教育・特別支援学校の主幹教諭として新たに任命された者。</p> <p>2 令和4年度までに新任主幹教諭として任命され、出先機関等に勤務していた者で、令和5年度初めて小・中・義務教育・特別支援学校に赴任した者。</p> <p>3 令和4年度までの対象者で、本研修をまだ修了していない者。</p> <hr/> <p>※ この研修を修了しない者は、次年度に受講する。</p>		
研修方法	集合研修		
研修場所	教育センター		
実施回数	1	令和5年5月15日（月）	
研修内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 本県の教育課題解決につなぐ主幹教諭の役割 ○ 人事行政上の諸課題 ○ 教職員のメンタルヘルス ○ 重点目標達成に向けた主幹教諭の役割 ○ 学校におけるICTの効果的な活用 ○ 生徒指導上の諸課題及び学校安全への対応 ○ 人権尊重理念の理解と体得 等 <p>※ 本県の教育の諸課題に基づき実施するため、内容の変更もある。</p>		

G-5	小・中・義務教育・特別支援学校 新任指導教諭研修		
目的	指導教諭に対して、児童生徒理解、指導・支援、学校組織の理解と参画、自己啓発・人材育成等に関する研修を行い、学校経営に参画するとともに、教育指導改善の指導・助言を行うための専門的な資質・能力を高める。		
主催	福岡県教育委員会	主管	義務教育課
対象者	<p>1 令和5年度に、福岡県の市町村（学校組合）立小・中・義務教育・特別支援学校の指導教諭として新たに任命された者。</p> <p>2 令和4年度までに新任指導教諭として任命され、出先機関等に勤務していた者で、令和5年度初めて小・中・義務教育・特別支援学校に赴任した者。</p> <p>3 令和4年度までの対象者で、本研修をまだ修了していない者。</p> <p>※ この研修を修了しない者は、次年度に受講する。</p>		
研修方法	集合研修		
研修場所	教育センター		
実施回数	1	令和5年5月15日（月）	
研修内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 本県の教育課題解決につなぐ指導教諭の役割 ○ 人事行政上の諸課題 ○ 教職員のメンタルヘルス ○ 重点目標達成に向けた主幹教諭の役割 ○ 学校におけるICTの効果的な活用 ○ 生徒指導上の諸課題及び学校安全への対応 ○ 人権尊重理念の理解と体得 等 <p>※ 本県の教育の諸課題に基づき実施するため、内容の変更もある。</p>		

G-6	小・中・義務教育学校 副校長・教頭特別支援教育研修		
目的	副校長・教頭に対して、障がいのある児童生徒についての理解と指導・支援及び校内の支援体制整備や関係機関との連携等、特別支援教育に関する研修を行い、特別支援教育の組織的推進に係る知見や資質・能力を発揮して、校務運営を行う知見や資質・能力を高める。		
主催	福岡県教育委員会	主管	特別支援教育課
対象者	福岡県の市町村（学校組合）立小・中・義務教育学校の副校長・教頭		
研修方法	集合研修		
研修場所	福岡県教育センター		
実施回数	1	北筑後・南筑後教育事務所 福岡教育事務所 北九州・筑豊・京築教育事務所	令和5年6月26日（月） 令和5年6月30日（金） 令和5年7月 3日（月）
研修内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 本県特別支援教育の推進 ○ 障害者差別解消法と合理的配慮の提供 ○ インクルーシブ教育システムの構築 等 <p>※ 本県の教育の諸課題に基づき実施するため、内容の変更もある。</p>		

- ※携行物
- ・自校の「令和5年度特別支援教育推進計画（県統一様式）」 5部
 - ・「福岡県特別支援教育推進プラン（第2期）」（令和4年4月）各校1冊配布済み

H-1	中・義務教育・特別支援学校 新任生徒指導主事研修		
目的	新任生徒指導主事に対して、学校の教育目標（重点目標）を達成するため、生徒指導の在り方や生徒指導上の諸課題への対応、生徒指導組織の運営、教職員に対する連絡調整及び指導助言について研修を行い、生徒指導主事としての基礎的・基本的な資質・能力の向上に資する。		
主催	福岡県教育委員会	主管	教育センター
対象者	<p>令和5年度に福岡県の市町村（学校組合）立中・義務教育・特別支援学校の生徒指導主事として新たに発令された者、及び今までに本研修を受講したことがない生徒指導主事の担当する校務を整理する主幹教諭で、校長から受講を命じられた者。</p> <p>ただし、福岡県教育委員会において学校教育に関する事務に従事した指導主事経験を有する者で、任命権者が該当者の経験の程度を勘案して、本研修を実施する必要がないと認める者を除く。</p> <p>※ この研修を修了していない者で、引き続き生徒指導主事の任にある者は、次年度に受講する（繰越しの上限は2年間）。</p>		
研修方法	集合研修、オンデマンド型研修		
研修場所	教育センター、在籍校		
実施回数	1	令和5年6月8日（木）	
研修内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 主任・主事に求められる資質・能力 <ul style="list-style-type: none"> ・主任・主事に求められるマネジメント 等 ○ 本県の生徒指導上の課題につなぐ生徒指導主事の職務と役割 <ul style="list-style-type: none"> ・生徒一人一人の人権を尊重する生徒指導 等 ○ 組織的な生徒指導の実際 <ul style="list-style-type: none"> ・組織的な生徒指導体制の構築 等 <p>※ 本県の生徒指導上の課題に基づき実施するため、内容の変更もある。</p>		

H-2	小・中・義務教育・特別支援学校 新任教務主任研修		
目的	新任教務主任に対して、学校の教育目標(重点目標)達成のため、教育課程の編成・実施・評価と改善、教務運営の実際、教職員に対する連絡調整及び指導助言について研修を行い、教務主任としての基礎的・基本的な資質・能力の向上に資する。		
主催	福岡県教育委員会	主管	教育センター
対象者	<p>令和5年度に、福岡県の市町村(学校組合)立小・中・義務教育・特別支援学校の教務主任として新たに発令された者、及び今まで本研修を受講したことがない教務主任の担当する校務を整理する主幹教諭で、校長から受講を命じられた者。</p> <p>ただし、福岡県教育委員会において学校教育に関する事務に従事した指導主事経験を有するもので、任命権者が該当者の経験の程度を勘案して、本研修を実施する必要がないと認める者を除く。</p> <p>※ この研修を修了しない者で、引き続き教務主任の任にある者は、次年度に受講する(繰越しの上限は2年間)。</p>		
研修方法	集合研修、オンデマンド型研修		
研修場所	教育センター、在籍校		
実施回数	1	令和5年4月20日(木)	
研修内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 主任・主事に求められる資質・能力 <li style="padding-left: 20px;">・主任・主事に求められるマネジメント 等 ○ 教務主任の職務と役割 <li style="padding-left: 20px;">・人権教育の推進を図る教務主任の働き 等 ○ 重点課題を具現化する教務運営の実際 <li style="padding-left: 20px;">・教務運営構想の具現化に向けて 等 <p>※ 本県の教育の諸課題に基づき実施するため、内容の変更もある。</p>		

H-3	小・中・義務教育・特別支援学校 新任校内研修担当者研修		
目的	新任校内研修担当者に対して、学校の教育目標（重点目標）を達成するため、校内研修の意義や内容と手順、研修組織の運営、教職員に対する連絡調整及び指導助言について研修を行い、校内研修担当者としての基礎的・基本的な資質・能力の向上に資する。		
主催	福岡県教育委員会	主管	教育センター
対象者	<p>令和5年度に、福岡県の市町村（学校組合）立小・中・義務教育・特別支援学校の校内研修担当者（研究主任に該当する者）として新たに校長から命じられた者、及び今までに本研修を受講したことがない校内研修担当者の担当する校務を整理する主幹教諭で校長から受講を命じられた者。</p> <p>ただし、福岡県教育委員会において学校教育に関する事務に従事した指導主事経験を有する者で、任命権者が該当者の経験の程度を勘案して、本研修を実施する必要がないと認める者を除く。</p>		
	※ この研修を修了していない者で、引き続き校内研修担当者の任にある者は、次年度に受講する（繰越しの上限は2年間）。		
研修方法	集合研修、オンデマンド型研修		
研修場所	教育センター、在籍校		
実施回数	1	令和5年5月18日（木）	
研修内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 主任・主事に求められる資質・能力 ○ 校内研修の充実に向けた校内研修担当者の役割 ○ 学校の課題解決を図る校内研修の推進 等 <p>※ 本県の教育の諸課題に基づき実施するため、内容の変更もある。</p>		

H-4	中・義務教育・特別支援学校 新任進路指導主事研修		
目的	新任進路指導主事に対して、学校の教育目標（重点目標）を達成するため、キャリア教育の在り方やキャリアガイダンス、進路指導組織の運営、教職員に対する連絡調整及び指導助言について研修を行い、進路指導主事としての基礎的・基本的な資質・能力の向上に資する。		
主催	福岡県教育委員会	主管	教育センター
対象者	<p>令和5年度に、福岡県の市町村（学校組合）立中・義務教育・特別支援学校の進路指導主事として新たに発令された者、及び今までに本研修を受講したことがない進路指導主事の担当する校務を整理する主幹教諭で、校長から受講を命じられた者。ただし、教育委員会において学校教育に関する事務に従事した指導主事経験を有する者で、任命権者が該当者の経験の程度を勘案して、本研修を実施する必要がないと認める者を除く。</p> <p>※ この研修を修了していない者で、引き続き進路指導主事の任にある者は、次年度に受講する（繰越しの上限は2年間）。</p>		
研修方法	集合研修、オンデマンド型研修		
研修場所	教育センター、在籍校		
実施回数	1	令和5年6月6日（火）	
研修内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 主任・主事に求められる資質・能力 <ul style="list-style-type: none"> ・主任・主事に求められるマネジメント 等 ○ 進路指導主事の職務とキャリア教育の進め方 <ul style="list-style-type: none"> ・生徒一人一人の人権が大切にされる進路指導 等 ○ キャリア教育の充実に向けた教育活動の実践と評価 <ul style="list-style-type: none"> ・キャリア教育のマネジメント 等 <p>※ 本県の教育の諸課題に基づき実施するため、内容の変更もある。</p>		

H-5	小・中・義務教育・特別支援学校 新任学年主任研修		
目的	新任学年主任に対して、学校の教育目標(重点目標)達成のため、学年運営の企画・立案、実施、評価と改善、教職員に対する連絡調整及び指導助言について研修を行い、学年主任としての基礎的・基本的な資質・能力の向上に資する。		
主催	福岡県教育委員会	主管	教育センター
対象者	令和5年度に、福岡県の市町村(学校組合)立小・中・義務教育・特別支援学校の学年主任として新たに発令された者、及び今までに本研修を受講したことがない学年主任の担当する校務を整理する主幹教諭で、校長から受講を命じられた者。 ただし、福岡県教育委員会において学校教育に関する事務に従事した指導主事経験を有する者で、任命権者が該当者の経験の程度を勘案して、本研修を実施する必要がないと認めるものを除く。		
	※ この研修を修了していない者で、引き続き学年主任の任にある者は、次年度に受講する(繰越しの上限は2年間)。		
研修方法	集合研修、オンデマンド型研修		
研修場所	教育センター、在籍校		
実施回数	1	令和5年5月30日(火)	
研修内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 主任・主事に求められる資質・能力 <ul style="list-style-type: none"> ・主任・主事に求められるマネジメント 等 ○ 学校の重点目標を達成する学年主任の職務と役割 <ul style="list-style-type: none"> ・人権教育の推進のための学年経営(児童生徒理解を含む) 等 ○ 学年経営の充実に向けた改善 <ul style="list-style-type: none"> ・学年経営の重点目標達成に向けた具体的な取組 等 <p>※ 本県の教育の諸課題に基づき実施するため、内容の変更もある。</p>		

H-6	小・中・義務教育・特別支援学校 新任保健主事研修		
目的	新任保健主事に対して、学校の教育目標（重点目標）達成のため、保健主事としての職務内容と実務、健康に関する現代的な課題、組織マネジメント等について研修を行い、保健主事としての基礎的・基本的な資質・能力の向上に資する。		
主催	福岡県教育委員会	主管	福岡県体育研究所
対象者	<p>令和5年度に、福岡県の市町村（学校組合）立小・中・義務教育・特別支援学校の保健主事として新たに発令された者。</p> <p>ただし、福岡県教育委員会において学校教育に関する事務に従事した指導主事経験を有する者で、任命権者が該当者の経験の程度を勘案して、本研修を受講する必要があると認める者は除く。</p> <p>※ この研修を修了しない者で、引き続き保健主事の任にある者は、次年度に受講する（繰越しの上限は2年間）。</p>		
研修方法	集合研修		
研修場所	スポーツ科学情報センター（アクション福岡）		
実施回数	1	令和5年5月18日（木）	
研修内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学校保健と保健主事の職務と役割 <ul style="list-style-type: none"> ・ 本県の現状と課題 ・ 健康に関する現代的な課題 ・ 保健主事としての職務内容と実務 ・ 人権教育の視点に立った保健主事の職務と役割 ○ 保健主事に求められるマネジメント <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校組織マネジメントの意味と意義 ・ 主任・主事に求められるマネジメント 等 <p>※ 本県の教育の諸課題に基づき実施するため、内容の変更もある。</p>		

令和5年度 小・義務教育・特別支援学校 若年教員研修1年目実施要項 (A日程)

- 1 目的 教職経験1年目の教諭に対して、教科等指導、特別支援教育、道徳教育、特別活動、ストレスマネジメント等についての研修を行い、使命感と実践的指導力の基礎を育成し、教員としての基礎的・基本的な資質・能力の向上に資する。
- 2 主催 福岡県教育委員会
- 3 主管 福岡県教育センター
- 4 期日 令和5年6月21日(水)、10月4日(水)、11月8日(水)
- 5 会場 福岡県教育センター、在籍校
- 6 対象者 令和5年度に福岡県の市町村(学校組合)立小・義務教育・特別支援学校の教諭として発令を受けた者(養護教諭、栄養教諭を除く。)の内、各教育事務所で割り当てられた者。
ただし、次の(1)に当たる者は研修の一部を軽減する。又、(2)に当たる者は研修の一部を軽減することができる。軽減については別途定める。
(1) 教職大学院修了者
(2) 講師経験がある者で、所属長が認める者
※ 本研修を修了しなかった者は、該当者の所属長の責任において、校内で研修の補充を行う。
- 7 研修方法 集合研修、オンデマンド型研修
- 8 日程

【第1回】

場所	時間	研修内容	研修方法
在籍校で実施	25分	教育課程説明「総則」	教育センターHP上の該当する動画コンテンツを用いて在籍校で実施する。 ※所属長の指導の下、在籍校の状況に応じて第2回までに計画的に実施すること。
	40分	講義「児童生徒の発達や特性に応じた指導」	
	40分	講義「学習指導の基本的な考え方」	
	40分	講義「特別支援教育の基本的な考え方」	
	40分	講義「生徒指導の基本的な考え方」	
	40分	講義「ストレスマネジメント研修」	
	25分	講義「安全管理と学校事故の対応」	

※事後の研修修了レポート提出有り

【第2回】

月日	時間	研修内容	講師	場所
6月21日(水)	13:00~13:30	受付		教育センター
	13:30~13:40	研修オリエンテーション		
	13:40~14:25	演習・協議 「生徒指導の実践上の視点を意識した学級経営」	教育センター指導主事	
	14:30~15:15	演習・協議 「特別支援教育の視点に基づく授業づくり」	教育センター指導主事	
	15:30~16:10	演習・協議 「人権教育の推進における基本的な考え方」	教育事務所人権・同和教育室指導主事 等 教育センター指導主事	
	16:10~16:20	諸連絡		

【第3回】

月日	時間	研修内容	講師	場所
10月4日(水)	13:00~13:30	受付		教育センター
	13:30~13:40	研修オリエンテーション		
	13:40~14:45	演習・協議(選択教科1) 「主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業づくり」	教育センター指導主事	
	15:05~16:10	演習・協議(選択教科2) 「主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業づくり」	教育センター指導主事	
	16:10~16:20	諸連絡		

【第4回】

月日	時間	研修内容	講師	場所
11月8日 (水)	13:00～13:30	受付		教育センター
	13:30～13:40	研修オリエンテーション		
	13:40～14:25	演習・協議 「特別活動の指導の充実」	教育センター指導主事	
	14:30～15:15	演習・協議 「総合的な学習の時間の指導の充実」	教育センター指導主事	
	15:25～16:10	演習・協議 「道徳科の指導の充実」	教育センター指導主事	
	16:10～16:20	諸連絡		

9 在籍校におけるオンデマンド型研修及び事前課題について

【第2回】

- 研修の前日までに指定の事前研修動画を視聴すること ※保存先...[福岡県教育センターHP](#)
 - ・「生徒指導の実践上の視点を意識した学級経営」
 - ・「人権教育の基本的な考え方」
- 事前課題を持参すること ※保存先...[福岡県教育センターHP](#)
 - ・「生徒指導の実践上の視点を意識した学級経営」 演習・協議シート

【第3回】

- 研修の前日までに指定の事前研修動画を視聴すること ※保存先...[福岡県教育センターHP](#)
 - ・「主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業づくり」
- 研修の前日までに事前課題として、該当の配信資料を読んでおくこと
※保存先...[福岡県教育センターHP](#)
 - ・選択教科における「主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業づくり」

【第4回】

- 研修の前日までに指定の事前研修動画を視聴すること ※保存先...[福岡県教育センターHP](#)
 - ・「特別活動の指導の基本的な考え方」
 - ・「総合的な学習の時間の指導の基本的な考え方」
 - ・「道徳科の指導の基本的な考え方」

10 携行物

- ・【第3回（10月 4日）】…学習指導要領（平成29年告示）解説（選択教科編）
- ・【第4回（11月 8日）】…学習指導要領（平成29年告示）解説
特別活動編・総合的な学習の時間編・特別の教科道徳編

11 その他

「主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業づくり」（10月4日）の研修における受講教科等は、第2回研修後の研修修了レポートによる希望調査をもとに決定する。決定した受講教科等については、研修日までに連絡する。

選択教科1	教科等群	国語、社会、算数、理科、生活
選択教科2	教科等群	音楽、図画工作、家庭、外国語活動・外国語

令和5年度 小・義務教育・特別支援学校 若年教員研修1年目実施要項 (B日程)

- 1 目的 教職経験1年目の教諭に対して、教科等指導、特別支援教育、道徳教育、特別活動、ストレスマネジメント等についての研修を行い、使命感と実践的指導力の基礎を育成し、教員としての基礎的・基本的な資質・能力の向上に資する。
- 2 主催 福岡県教育委員会
- 3 主管 福岡県教育センター
- 4 期日 令和5年6月28日(水)、10月11日(水)、11月15日(水)
- 5 会場 福岡県教育センター、在籍校
- 6 対象者 令和5年度に福岡県の市町村(学校組合)立小・義務教育・特別支援学校の教諭として発令を受けた者(養護教諭、栄養教諭を除く。)の内、各教育事務所で割り当てられた者。
ただし、次の(1)に当たる者は研修の一部を軽減する。又、(2)に当たる者は研修の一部を軽減することができる。軽減については別途定める。
(1) 教職大学院修了者
(2) 講師経験がある者で、所属長が認める者
※ 本研修を修了しなかった者は、該当者の所属長の責任において、校内で研修の補充を行う。
- 7 研修方法 集合研修、オンデマンド型研修
- 8 日程

【第1回】

場所	時間	研修内容	研修方法
在籍校で実施	25分	教育課程説明「総則」	教育センターHP上の該当する動画コンテンツを用いて在籍校で実施する。 ※所属長の指導の下、在籍校の状況に応じて第2回までに計画的に実施すること。
	40分	講義「児童生徒の発達や特性に応じた指導」	
	40分	講義「学習指導の基本的な考え方」	
	40分	講義「特別支援教育の基本的な考え方」	
	40分	講義「生徒指導の基本的な考え方」	
	40分	講義「ストレスマネジメント研修」	
	25分	講義「安全管理と学校事故の対応」	

※事後の研修修了レポート提出有り

【第2回】

月日	時間	研修内容	講師	場所
6月28日(水)	13:00~13:30	受付		教育センター
	13:30~13:40	研修オリエンテーション		
	13:40~14:25	演習・協議 「生徒指導の実践上の視点を意識した学級経営」	教育センター指導主事	
	14:30~15:15	演習・協議 「特別支援教育の視点に基づく授業づくり」	教育センター指導主事	
	15:30~16:10	演習・協議 「人権教育の推進における基本的な考え方」	教育事務所人権・同和教育室指導主事 等 教育センター指導主事	
	16:10~16:20	諸連絡		

【第3回】

月日	時間	研修内容	講師	場所
10月11日(水)	13:00~13:30	受付		教育センター
	13:30~13:40	研修オリエンテーション		
	13:40~14:45	演習・協議(選択教科1) 「主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業づくり」	教育センター指導主事	
	15:05~16:10	演習・協議(選択教科2) 「主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業づくり」	教育センター指導主事	
	16:10~16:20	諸連絡		

【第4回】

月日	時間	研修内容	講師	場所
11月15日(水)	13:00～13:30	受付		教育センター
	13:30～13:40	研修オリエンテーション		
	13:40～14:25	演習・協議 「特別活動の指導の充実」	教育センター指導主事	
	14:30～15:15	演習・協議 「総合的な学習の時間の指導の充実」	教育センター指導主事	
	15:25～16:10	演習・協議 「道徳科の指導の充実」	教育センター指導主事	
	16:10～16:20	諸連絡		

9 在籍校におけるオンデマンド型研修及び事前課題について

【第2回】

- 研修の前日までに指定の事前研修動画を視聴すること ※保存先...福岡県教育センターHP
 - ・「生徒指導の実践上の視点を意識した学級経営」
 - ・「人権教育の基本的な考え方」
- 事前課題を持参すること ※保存先...福岡県教育センターHP
 - ・「生徒指導の実践上の視点を意識した学級経営」 演習・協議シート

【第3回】

- 研修の前日までに指定の事前研修動画を視聴すること ※保存先...福岡県教育センターHP
 - ・「主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業づくり」
- 研修の前日までに事前課題として、該当の配信資料を読んでおくこと
※保存先...福岡県教育センターHP
 - ・選択教科における「主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業づくり」

【第4回】

- 研修の前日までに指定の事前研修動画を視聴すること ※保存先...福岡県教育センターHP
 - ・「特別活動の指導の基本的な考え方」
 - ・「総合的な学習の時間の指導の基本的な考え方」
 - ・「道徳科の指導の基本的な考え方」

10 携行物

- ・【第3回（10月11日）】…学習指導要領（平成29年告示）解説（選択教科編）
- ・【第4回（11月15日）】…学習指導要領（平成29年告示）解説
特別活動編・総合的な学習の時間編・特別の教科道徳編

11 その他

「主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業づくり」（10月11日）の研修における受講教科等は、第2回研修後の研修修了レポートによる希望調査をもとに決定する。決定した受講教科等については、研修日までに連絡する。

選択教科1	教科等群	国語、社会、算数、理科、生活
選択教科2	教科等群	音楽、図画工作、家庭、外国語活動・外国語

令和5年度 小・義務教育・特別支援学校 若年教員研修1年目実施要項 (C日程)

- 1 目的 教職経験1年目の教諭に対して、教科等指導、特別支援教育、道徳教育、特別活動、ストレスマネジメント等についての研修を行い、使命感と実践的指導力の基礎を育成し、教員としての基礎的・基本的な資質・能力の向上に資する。
- 2 主催 福岡県教育委員会
- 3 主管 福岡県教育センター
- 4 期日 令和5年7月5日(水)、10月18日(水)、11月22日(水)
- 5 会場 福岡県教育センター、在籍校
- 6 対象者 令和5年度に福岡県の市町村(学校組合)立小・義務教育・特別支援学校の教諭として発令を受けた者(養護教諭、栄養教諭を除く。)の内、各教育事務所で割り当てられた者。
ただし、次の(1)に当たる者は研修の一部を軽減する。又、(2)に当たる者は研修の一部を軽減することができる。軽減については別途定める。
(1) 教職大学院修了者
(2) 講師経験がある者で、所属長が認める者
※ 本研修を修了しなかった者は、該当者の所属長の責任において、校内で研修の補充を行う。
- 7 研修方法 集合研修、オンデマンド型研修
- 8 日程

【第1回】

場所	時間	研修内容	研修方法
在籍校で実施	25分	教育課程説明「総則」	教育センターHP上の該当する動画コンテンツを用いて在籍校で実施する。 ※所属長の指導の下、在籍校の状況に応じて第2回までに計画的に実施すること。
	40分	講義「児童生徒の発達や特性に応じた指導」	
	40分	講義「学習指導の基本的な考え方」	
	40分	講義「特別支援教育の基本的な考え方」	
	40分	講義「生徒指導の基本的な考え方」	
	40分	講義「ストレスマネジメント研修」	
	25分	講義「安全管理と学校事故の対応」	

※事後の研修修了レポート提出有り

【第2回】

月日	時間	研修内容	講師	場所
7月5日(水)	13:00~13:30	受付		教育センター
	13:30~13:40	研修オリエンテーション		
	13:40~14:25	演習・協議 「生徒指導の実践上の視点を意識した学級経営」	教育センター指導主事	
	14:30~15:15	演習・協議 「特別支援教育の視点に基づく授業づくり」	教育センター指導主事	
	15:30~16:10	演習・協議 「人権教育の推進における基本的な考え方」	教育事務所人権・同和教育室指導主事 等 教育センター指導主事	
	16:10~16:20	諸連絡		

【第3回】

月日	時間	研修内容	講師	場所
10月18日(水)	13:00~13:30	受付		教育センター
	13:30~13:40	研修オリエンテーション		
	13:40~14:45	演習・協議(選択教科1) 「主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業づくり」	教育センター指導主事	
	15:05~16:10	演習・協議(選択教科2) 「主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業づくり」	教育センター指導主事	
	16:10~16:20	諸連絡		

【第4回】

月日	時間	研修内容	講師	場所
11月22日(水)	13:00～13:30	受付		教育センター
	13:30～13:40	研修オリエンテーション		
	13:40～14:25	演習・協議 「特別活動の指導の充実」	教育センター指導主事	
	14:30～15:15	演習・協議 「総合的な学習の時間の指導の充実」	教育センター指導主事	
	15:25～16:10	演習・協議 「道徳科の指導の充実」	教育センター指導主事	
	16:10～16:20	諸連絡		

9 在籍校におけるオンデマンド型研修及び事前課題について

【第2回】

- 研修の前日までに指定の事前研修動画を視聴すること ※保存先...[福岡県教育センターHP](#)
 - ・「生徒指導の実践上の視点を意識した学級経営」
 - ・「人権教育の基本的な考え方」
- 事前課題を持参すること ※保存先...[福岡県教育センターHP](#)
 - ・「生徒指導の実践上の視点を意識した学級経営」 演習・協議シート

【第3回】

- 研修の前日までに指定の事前研修動画を視聴すること ※保存先...[福岡県教育センターHP](#)
 - ・「主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業づくり」
- 研修の前日までに事前課題として、該当の配信資料を読んでおくこと
※保存先...[福岡県教育センターHP](#)
 - ・選択教科における「主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業づくり」

【第4回】

- 研修の前日までに指定の事前研修動画を視聴すること ※保存先...[福岡県教育センターHP](#)
 - ・「特別活動の指導の基本的な考え方」
 - ・「総合的な学習の時間の指導の基本的な考え方」
 - ・「道徳科の指導の基本的な考え方」

10 携行物

- ・【第3回（10月18日）】…学習指導要領（平成29年告示）解説（選択教科編）
- ・【第4回（11月22日）】…学習指導要領（平成29年告示）解説
特別活動編・総合的な学習の時間編・特別の教科道徳編

11 その他

「主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業づくり」（10月18日）の研修における受講教科等は、第2回研修後の研修修了レポートによる希望調査をもとに決定する。決定した受講教科等については、研修日までに連絡する。

選択教科1	教科等群	国語、社会、算数、理科、生活
選択教科2	教科等群	音楽、図画工作、家庭、外国語活動・外国語

令和5年度 小・義務教育・特別支援学校 若年教員研修1年目実施要項 (体育・健康に関する指導)

- 1 目的 教職経験1年目の教諭に対して、学校における体育・健康に関する指導の在り方についての研修を行い、使命感と実践的指導力の基礎を育成し、教員としての基礎的・基本的な資質・能力の向上に資する。
- 2 主催 福岡県教育委員会
- 3 主管 福岡県体育研究所
- 4 期 日

第1回	第2回
A: 5月22日(月) 筑後広域公園プール 午前:福岡(筑紫)、午後:福岡(糸島)	E: 9月5日(火) 午前:福岡(糟屋・宗像)、午後:北筑後
B: 5月29日(月) 筑後広域公園プール 午前:福岡(糟屋)、午後:福岡(宗像)	F: 9月6日(水) 午前:福岡(筑紫・糸島)、午後:南筑後
C: 6月5日(月) 筑後広域公園プール 午前:南筑後、午後:北筑後	G: 9月13日(水) 午前:北九州・筑豊、午後:京築
D: 6月12日(月) 筑後広域公園プール 午前:筑豊、午後:京築・北九州	

- 5 会場 第1回 A・B・C・D: 筑後広域公園プール
第2回 E・F・G: 福岡県立スポーツ科学情報センター(アクション福岡)
- 6 対象者 令和5年度に、福岡県の市町村(学校組合)立の小学校・義務教育学校・特別支援学校の教員として発令された者(養護教諭、栄養教諭を除く。)
ただし、講師経験がある者で、所属長が認める者は研修の一部を軽減することができる。軽減については別途定める。
※ 本研修を修了しなかった者は、該当者の所属長の責任において、校内で研修の補充を行う。
- 7 実施方法 集合研修、オンデマンド型研修
- 8 日程(集合研修)

<第1回>

時 間	研 修 内 容	講 師
9:00~9:20 (13:30~13:50)	受付	
9:20~9:30 (13:50~14:00)	研修オリエンテーション	
9:30~11:55 (14:00~16:25)	実技 水泳指導の実際	体育研究所指導主事 体育スポーツ健康課指導主事
	講義・実技 心肺蘇生法	外部講師
11:55~12:05 (16:25~16:35)	諸連絡	

<第2回>

時 間	研 修 内 容	講 師
9:00~9:20 (13:30~13:50)	受付	
9:20~9:30 (13:50~14:00)	研修オリエンテーション	
9:30~11:55 (14:00~16:25)	実技 運動領域の指導の実際 新体力テストの実際	体育研究所指導主事 体育スポーツ健康課指導主事
	11:55~12:05 (16:25~16:35)	諸連絡

- 9 在籍校におけるオンデマンド型研修について
 - 次の研修動画を集合研修の前日までに視聴すること ※保存先...福岡県体育研究所HP

第1回 「水泳指導の基本と安全」
第2回 「体育科学習指導の進め方」「学校における健康教育(安全教育を除く)」

- 10 携行物(第1回、第2回ともに、運動のできる服装で来場すること)
 - 第1回 水着、スイミングキャップ、ゴーグル、タオル、バインダー
 - 第2回 体育館シューズ、タオル、バインダー
- 11 その他
 - 実技見学届については、福岡県体育研究所ホームページからダウンロードし、提出すること。

令和5年度 中・義務教育・特別支援学校 若年教員研修1年目実施要項（保健体育科以外）

- 1 目的 教職経験1年目の教諭に対して、教科等指導、特別支援教育、道徳教育、特別活動、ストレスマネジメント等についての研修を行い、使命感と実践的指導力の基礎を育成し、教員としての基礎的・基本的な資質・能力の向上に資する。
- 2 主催 福岡県教育委員会
- 3 主管 福岡県教育センター
- 4 期日 令和5年6月14日（水）、10月25日（水）、11月29日（水）
- 5 会場 福岡県教育センター、在籍校
- 6 対象者 令和5年度に福岡県の市町村（学校組合）立中・義務教育・特別支援学校の教諭として発令を受けた者（養護教諭、栄養教諭を除く。）。
ただし、次の(1)に当たる者は研修の一部を軽減する。又、(2)に当たる者は研修の一部を軽減することができる。軽減については別途定める。
(1) 教職大学院修了者
(2) 講師経験がある者で、所属長が認める者
※ 本研修を修了しなかった者は、該当者の所属長の責任において、校内で研修の補充を行う。
- 7 研修方法 集合研修、オンデマンド型研修

8 日程

【第1回】

場所	時間	研修内容	研修内容
在籍校で実施	25分	教育課程説明「総則」	教育センターHP上の該当する動画コンテンツを用いて在籍校で実施する。 ※所属長の指導の下、在籍校の状況に応じて第2回までに計画的に実施すること。
	40分	講義「児童生徒の発達や特性に応じた指導」	
	40分	講義「学習指導の基本的な考え方」	
	40分	講義「特別支援教育の基本的な考え方」	
	40分	講義「生徒指導の基本的な考え方」	
	40分	講義「ストレスマネジメント研修」	
	25分	講義「安全管理と学校事故の対応」	

※事後の研修修了レポート提出有り

【第2回】

月日	時間	研修内容	講師	場所
6月14日（水）	13:00～13:30	受付		教育センター
	13:30～13:40	研修オリエンテーション		
	13:40～14:25	演習・協議 「生徒指導の実践上の視点を意識した学級経営」	教育センター指導主事	
	14:30～15:15	演習・協議 「特別支援教育の視点に基づく授業づくり」	教育センター指導主事	
	15:30～16:10	演習・協議 「人権教育の推進における基本的な考え方」	教育事務所人権・同和教育室指導主事 等 教育センター指導主事	
	16:10～16:20	諸連絡		

【第3回】

月日	時間	研修内容	講師	場所
10月25日（水）	13:00～13:30	受付		教育センター
	13:30～13:40	研修オリエンテーション		
	13:40～16:10	演習・協議 「主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業づくり」	教育センター指導主事	
	16:10～16:20	諸連絡		

【第4回】

月日	時間	研修内容	講師	場所
11 月 29 日 (水)	13:00～13:30	受付		教育センター
	13:30～13:40	研修オリエンテーション		
	13:40～14:25	演習・協議「特別活動の指導の充実」	教育センター指導主事	
	14:30～15:15	演習・協議「総合的な学習の時間の指導の充実」	教育センター指導主事	
	15:25～16:10	演習・協議「道徳科の指導の充実」	教育センター指導主事	
	16:10～16:20	諸連絡		

9 在籍校におけるオンデマンド型研修及び事前課題について

【第2回】

- 研修の前日までに指定の事前研修動画を視聴すること ※保存先...福岡県教育センターHP
 - ・「生徒指導の実践上の視点を意識した学級経営」
 - ・「人権教育の基本的な考え方」
- 事前課題を持参すること ※保存先...福岡県教育センターHP
 - ・「生徒指導の実践上の視点を意識した学級経営」演習・協議シート

【第3回】

- 研修の前日までに指定の事前研修動画を視聴すること ※保存先...福岡県教育センターHP
 - ・「主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業づくり」
- 研修の前日までに事前課題として、該当の配信資料を読んでおくこと

※保存先...福岡県教育センターHP

 - ・各教科における「主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業づくり」

【第4回】

- 研修の前日までに指定の事前研修動画を視聴すること ※保存先...福岡県教育センターHP
 - ・「特別活動の指導の基本的な考え方」
 - ・「総合的な学習の時間の指導の基本的な考え方」
 - ・「道徳科の指導の基本的な考え方」

10 携行物

- ・【第3回（10月25日）】…学習指導要領（平成29年告示）解説（担当教科編）
- ・【第4回（11月29日）】…学習指導要領（平成29年告示）解説
特別活動編・総合的な学習の時間編・特別の教科道徳編

令和5年度 中・義務教育・特別支援学校 若年教員研修1年目実施要項（保健体育科）

- 1 目的 教職経験1年目の教諭に対して、教科等指導、特別支援教育、道徳教育、特別活動、ストレスマネジメント等についての研修を行い、使命感と実践的指導力の基礎を育成し、教員としての基礎的・基本的な資質・能力の向上に資する。
- 2 主催 福岡県教育委員会
- 3 主管 【第1・2・4回】福岡県教育センター 【第3回】福岡県体育研究所
- 4 期日 令和5年6月14日（水）、10月25日（水）、11月29日（水）
- 5 会場 福岡県教育センター、福岡県立スポーツ科学情報センター（アクション福岡）、在籍校
- 6 対象者 令和5年度に福岡県の市町村（学校組合）立中・義務教育・特別支援学校の教諭として発令を受けた者（養護教諭、栄養教諭を除く）。
ただし、次の(1)に当たる者は研修の一部を軽減する。又、(2)に当たる者は研修の一部を軽減することができる。軽減については別途定める。
(1) 教職大学院修了者
(2) 講師経験がある者で、所属長が認める者
※ 本研修を修了しなかった者は、該当者の所属長の責任において、校内で研修の補充を行う。
- 7 研修方法 集合研修、オンデマンド型研修
- 8 日程

【第1回】

場所	時間	研修内容	研修方法
在籍校で実施	25分	教育課程説明「総則」	教育センターHP上の該当する動画コンテンツを用いて在籍校で実施する。 ※所属長の指導の下、在籍校の状況に応じて第2回までに計画的に実施すること。
	40分	講義「児童生徒の発達や特性に応じた指導」	
	40分	講義「学習指導の基本的な考え方」	
	40分	講義「特別支援教育の基本的な考え方」	
	40分	講義「生徒指導の基本的な考え方」	
	40分	講義「ストレスマネジメント研修」	
	25分	講義「安全管理と学校事故の対応」	

※事後の研修修了レポート提出有り

【第2回】

月日	時間	研修内容	講師	場所
6月14日（水）	13:00～13:30	受付		教育センター
	13:30～13:40	研修オリエンテーション		
	13:40～14:25	演習・協議 「生徒指導の実践上の視点を意識した学級経営」	教育センター指導主事	
	14:30～15:15	演習・協議 「特別支援教育の視点に基づく授業づくり」	教育センター指導主事	
	15:30～16:10	演習・協議 「人権教育の推進における基本的な考え方」	教育事務所人権・同和教育室指導主事 等 教育センター指導主事	
	16:10～16:20	諸連絡		

【第3回】

月日	時間	研修内容	講師	場所
10月25日（水）	13:00～13:30	受付		スポーツ科学情報センター
	13:30～13:40	研修オリエンテーション		
	13:40～15:00	講義・演習 「主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業づくり」	体育研究所指導主事	
	15:10～16:10	実技「授業づくりの実際」	体育研究所指導主事	
	16:10～16:20	諸連絡		

【第4回】

月日	時間	研修内容	講師	場所
11月29日(水)	13:00~13:30	受付		教育センター
	13:30~13:40	研修オリエンテーション		
	13:40~14:25	演習・協議「特別活動の指導の充実」	教育センター指導主事	
	14:30~15:15	演習・協議「総合的な学習の時間の指導の充実」	教育センター指導主事	
	15:25~16:10	演習・協議「道徳科の指導の充実」	教育センター指導主事	
	16:10~16:20	諸連絡		

9 在籍校におけるオンデマンド型研修及び事前課題について

【第2回】

- 研修の前日までに指定の事前研修動画を視聴すること ※保存先...福岡県教育センターHP
 - ・「生徒指導の実践上の視点を意識した学級経営」
 - ・「人権教育の基本的な考え方」
- 事前課題を持参すること ※保存先...福岡県教育センターHP
 - ・「生徒指導の実践上の視点を意識した学級経営」演習・協議シート

【第3回】

- 研修の前日までに指定の事前研修動画を視聴すること ※保存先...福岡県教育センターHP
 - ・「主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業づくり」
- 研修の前日までに事前課題として、該当の配信資料を読んでおくこと
※保存先...福岡県教育センターHP
 - ・「保健体育科における主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業づくり」

【第4回】

- 研修の前日までに指定の事前研修動画を視聴すること ※保存先...福岡県教育センターHP
 - ・「特別活動の指導の基本的な考え方」
 - ・「総合的な学習の時間の指導の基本的な考え方」
 - ・「道徳科の指導の基本的な考え方」

10 携行物

- ・【第3回（10月25日）】
 - ・学習指導要領（平成29年告示）解説 保健体育編
 - ・運動ができる服装、タオル、体育館シューズ、バインダー（運動のできる服装で来場すること）
 - ・「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料（中学校編 保健体育）
- ・【第4回（11月29日）】…学習指導要領（平成29年告示）解説 特別活動編・総合的な学習の時間編・特別の教科道徳編

11 その他

- 【第3回】の実技「授業づくりの実際」の実技見学届については、福岡県体育研究所ホームページからダウンロードし、提出すること。

令和5年度 中・義務教育・特別支援学校 若年教員研修1年目実施要項 (体育・健康に関する指導)

- 1 目的 教職経験1年目の教諭に対して、学校における体育・健康に関する指導の在り方についての研修を行い、使命感と実践的指導力の基礎を育成し、教員としての基礎的・基本的な資質・能力の向上に資する。
- 2 主催 福岡県教育委員会
- 3 主管 福岡県体育研究所
- 4 期 日 第1回：A地区…令和5年5月10日（水）、B地区…5月11日（木）
第2回：A地区…令和5年9月20日（水）、B地区…9月27日（水）
【A地区：福岡】【B地区：北九州、北筑後、南筑後、筑豊、京築】
- 5 会 場 福岡県立スポーツ科学情報センター（アクション福岡）、在籍校
- 6 対象者 令和5年度に、福岡県の市町村（学校組合）立中・義務教育・特別支援学校の教員として発令された者（養護教諭、栄養教諭を除く。）。
ただし、講師経験がある者で、所属長が認める者は研修の一部を軽減することができる。軽減については別途定める。
※ 本研修を修了しなかった者は、該当者の所属長の責任において、校内で研修の補充を行う。
- 7 実施方法 集合研修、オンデマンド型研修
- 8 日 程 (集合研修)

【第1回】

時 間	研 修 内 容	講 師
12:30～13:00	受付	
13:00～13:10	研修オリエンテーション	
13:20～16:35	講義・演習 スポーツ活動と応急処置	福岡教育大学 教授 片平 誠人
	講義・実技 心肺蘇生法	外部講師
16:35～16:45	諸連絡	

【第2回】

時 間	研 修 内 容	講 師
13:00～13:30	受付	
13:30～13:40	研修オリエンテーション	
13:50～16:25	講義・演習 薬物乱用防止教育の推進	体育研究所指導主事
	講義・実技 中学生の心身の健康と体力向上について	体育研究所指導主事
16:25～16:35	諸連絡	

9 在籍校におけるオンデマンド型研修について

【第1回】

- 集合研修の前日までに指定の研修動画を視聴すること ※保存先…福岡県体育研究所HP
・「運動部活動における適切な指導の在り方」

【第2回】

- 集合研修の前日までに指定の研修動画を視聴すること ※保存先…福岡県体育研究所HP
・「学校における保健教育」
・「学校における食育の推進に向けて」

10 携行物

バインダー、タオル、体育館シューズ（体育館シューズは第2回のみ）

11 その他

- 原則、運動着で来場すること。（会場に更衣室はありますが、使用人数が制限されています。）
- 実技見学届については、福岡県体育研究所ホームページからダウンロードし、提出すること。

令和5年度 小・中・義務教育・特別支援学校 若年教員研修(養護教諭)1年目実施要項

- 1 目的 教職経験1年目の養護教諭に対して、学習指導、特別支援教育、人権教育、ストレスマネジメント、生徒指導、学校安全等についての研修を行い、使命感と実践的指導力の基礎を育成し、教員としての基礎的・基本的な資質・能力の向上に資する。
- 2 主催 福岡県教育委員会
- 3 主管 福岡県教育センター
- 4 期日 令和5年6月21日(水)
- 5 会場 福岡県教育センター、在籍校
- 6 対象者 令和5年度に福岡県の市町村(学校組合)立小・中・義務教育・特別支援学校及び県立学校の養護教諭として発令された者。
ただし、次の(1)に当たる者は研修の一部を軽減する。又、(2)に当たる者は研修の一部を軽減することができる。軽減については別途定める。
(1) 教職大学院修了者
(2) 養護教諭(期限付)等の経験がある者で、所属長が認める者
※ 本研修を修了しなかった者は、該当者の所属長の責任において、校内で研修の補充を行う。
- 7 研修方法 集合研修、オンデマンド型研修
- 8 日程

【第1回】

場所	時間	研修内容	研修方法
在籍校で実施	25分	教育課程説明「総則」	教育センターHP上の該当する動画コンテンツを用いて在籍校で実施する。 ※所属長の指導の下、在籍校の状況に応じて第2回までに計画的に実施すること。
	40分	講義「児童生徒の発達や特性に応じた指導」	
	40分	講義「学習指導の基本的な考え方」	
	40分	講義「特別支援教育の基本的な考え方」	
	40分	講義「生徒指導の基本的な考え方」	
	40分	講義「ストレスマネジメント研修」	
	25分	講義「安全管理と学校事故の対応」	

※事後の研修修了レポート提出有り

【第2回】

月日	時間	研修内容	講師	場所
6月21日(水)	13:00~13:30	受付		教育センター
	13:30~13:40	研修オリエンテーション		
	13:40~14:25	演習・協議 「生徒指導の実践上の視点を意識した学級経営」	教育センター指導主事	
	14:30~15:15	演習・協議 「特別支援教育の視点に基づく授業づくり」	教育センター指導主事	
	15:30~16:10	演習・協議 「人権教育の推進における基本的な考え方」	教育事務所人権・同和教育室指導主事 等 教育センター指導主事	
	16:10~16:20	諸連絡		

9 在籍校におけるオンデマンド型研修について

【第2回】

- 研修の前日までに指定の事前研修動画を視聴すること ※保存先...福岡県教育センターHP
 - ・「生徒指導の実践上の視点を意識した学級経営」
 - ・「人権教育の基本的な考え方」
- 事前課題を持参すること ※保存先...福岡県教育センターHP
 - ・「生徒指導の実践上の視点を意識した学級経営」演習・協議シート

令和5年度 小・中・義務教育・特別支援学校 若年教員研修（養護教諭）1年目実施要項

- 1 目的 教職経験1年目の養護教諭に対して、法令遵守、事務処理、使命感と熱意、保健管理、健康相談、保健教育、児童生徒理解等に関する研修を行い、職務に関する基礎的・基本的な資質・能力の向上に資する。
- 2 主催 福岡県教育委員会
- 3 主管 福岡県体育研究所
- 4 期日 令和5年5月19日（金）、6月8日（木）、7月5日（水）、9月21日（木）、11月15日（水）、令和6年1月17日（水）
- 5 会場 福岡県立スポーツ科学情報センター(アクション福岡)、在籍校
- 6 対象者 令和5年度に、福岡県の市町村（学校組合）立小・中・義務教育・特別支援学校及び県立学校の養護教諭として発令された者（期限付は除く。）。
※ 本研修を修了しなかった者は、該当者の所属長の責任において校内で研修の補充を行う。
- 7 研修方法 集合研修、オンデマンド型研修
- 8 日程（集合研修）

月日	時間	研修内容	講師
5 月 19 日 (金)	12:40～13:00	受付	
	13:00～13:10	研修オリエンテーション	
	13:10～14:00	講義・演習「健康教育の現状と課題」	体育スポーツ健康課指導主事
	14:10～14:50	講義「保健室経営計画の作成」	体育研究所指導主事
	15:00～16:30	講義「救急処置の基本」	外部講師
	16:30～16:40	諸連絡	
6 月 8 日 (木)	9:00～ 9:30	受付	
	9:30～ 9:40	研修オリエンテーション	
	9:40～12:10	講義・実習「AEDを用いた心肺蘇生法の実際」	外部講師
	13:10～14:40	講義「学校環境衛生活動の進め方」	外部講師
	14:50～16:20	講義・演習「児童生徒理解の基本」	外部講師
	16:20～16:30	諸連絡	
7 月 5 日 (水)	12:40～13:00	受付	
	13:00～13:10	研修オリエンテーション	
	13:10～14:40	講義・演習「アレルギー疾患の管理」	外部講師
	14:50～16:20	講義「児童期及び思春期のメンタルヘルスの理解と対応」	外部講師
	16:20～16:30	諸連絡	
9 月 21 日 (木)	12:40～13:00	受付	
	13:00～13:10	研修オリエンテーション	
	13:10～14:40	講義・演習「関係機関との連携の意義」	外部講師
	14:50～16:20	講義「児童虐待における養護教諭の役割」	外部講師
	16:20～16:30	諸連絡	

11月15日(水)	12:40～13:00	受付	
	13:00～13:10	研修オリエンテーション	
	13:10～14:10	講義「学校における感染症対策」	外部講師
	14:20～16:20	講義・演習「学校歯科保健活動の実際」	外部講師
	16:20～16:30	諸連絡	
1月17日(水)	9:00～ 9:30	受付	
	9:30～ 9:40	研修オリエンテーション	
	9:40～10:40	実践発表「保健室経営の進め方」	実践発表者（先輩養護教諭）
	10:50～12:00	発表・協議「保健室経営の実際と評価」	体育研究所指導主事 体育スポーツ健康課指導主事
	13:00～15:10	発表・協議「保健室経営の実際と評価」	
	15:20～16:00	協議「養護教諭に求められる資質・能力」	
	16:00～16:10	諸連絡	

9 在籍校におけるオンデマンド型研修及び事前課題について

<p>【第1回】</p> <p>○ 研修の前日までに事前課題として、該当の配信資料を読んでおくこと ※保存先... 福岡県体育研究所HP</p> <p>・「健康教育の現状と課題」</p> <p>【第3回】</p> <p>○ 研修の前日までに指定の事前研修動画を視聴すること ※保存先... 福岡県体育研究所HP</p> <p>・「疾病の予防と管理」</p> <p>【第5回】</p> <p>○ 研修の前日までに指定の事前研修動画を視聴すること ※保存先... 福岡県体育研究所HP</p> <p>・「保健教育の考え方・進め方」</p> <p>【第6回】</p> <p>○ 研修の前日までに指定の事前研修動画を視聴すること ※保存先... 福岡県体育研究所HP</p> <p>・「保健組織活動の意義と進め方」</p> <p>○ <u>集合研修の前日までに次の事前課題を作成しておくこと</u></p> <p>・令和5年度保健室経営計画（できる範囲で評価まで記入したもの）</p> <p>・1年間の実践のまとめ（A4用紙2枚以内にまとめる）</p> <p>※様式は指定しない</p> <p>※課題の提出に際しては在籍校長の承認を得ておくこと</p>
--

10 携行物

- ・ **【第2回】** 三角巾（1枚）、バインダー
動きやすい服装で来場すること（会場に更衣室はありますが、使用人数は制限されています。）
午前の講義・実習終了後、研修を受けるための服装に更衣できるよう、準備すること
- ・ **【第6回】** 事前課題 45部（左上を綴じて携行すること）

令和5年度 小・中・義務教育・特別支援学校 若年教員研修(栄養教諭)1年目実施要項

- 1 目的 教職経験1年目の栄養教諭に対して、学習指導、特別支援教育、ストレスマネジメント、生徒指導、人権教育、学校安全等についての研修を行い、使命感と実践的指導力の基礎を育成し、教員としての基礎的・基本的な資質・能力の向上に資する。
- 2 主催 福岡県教育委員会
- 3 主管 福岡県教育センター
- 4 期日 令和5年6月21日(水)、11月8日(水)
- 5 会場 福岡県教育センター、在籍校
- 6 対象者 令和5年度に福岡県の市町村(学校組合)立小・中・義務教育・特別支援学校及び県立学校の栄養教諭として発令された者。
ただし、次の(1)に当たる者は研修の一部を軽減する。又、(2)に当たる者は研修の一部を軽減することができる。軽減については別途定める。
(1) 教職大学院修了者
(2) 講師(栄養)又は技師(栄養)、学校栄養士代理職員の経験がある者で、在籍校長が認める者
※ 本研修を修了しなかった者は、該当者の在籍校長の責任において、校内で研修の補充を行う。
- 7 研修方法 集合研修、オンデマンド型研修
- 8 日程

【第1回】

場所	時間	研修内容	研修方法
在籍校で実施	25分	教育課程説明「総則」	教育センターHP上の該当する動画コンテンツを用いて在籍校で実施する。 ※所属長の指導の下、在籍校の状況に応じて第2回までに計画的に実施すること。
	40分	講義「児童生徒の発達や特性に応じた指導」	
	40分	講義「学習指導の基本的な考え方」	
	40分	講義「特別支援教育の基本的な考え方」	
	40分	講義「生徒指導の基本的な考え方」	
	40分	講義「ストレスマネジメント研修」	
	25分	講義「安全管理と学校事故の対応」	

※事後の研修修了レポート提出有り

【第2回】

月日	時間	研修内容	講師	場所
6月21日(水)	13:00~13:30	受付		教育センター
	13:30~13:40	研修オリエンテーション		
	13:40~14:25	演習・協議 「生徒指導の実践上の視点を意識した学級経営」	教育センター指導主事	
	14:30~15:15	演習・協議 「特別支援教育の視点に基づく授業づくり」	教育センター指導主事	
	15:30~16:10	演習・協議 「人権教育の推進における基本的な考え方」	教育事務所人権・同和教育室指導主事 等 教育センター指導主事	
	16:10~16:20	諸連絡		

【第3回】

月日	時間	研修内容	講師	場所
11 月 8 日 (水)	13:00～13:30	受付		教育センター
	13:30～13:40	研修オリエンテーション		
	13:40～14:25	演習・協議 「特別活動の指導の充実」	教育センター指導主事	
	14:30～15:15	演習・協議 「総合的な学習の時間の指導の充実」	教育センター指導主事	
	15:25～16:10	演習・協議 「道徳科の指導の充実」	教育センター指導主事	
	16:10～16:20	諸連絡		

9 在籍校におけるオンデマンド型研修について

【第2回】

- 研修の前日までに指定の事前研修動画を視聴すること ※保存先...福岡県教育センターHP
 - ・「生徒指導の実践上の視点を意識した学級経営」
 - ・「人権教育の基本的な考え方」
- 事前課題を持参すること ※保存先...福岡県教育センターHP
 - ・「生徒指導の実践上の視点を意識した学級経営」演習・協議シート

【第3回】

- 研修の前日までに指定の事前研修動画を視聴すること ※保存先...福岡県教育センターHP
 - ・「特別活動の指導の基本的な考え方」
 - ・「総合的な学習の時間の指導の基本的な考え方」
 - ・「道徳科の指導の基本的な考え方」

10 携行物

- ・ **【第3回（11月 8日）】**…学習指導要領（平成29年告示）解説
特別活動編・総合的な学習の時間編・特別の教科道徳編

令和5年度 小・中・義務教育・特別支援学校 若年教員研修(栄養教諭)1年目実施要項

- 1 目的 教職経験1年目の栄養教諭に対して、食に関する指導、個別指導及び給食管理等についての研修を行い、職務に関する基礎的・基本的な資質・能力の向上に資する。
- 2 主催 福岡県教育委員会
- 3 主管 福岡県教育庁教育振興部体育スポーツ健康課
- 4 期日 令和5年6月1日(木)、令和6年1月11日(木)
- 5 会場 福岡県立スポーツ科学情報センター(アクション福岡)、在籍校
- 6 対象者 令和5年度に、福岡県の市町村(学校組合)立小・中・義務教育・特別支援学校及び県立学校の栄養教諭として発令された者。
※ 本研修を修了しなかった者は、該当者の在籍校長の責任において、校内で研修の補充を行う。
- 7 実施方法 集合研修、オンデマンド型研修
- 8 日程(集合研修)

月日	時間	研修内容	講師
6月1日(木)	9:15～9:30	受付	
	9:30～9:40	研修オリエンテーション	
	9:40～10:15	講義・演習 学校給食の栄養管理について	体育スポーツ健康課指導主事
	10:30～12:00	講話 食に関する個別的な相談指導について	外部講師
	13:00～14:15	講義・演習 給食の時間における食に関する指導について	体育スポーツ健康課指導主事
	14:30～16:00	講話 学校給食における食物アレルギー対応について	医師
	16:00～16:10	研修のまとめ	

月日	時間	研修内容	講師
1月11日(木)	13:15～13:30	受付	
	13:30～13:40	研修オリエンテーション	
	13:40～14:55	講義・演習 教科等における食に関する指導の授業づくりについて	体育スポーツ健康課指導主事
	15:10～16:00	講義・演習 学校全体で取り組む食育について	体育スポーツ健康課指導主事
	16:00～16:10	研修のまとめ	

9 在籍校におけるオンデマンド型研修及び事前課題について

【第1回】

- 研修動画の事前視聴なし
- 集合研修までに課題シートを作成すること
・「学校給食の栄養管理について」(課題シート) ※ 様式は別途連絡する。

【第2回】

- 集合研修の前日までに該当の配信資料を読んでおくこと ※保存先…福岡県教育センターHP
・「教科等における食に関する指導の授業づくりについて」
- 集合研修までに課題シートを作成すること
・「学校全体で取り組む食育について」(課題シート) ※ 様式は別途連絡する。

10 携行物

- ・【各回】事前課題シート 15部(A4サイズに印刷すること)

令和5年度 小・義務教育・特別支援学校 若年教員研修2年目実施要項

- 1 目的 教職経験2年目の教諭に対して、児童理解、指導・支援、学校組織の理解と参画等についての研修を行い、使命感と実践的指導力の基礎を育成し、教員としての基礎的・基本的な資質・能力の向上に資する。
- 2 主催 福岡県教育委員会
- 3 主管 福岡県教育センター
- 4 期 日 令和5年5月10日(水) (A日程)
令和5年5月17日(水) (B日程)
令和5年5月23日(火) (C日程)
- 5 会 場 福岡県教育センター、在籍校
- 6 対象者 令和4年度に、福岡県の市町村(学校組合)立小・義務教育(前期課程)・特別支援学校(小学部)の教諭として発令され、令和5年3月31日までに教職経験1年を経過する者(養護教諭、栄養教諭を除く。)
※ 本研修を修了しなかった者は、次年度受講する。
- 7 研修方法 集合研修、オンデマンド型研修

8 日 程 (集合研修)

月日	時 間	研 修 内 容	講 師
5月	9:00～ 9:30	受付	
10日	9:30～ 9:40	研修オリエンテーション	
(水) A日程	9:40～10:25	演習・協議 「いじめ・不登校の未然防止と早期発見・早期対応」	教育センター指導主事
17日	10:30～11:20	講義・演習 「人権教育の推進について」	外部講師
(水) B日程	11:30～12:10	演習・協議 「学級経営の充実」	教育センター指導主事
23日 (火) C日程	12:10～12:20	諸連絡	

9 在籍校におけるオンデマンド型研修について

- 研修の前日までに指定の事前研修動画を視聴すること ※保存先...福岡県教育センターHP
- ・「学校組織の理解と自己の役割」
 - ・「いじめ・不登校の未然防止と早期発見・早期対応」

10 携行物

担当している学級の学級経営案(担任外の場合は、担当している学年の学年経営案) 1部

令和5年度 中・義務教育・特別支援学校 若年教員研修2年目実施要項

- 1 目的 教職経験2年目の教諭に対して、生徒理解、指導・支援、学校組織の理解と参画等についての研修を行い、使命感と実践的指導力の基礎を育成し、教員としての基礎的・基本的な資質・能力の向上に資する。
- 2 主催 福岡県教育委員会
- 3 主管 福岡県教育センター
- 4 期日 令和5年5月25日(木)
- 5 会場 福岡県教育センター、在籍校
- 6 対象者 令和4年度に、福岡県の市町村(学校組合)立中・義務教育(後期課程)・特別支援学校(中学部)の教諭として発令され、令和5年3月31日までに教職経験1年を経過する者(養護教諭、栄養教諭を除く。)
※ 本研修を修了しなかった者は、次年度受講する。
- 7 研修方法 集合研修、オンデマンド型研修

8 日程(集合研修)

月日	時間	研修内容	講師
5月25日(木)	9:00～9:30	受付	
	9:30～9:40	研修オリエンテーション	
	9:40～10:25	演習 「いじめ・不登校の未然防止と早期発見・早期対応」	教育センター指導主事
	10:30～11:20	講義・演習 「人権教育の推進について」	外部講師
	11:30～12:10	演習・協議 「学級経営の充実」	教育センター指導主事
	12:10～12:20	諸連絡	

9 在籍校におけるオンデマンド型研修について

- 研修の前日までに指定の事前研修動画を視聴すること ※保存先...福岡県教育センターHP
- ・「学校組織の理解と自己の役割」
 - ・「いじめ・不登校の未然防止と早期発見・早期対応」

10 携行物

担当している学級の学級経営案(担任外の場合は、担当している学年の学年経営案) 1部

令和5年度 小・中・義務教育・特別支援学校 若年教員研修（養護教諭）2年目実施要項

- 1 目的 教職経験2年目の養護教諭に対して、児童生徒理解、指導・支援、学校組織の理解と参画等についての研修を行い、使命感と実践的指導力の基礎を育成し、教員としての基礎的・基本的な資質・能力の向上に資する。
- 2 主催 福岡県教育委員会
- 3 主管 福岡県教育センター
- 4 期日 令和5年5月10日（水）
- 5 会場 福岡県教育センター、在籍校
- 6 対象者 令和4年度に、福岡県の市町村（学校組合）立小・中・義務教育・特別支援学校及び県立学校の養護教諭として発令され、令和5年3月31日までに教職経験1年を経過する者。
※ 本研修を修了しなかった者は、次年度受講する。
- 7 研修方法 集合研修、オンデマンド型研修

8 日程（集合研修）

月日	時間	研修内容	講師
5月10日（水）	9:00～9:30	受付	
	9:30～9:40	研修オリエンテーション	
	9:40～10:25	演習・協議 「いじめ・不登校の未然防止と早期発見・早期対応」	教育センター指導主事
	10:30～11:20	講義・演習 「人権教育の推進について」	外部講師
	11:30～12:10	協議 「保健室経営の充実（児童生徒理解の視点から）」	体育研究所指導主事 体育スポーツ健康課 指導主事
	12:10～12:20	諸連絡	

9 在籍校におけるオンデマンド型研修及び事前課題について

- 研修の前日までに指定の事前研修動画を視聴すること ※保存先...福岡県教育センターHP
- ・「学校組織の理解と自己の役割」
 - ・「いじめ・不登校の未然防止と早期発見・早期対応」
 - ・「保健室における児童生徒理解」（※研修動画に協議の視点を示すので、視聴後、協議のための考えをまとめておくこと）

令和5年度 小・中・義務教育・特別支援学校 若年教員研修（栄養教諭）2年目実施要項

- 1 目的 教職経験2年目の栄養教諭に対して、児童生徒理解、指導・支援、学校組織の理解と参画等についての研修を行い、使命感と実践的指導力の基礎を育成し、教員としての基礎的・基本的な資質・能力の向上に資する。
- 2 主催 福岡県教育委員会
- 3 主管 福岡県教育センター
- 4 期日 令和5年5月10日（水）
- 5 会場 福岡県教育センター、在籍校
- 6 対象者 令和4年度に、福岡県の市町村（学校組合）立小・中・義務教育・特別支援学校及び県立学校の栄養教諭として発令され、令和5年3月31日までに教職経験1年を経過する者。
※ 本研修を修了しなかった者は、次年度受講する。
- 7 研修方法 集合研修、オンデマンド型研修

8 日程（集合研修）

月日	時間	研修内容	講師
5月10日（水）	9:00～9:30	受付	
	9:30～9:40	研修オリエンテーション	
	9:40～10:25	演習・協議 「いじめ・不登校の未然防止と早期発見・早期対応」	教育センター指導主事
	10:30～11:20	講義・演習 「人権教育の推進について」	外部講師
	11:30～12:10	演習 「教科等における食に関する指導の授業づくり」	体育スポーツ健康課 指導主事
	12:10～12:20	諸連絡	

9 在籍校におけるオンデマンド型研修及び事前課題について

- 研修の前日までに指定の事前研修動画を視聴すること ※保存先...福岡県教育センターHP
 - ・「学校組織の理解と自己の役割」
 - ・「いじめ・不登校の未然防止と早期発見・早期対応」
- 研修の前日までに該当の配信資料を読んでおくこと ※保存先...福岡県教育センターHP
 - ・「教科等における食に関する指導の授業づくり」

10 携行物

- ・ 「食に関する指導の手引ー第二次改訂版ー」（平成31年文部科学省）
- ・ 自校の「食に関する指導の全体計画」（上記の手引に示されている①、②に当たるもの）

令和5年度 小・中・義務教育・特別支援学校 若年教員研修(栄養教諭)2年目実施要項

- 1 目的 教職経験2年目の栄養教諭に対して、食に関する指導についての研修を行い、職務に関する基礎的・基本的な資質・能力の向上に資する。
- 2 主催 福岡県教育委員会
- 3 主管 福岡県教育庁教育振興部体育スポーツ健康課
- 4 期日 令和5年6月16日(金)
- 5 会場 福岡県立スポーツ科学情報センター(アクション福岡)、在籍校
- 6 対象者 令和4年度に、福岡県の市町村(学校組合)立小・中・義務教育・特別支援学校及び県立学校の栄養教諭として採用され、令和5年3月31日までに教職経験1年を経過する者。
※ 本研修を修了しなかった者は、次年度受講する。
- 7 実施方法 集合研修、オンデマンド型研修
- 8 日程(集合研修)

月日	時間	研修内容	講師
6 月 16 日 (金)	13:15~13:30	受付	
	13:30~13:40	研修オリエンテーション	
	13:40~14:20	講義・演習 献立計画について	体育スポーツ健康課 指導主事
	14:30~16:00	講義・演習 食に関する指導の全体計画について	体育スポーツ健康課 指導主事
	16:00~16:10	研修のまとめ	

- 9 在籍校におけるオンデマンド型研修及び事前課題について

- 研修の前日までに該当の配信資料を読んでおくこと ※保存先…福岡県教育センターHP
 - ・「食に関する指導の全体計画について」
- 研修の当日までに課題シートを作成すること
 - ・「献立計画について」(課題シート) ※様式は別途連絡する。

- 10 携行物
事前課題シート 15部(A4サイズ1枚に印刷すること)

令和5年度 小・義務教育・特別支援学校 若年教員研修3年目実施要項

- 1 目的 教職経験3年目の教諭に対して、学校組織の理解と参画、自己啓発・人材育成等についての研修を行い、使命感と実践的指導力の基礎を育成し、教員としての基礎的・基本的な資質・能力の向上に資する。
- 2 主催 福岡県教育委員会
- 3 主管 福岡県教育センター
- 4 期 日 令和6年1月25日(木) (A日程)
令和6年2月6日(火) (B日程)
令和6年2月15日(木) (C日程)
- 5 会 場 福岡県教育センター
- 6 対象者 令和3年度に、福岡県の市町村(学校組合)立小・義務教育(前期課程)・特別支援学校(小学部)の教諭として発令され、令和5年3月31日までに教職経験2年を経過する者(養護教諭、栄養教諭を除く。)
※ 本研修を修了しなかった者は、次年度受講する。
- 7 研修方法 集合研修

8 日 程 (集合研修)

月日	時 間	研 修 内 容	講 師
1月	9:00～9:30	受付	
25日 (木) A日程	9:30～9:40	研修オリエンテーション	
2月 6日 (火) B日程	9:40～11:00	演習・協議 「学校の重点目標を達成する教育活動の展開」	教育センター指導主事
15日 (木) C日程	11:15～12:10	講義・演習 「これからの教師に求められるもの」	教育センター主任指導主事
	12:10～12:20	諸連絡	

9 携行物

- ・学習指導要領(平成29年告示)解説 総則編
- ・自校の教育指導計画書 1部

令和5年度 中・義務教育・特別支援学校 若年教員研修3年目実施要項

- 1 目的 教職経験3年目の教諭に対して、学校組織の理解と参画、自己啓発・人材育成等についての研修を行い、使命感と実践的指導力の基礎を育成し、教員としての基礎的・基本的な資質・能力の向上に資する。
- 2 主催 福岡県教育委員会
- 3 主管 福岡県教育センター
- 4 期日 令和5年12月6日(水)
- 5 会場 福岡県教育センター
- 6 対象者 令和3年度に、福岡県の市町村(学校組合)立中・義務教育(後期課程)・特別支援学校(中学部)の教諭として発令され、令和5年3月31日までに教職経験2年を経過する者(養護教諭、栄養教諭を除く。)
※ 本研修を修了しなかった者は、次年度受講する。
- 7 実施方法 集合研修
- 8 日程(集合研修)

月日	時間	研修内容	講師
12月6日(水)	9:00～9:30	受付	
	9:30～9:40	研修オリエンテーション	
	9:40～11:00	演習・協議 「学校の重点目標を達成する教育活動の展開」	教育センター指導主事
	11:15～12:10	講義・演習 「これからの教師に求められるもの」	教育センター主任指導主事
	12:10～12:20	諸連絡	

- 9 携行物
 - ・学習指導要領(平成29年告示)解説 総則編
 - ・自校の教育指導計画書 1部

令和5年度 小・中・義務教育・特別支援学校 若年教員研修（養護教諭）3年目実施要項

- 1 目的 教職経験3年目の養護教諭に対して、学校組織の理解と参画、自己啓発・人材育成等についての研修を行い、使命感と実践的指導力の基礎を育成し、教員としての基礎的・基本的な資質・能力の向上に資する。
- 2 主催 福岡県教育委員会
- 3 主管 福岡県教育センター
- 4 期日 令和6年1月25日（木）
- 5 会場 福岡県教育センター
- 6 対象者 令和3年度に、福岡県の市町村（学校組合）立小・中・義務教育・特別支援学校及び県立学校の養護教諭として発令され、令和5年3月31日までに教職経験2年を経過する者及び通算して教職経験2年を経過する者。
※ 本研修を修了しなかった者は、次年度受講する。
- 7 研修方法 集合研修

8 日程（集合研修）

月日	時間	研修内容	講師
1月 25日 (木)	9:00～9:30	受付	
	9:30～9:40	研修オリエンテーション	
	9:40～11:00	演習・協議 「学校の重点目標を達成する教育活動の展開」	体育研究所指導主事 体育スポーツ健康課 指導主事
	11:15～12:10	講義・演習 「これからの教師に求められるもの」	教育センター主任指導主事
	12:10～12:20	諸連絡	

9 携行物

- ・令和5年度保健室経営計画（できる範囲で評価まで記入したもの）45部 ※ 左上を綴じて携行すること

令和5年度 小・中・義務教育・特別支援学校 若年教員研修（養護教諭）3年目実施要項

- 1 目的 教職経験3年目の養護教諭に対して、保健管理、健康相談、児童生徒理解、指導・支援、保健教育等に関する研修を行い、職務に関する基礎的・基本的な資質・能力の向上に資する。
- 2 主催 福岡県教育委員会
- 3 主管 福岡県体育研究所
- 4 期日 令和5年6月23日（金）、9月15日（金）、11月29日（水）
- 5 会場 福岡県立スポーツ科学情報センター（アクション福岡）、在籍校
- 6 対象者 令和3年度に、福岡県の市町村（学校組合）立小・中・義務教育・特別支援学校及び県立学校の養護教諭として発令され、令和5年3月31日までに教職経験2年を経過する者及び通算して教職経験2年を経過する者。
※ 本研修を修了しなかった者は、次年度受講する。
- 7 研修方法 集合研修、オンデマンド型研修
- 8 日程（集合研修）

月日	時間	研修内容	講師
6月23日 (金)	9:00～9:30	受付	
	9:30～9:40	研修オリエンテーション	
	9:40～12:10	講義・演習「危機発生時における心のケア」	外部講師
	13:10～14:00	講義「事例検討の意義」	外部講師
	14:10～16:10	協議・演習「事例検討の進め方」	外部講師
	16:10～16:20	諸連絡	
9月15日 (金)	12:40～13:00	受付	
	13:00～13:10	研修オリエンテーション	
	13:10～14:10	実践発表「保健教育の工夫」	実践発表者（先輩養護教諭）
	14:20～16:20	講義・演習「性に関する指導の現状と課題」	外部講師
	16:20～16:30	諸連絡	
11月29日 (水)	12:40～13:00	受付	
	13:00～13:10	研修オリエンテーション	
	13:10～14:10	実践発表「健康相談と連携」	実践発表者（先輩養護教諭）
	14:20～16:20	講義・演習「学校教育における養護教諭の役割とこれからの方向性」	外部講師
	16:20～16:30	諸連絡	

9 在籍校におけるオンデマンド型研修について

【第1回】

- 研修の前日までに指定の事前研修動画を視聴すること ※保存先...[福岡県体育研究所HP](#)
・「学校の危機管理における養護教諭の役割」

10 携行物

【第2回】「性に関する指導資料ー性に関する指導の考え方ー」

(令和4年3月 福岡県教育委員会)

【第3回】「現代的健康課題を抱える子供たちへの支援～養護教諭の役割を中心として～」

(平成29年3月 文部科学省)

令和5年度 小・中・義務教育・特別支援学校 若年教員研修（栄養教諭）3年目実施要項

- 1 目的 教職経験3年目の栄養教諭に対して、学校組織の理解と参画、自己啓発・人材育成等についての研修を行い、使命感と実践的指導力の基礎を育成し、教員としての基礎的・基本的な資質・能力の向上に資する。
- 2 主催 福岡県教育委員会
- 3 主管 福岡県教育センター
- 4 期日 令和6年1月25日（木）
- 5 会場 福岡県教育センター、在籍校
- 6 対象者 令和3年度に、福岡県の市町村（学校組合）立小・中・義務教育・特別支援学校及び県立学校の栄養教諭として発令され、令和5年3月31日までに教職経験2年を経過する者。
※ 本研修を修了しなかった者は、次年度受講する。
- 7 研修方法 集合研修

8 日程（集合研修）

月日	時間	研修内容	講師
1 月 25 日 (木)	9:00～ 9:30	受付	
	9:30～ 9:40	研修オリエンテーション	
	9:40～11:00	演習・協議 「学校の重点目標を達成する教育活動の展開」	体育スポーツ健康課指導主事
	11:15～12:10	講義・演習 「これからの教師に求められるもの」	教育センター主任指導主事
	12:10～12:20	諸連絡	

9 携行物

- ・自校の教育指導計画
- ・「食に関する指導の手引－第二次改訂版－」（平成31年文部科学省）
- ・「栄養教諭を中核としたこれからの学校の食育」（平成29年文部科学省）

令和5年度 小・義務教育・特別支援学校 中堅教諭等資質向上研修実施要項

- 1 目的 教職経験6年～10年経過する教諭等に対して、授業評価と改善及び学校組織の理解と参画、自己啓発・人材育成、危機管理、保護者・地域等との連携についての研修を行い、教育に関する専門性を高めるとともに、主体的に組織運営に関わる態度を育成し、中堅教諭としての資質・能力の向上に資する。
- 2 主催 福岡県教育委員会
- 3 主管 福岡県教育センター
- 4 期 日 令和5年4月27日（木）、6月27日（火）、10月24日（火）、令和6年1月16日（火）
- 5 会 場 福岡県教育センター、在籍校
- 6 対象者 福岡県の市町村（学校組合）立小・義務教育・特別支援学校の教諭として採用され、令和5年3月31日までに教職経験10年を経過する者及び通算して教職経験10年を経過する者。ただし、次の(1)～(3)は除く。
 (1) 期限を付して採用された者
 (2) 他の任命権者が実施する中堅教諭等資質向上研修（10年経験者研修）を修了した者
 (3) 指導主事、社会教育主事等、教育委員会において学校教育又は社会教育に関する事務に従事した経験を有する者で、任命権者が該当者の経験の程度を勘案し中堅教諭等資質向上研修を実施する必要がないと認める者
 また、校長が該当者の経験を勘案し受講を認めた場合は、教職経験6年～9年を経過する年度の間を受講年度を変更することができる。受講年度変更の手続き及び全体の受講者数については、別途定める。
 ※ 教職経験10年を経過又は通算して教職経験10年を経過する年度までにこの研修を修了しない者は、次年度に受講する。
- 7 研修方法 集合研修、オンデマンド型研修

8 日程（集合研修）

【第1回】

月日	時間	研修内容	講師	場所
4月27日（木）	9:00～9:30	受付		教育センター
	9:30～9:40	研修オリエンテーション		
	9:40～10:40	演習・協議 「学校のチーム化を目指すミドルリーダー」	教育センター指導主事	
	10:55～12:10	演習・協議 「ミドルリーダーに求められる授業づくりⅠ」	教育センター指導主事	
	12:10～12:20	諸連絡		

【第2回】

月日	時間	研修内容	講師	場所
6月27日（火）	9:00～9:30	受付		教育センター
	9:30～9:40	研修オリエンテーション		
	9:40～10:45	演習・協議 「特別支援教育の推進」	教育センター指導主事	
	11:00～12:10	演習・協議 「生徒指導の充実 ～いじめ・不登校への組織的な対応～」	教育センター指導主事	
	12:10～12:20	諸連絡		

【第3回】

月日	時間	研修内容	講師	場所
10月24日(火)	9:00～9:30	受付		教育センター
	9:30～9:40	研修オリエンテーション		
	9:40～10:40	講義・演習 「コミュニティ・スクールの推進」	外部講師	
	10:55～12:10	演習・協議(各教科) 「ミドルリーダーに求められる授業づくりⅡ」	教育センター指導主事	
	12:10～12:20	諸連絡		

【第4回】

月日	時間	研修内容	講師	場所
1月16日(火)	9:00～9:30	受付		教育センター
	9:30～9:40	研修オリエンテーション		
	9:40～10:30	講義・演習 「学校教育における人権教育の推進」	教育センター指導主事	
	10:40～11:20	演習・協議 「1人1台端末を活かす教育活動の構想」	教育センター指導主事	
	11:30～12:10	講義 「中堅教員への期待」	教育センター主任指導主事	
	12:10～12:20	諸連絡		

9 在籍校におけるオンデマンド型研修及び事前課題について

<p>【第1回】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ <u>研修の前日までに指定の事前研修動画を視聴すること</u> ※保存先...福岡県教育センターHP <ul style="list-style-type: none"> ・「中堅教諭等資質向上研修の充実に向けて」 ○ <u>研修の前日までに事前課題として、該当の配信資料を読んでおくこと</u> <ul style="list-style-type: none"> ※保存先...福岡県教育センターHP ・「中堅教諭等資質向上研修の充実に向けて」 ・「ミドルリーダーに求められる授業づくり」 <p>【第3回】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ <u>研修の前日までに指定の事前研修動画を視聴すること</u> ※保存先...福岡県教育センターHP <ul style="list-style-type: none"> ・「ストレスマネジメント研修」

10 携行物

- ・【第3回(10月24日)】…学習指導要領(平成29年告示)解説(選択教科編)

11 その他

「ミドルリーダーに求められる授業づくりⅡ」(10月24日)の研修における受講教科については、第1回研修後の研修修了レポートで選択する。受講教科の決定については、研修日までに連絡する。

令和5年度 中・義務教育・特別支援学校 中堅教諭等資質向上研修実施要項

- 1 目的 教職経験6年～10年経過する教諭等に対して、授業評価と改善及び学校組織の理解と参画、自己啓発・人材育成、危機管理、保護者・地域等との連携についての研修を行い、教育に関する専門性を高めるとともに、主体的に組織運営に関わる態度を育成し、中堅教諭としての資質・能力の向上に資する。
- 2 主催 福岡県教育委員会
- 3 主管 福岡県教育センター
- 4 期 日 令和5年4月28日（金）、6月29日（木）、11月7日（火）、令和6年1月17日（水）
- 5 会 場 福岡県教育センター、在籍校
- 6 対象者 福岡県の市町村（学校組合）立中・義務教育・特別支援学校の教諭として採用され、令和5年3月31日までに教職経験10年を経過する者及び通算して教職経験10年を経過する者。ただし、次の(1)～(3)は除く。
 (1) 期限を付して採用された者
 (2) 他の任命権者が実施する中堅教諭等資質向上研修（10年経験者研修）を修了した者
 (3) 指導主事、社会教育主事等、教育委員会において学校教育又は社会教育に関する事務に従事した経験を有する者で、任命権者が該当者の経験の程度を勘案し中堅教諭等資質向上研修を実施する必要がないと認める者
 また、校長が該当者の経験を勘案し受講を認めた場合は、教職経験6年～9年を経過する年度の間受講年度を変更することができる。受講年度変更の手続き及び全体の受講者数については、別途定める。
 ※ 教職経験10年を経過又は通算して教職経験10年を経過する年度までにこの研修を修了しない者は、次年度に受講する。
- 7 研修方法 集合研修、オンデマンド型研修

8 日 程（集合研修）

【第1回】

月日	時 間	研 修 内 容	講 師	場 所
4 月 28 日 (金)	9:00～ 9:30	受付		教育センター
	9:30～ 9:40	研修オリエンテーション		
	9:40～10:40	演習・協議 「学校のチーム化を目指すミドルリーダー」	教育センター指導主事	
	10:55～12:10	演習・協議 「ミドルリーダーに求められる授業づくりⅠ」	教育センター指導主事	
	12:10～12:20	諸連絡		

【第2回】

月日	時 間	研 修 内 容	講 師	場 所
6 月 29 日 (木)	9:00～ 9:30	受付		教育センター
	9:30～ 9:40	研修オリエンテーション		
	9:40～10:45	演習・協議 「特別支援教育の推進」	教育センター指導主事	
	11:00～12:10	演習・協議 「生徒指導の充実 ～いじめ・不登校への組織的な対応～」	教育センター指導主事	
	12:10～12:20	諸連絡		

【第3回】

月日	時間	研修内容	講師	場所
11月7日 (火)	9:00～9:30	受付		教育センター
	9:30～9:40	研修オリエンテーション		
	9:40～10:40	講義・演習 「コミュニティ・スクールの推進」	外部講師	
	10:55～12:10	演習・協議（各教科） 「ミドルリーダーに求められる授業づくりⅡ」	教育センター指導主事 体育研究所指導主事	
	12:10～12:20	諸連絡		

【第4回】

月日	時間	研修内容	講師	場所
1月17日 (水)	9:00～9:30	受付		教育センター
	9:30～9:40	研修オリエンテーション		
	9:40～10:30	講義・演習 「学校における人権教育の推進」	教育センター指導主事	
	10:40～11:20	演習・協議 「1人1台端末を活かす教育活動の構想」	教育センター指導主事	
	11:30～12:10	講義 「中堅教員への期待」	教育センター主任指導主事	
	12:10～12:20	諸連絡		

9 在籍校におけるオンデマンド型研修及び事前課題について

<p>【第1回】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ <u>研修の前日までに指定の事前研修動画を視聴すること</u> ※保存先...福岡県教育センターHP <ul style="list-style-type: none"> ・「中堅教諭等資質向上研修の充実に向けて」 ○ <u>研修の前日までに事前課題として、該当の配信資料を読んでおくこと</u> <ul style="list-style-type: none"> ※保存先...福岡県教育センターHP ・「中堅教諭等資質向上研修の充実に向けて」 ・「ミドルリーダーに求められる授業づくり」 <p>【第3回】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ <u>研修の前日までに指定の事前研修動画を視聴すること</u> ※保存先...福岡県教育センターHP <ul style="list-style-type: none"> ・「ストレスマネジメント研修」

10 携行物

- ・【第3回（11月7日）】…学習指導要領（平成29年告示）解説（担当教科編）

令和5年度 小・中・義務教育・特別支援学校 中堅教諭等資質向上研修（養護教諭）実施要項

- 1 目的 教職経験6年～10年経過する養護教諭に対して、保健管理、健康相談、児童生徒理解及び指導・支援、保健教育、保健組織活動、学校組織の理解と参画、自己啓発・人材育成等についての研修を行い、職務に関する専門性を高めるとともに、主体的に組織運営に関わる態度を育成し、中堅教諭としての資質・能力の向上に資する。
- 2 主催 福岡県教育委員会
- 3 主管 福岡県教育センター
- 4 期 日 令和5年4月27日（木）、6月27日（火）、10月24日（火）、令和6年1月16日（火）
- 5 会 場 福岡県教育センター、在籍校
- 6 対象者 福岡県の市町村（学校組合）立小・中・義務教育・特別支援学校及び県立学校の養護教諭として採用され、令和5年3月31日までに教職経験10年を経過する者及び通算して教職経験10年を経過する者。ただし、次の(1)～(3)は除く。
 (1) 期限を付して採用された者
 (2) 他の任命権者が実施する中堅教諭等資質向上研修（10年経験者研修）を修了した者
 (3) 指導主事、社会教育主事等、教育委員会において学校教育又は社会教育に関する事務に従事した経験を有する者で、任命権者が該当者の経験の程度を勘案し中堅教諭等資質向上研修を実施する必要がないと認める者
 また、校長が該当者の経験を勘案し受講を認めた場合は、教職経験6年～9年を経過する年度の間を受講年度を変更することができる。受講年度変更の手続き及び全体の受講者数については、別途定める。
 ※ 教職経験10年を経過又は通算して教職経験10年を経過する年度までにこの研修を修了しない者は、次年度に受講する。
- 7 研修方法 集合研修、オンデマンド型研修

8 日 程（集合研修）

【第1回】

月日	時 間	研 修 内 容	講 師	場 所
4 月 27 日 (木)	9:00～9:30	受付		教育センター
	9:30～9:40	研修オリエンテーション		
	9:40～10:40	演習・協議 「学校のチーム化を目指すミドルリーダー」	教育センター指導主事	
	10:55～12:10	演習・協議 「組織的に取り組む危機管理と養護教諭の役割」	体育スポーツ健康課 指導主事 体育研究所指導主事	
	12:10～12:20	諸連絡		

【第2回】

月日	時 間	研 修 内 容	講 師	場 所
6 月 27 日 (火)	9:00～9:30	受付		教育センター
	9:30～9:40	研修オリエンテーション		
	9:40～10:45	演習・協議 「特別支援教育の推進」	教育センター指導主事	
	11:00～12:10	演習・協議 「生徒指導の充実 ～いじめ・不登校への組織的な対応～」	教育センター指導主事	
	12:10～12:20	諸連絡		

【第3回】

月日	時間	研修内容	講師	場所
10月24日 (火)	9:00～ 9:30	受付		教育センター
	9:30～ 9:40	研修オリエンテーション		
	9:40～10:40	講義・演習 「コミュニティ・スクールの推進」	外部講師	
	10:55～12:10	演習・協議 「児童生徒の健康課題解決に向けた保健室経営」	体育スポーツ健康課 指導主事 体育研究所指導主事	
	12:10～12:20	諸連絡		

【第4回】

月日	時間	研修内容	講師	場所
1月16日 (火)	9:00～ 9:30	受付		教育センター
	9:30～ 9:40	研修オリエンテーション		
	9:40～10:30	講義・演習 「学校教育における人権教育の推進」	教育センター指導主事	
	10:40～11:20	演習・協議 「1人1台端末を活かす教育活動の構想」	教育センター指導主事	
	11:30～12:10	講義 「中堅教員への期待」	教育センター主任指導主事	
	12:10～12:20	諸連絡		

9 在籍校におけるオンデマンド型研修及び事前課題について

<p>【第1回】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ <u>研修の前日までに</u>指定の事前研修動画を視聴すること ※保存先...福岡県教育センターHP <ul style="list-style-type: none"> ・「中堅教諭等資質向上研修の充実に向けて」 ○ <u>研修の前日までに</u>事前課題として、該当の配信資料を読んでおくこと <ul style="list-style-type: none"> ※保存先...福岡県教育センターHP ・「中堅教諭等資質向上研修の充実に向けて」 ・「ミドルリーダーに求められる授業づくり」 ・「健康教育の現状と課題」 <p>【第3回】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ <u>研修の前日までに</u>指定の事前研修動画を視聴すること ※保存先...福岡県教育センターHP <ul style="list-style-type: none"> ・「ストレスマネジメント研修」 ・「学校保健組織活動の充実」(※研修動画に協議の視点を示すので、<u>視聴後、協議のための考えをまとめておくこと</u>)

10 携行物

- ・【第3回（10月24日）】…令和5年度保健室経営計画 15部（左上を綴じて携行すること）

令和5年度 小・中・義務教育・特別支援学校 中堅教諭等資質向上研修（養護教諭）実施要項

- 1 目的 教職経験6年～10年経過する養護教諭に対して、保健管理、健康相談、児童生徒理解及び指導・支援、保健教育、保健組織活動、学校組織の理解と参画、自己啓発・人材育成等についての研修を行い、職務に関する専門性を高めるとともに、主体的に組織運営に関わる態度を育成し、中堅教諭としての資質・能力の向上に資する。
- 2 主催 福岡県教育委員会
- 3 主管 福岡県体育研究所
- 4 期日 令和5年12月8日（金）
- 5 会場 福岡県立スポーツ科学情報センター（アクション福岡）
- 6 対象者 福岡県の市町村（学校組合）立小・中・義務教育・特別支援学校及び県立学校の養護教諭として採用され、令和5年3月31日までに教職経験10年を経過する者及び通算して教職経験10年を経過する者。ただし、次の(1)～(3)は除く。
 - (1) 期限を付して採用された者
 - (2) 他の任命権者が実施する中堅教諭等資質向上研修（10年経験者研修）を修了した者
 - (3) 指導主事、社会教育主事等、教育委員会において学校教育又は社会教育に関する事務に従事した経験を有する者で、任命権者が該当者の経験の程度を勘案し中堅教諭等資質向上研修を実施する必要があると認める者

また、校長が該当者の経験を勘定し受講を認めた場合は、教職経験6年～9年を経過する年度の間受講年度を変更することができる。受講年度変更の手続き及び全体の受講者数については、別途定める。

※ 教職経験10年を経過又は通算して教職経験10年を経過する年度までにこの研修を修了しない者は、次年度に受講する。
- 7 研修方法 集合研修
- 8 日程（集合研修）

月日	時間	研修内容	講師
12月8日 (金)	9:00～ 9:30	受付	
	9:30～ 9:40	研修オリエンテーション	
	9:40～11:40	講義・演習 「保健室におけるフィジカルアセスメント」	外部講師
	12:40～14:10	講義 「児童生徒のメンタルヘルスの理解と対応」	外部講師
	14:20～16:20	講義・演習・協議 「教育に果たす養護教諭の役割とこれからの方向性」	外部講師
	16:20～16:30	研修のまとめ・諸連絡	

令和5年度 小・中・義務教育・特別支援学校 中堅教諭等資質向上研修（栄養教諭）実施要項

- 1 目的 教職経験6年～10年経過する栄養教諭に対して、食育の推進に係る教育指導、衛生管理、学校組織の理解と参画、自己啓発・人材育成、危機管理、保護者・地域等との連携についての研修を行い、職務に関する専門性を高めるとともに、主体的に組織運営に関わる態度を育成し、中堅教諭としての資質・能力の向上に資する。
- 2 主催 福岡県教育委員会
- 3 主管 福岡県教育センター
- 4 期 日 令和5年4月27日（木）、6月27日（火）、10月24日（火）、令和6年1月16日（火）
- 5 会 場 福岡県教育センター、在籍校
- 6 対象者 福岡県の市町村（学校組合）立小・中・義務教育・特別支援学校・県立学校の栄養教諭として採用され、令和5年3月31日までに教職経験10年を経過する者及び通算して教職経験10年を経過する者。ただし、次の(1)～(3)は除く。
 (1) 期限を付して採用された者
 (2) 他の任命権者が実施する中堅教諭等資質向上研修（10年経験者研修）を修了した者
 (3) 指導主事、社会教育主事等、教育委員会において学校教育又は社会教育に関する事務に従事した経験を有する者で、任命権者が該当者の経験の程度を勘案し中堅教諭等資質向上研修を実施する必要がないと認める者
 また、校長が該当者の経験を勘案し受講を認めた場合は、教職経験6年～9年を経過する年度の間受講年度を変更することができる。受講年度変更の手続き及び全体の受講者数については、別途定める。
 ※ 教職経験10年を経過又は通算して教職経験10年を経過する年度までにこの研修を修了しない者は、次年度に受講する。
- 7 研修方法 集合研修、オンデマンド型研修
- 8 日 程（集合研修）

【第1回】

月日	時 間	研 修 内 容	講 師	場 所
4 月 27 日 (木)	9:00～ 9:30	受付		教育センター
	9:30～ 9:40	研修オリエンテーション		
	9:40～10:40	演習・協議 「学校のチーム化を目指すミドルリーダー」	教育センター指導主事	
	10:55～12:10	演習・協議 「栄養教諭として資質の向上を図る研修Ⅰ」	体育スポーツ健康課 指導主事	
	12:10～12:20	諸連絡		

【第2回】

月日	時 間	研 修 内 容	講 師	場 所
6 月 27 日 (火)	9:00～ 9:30	受付		教育センター
	9:30～ 9:40	研修オリエンテーション		
	9:40～10:45	演習・協議 「特別支援教育の推進」	教育センター指導主事	
	11:00～12:10	演習・協議 「生徒指導の充実 ～いじめ・不登校への組織的な対応～」	教育センター指導主事	
	12:10～12:20	諸連絡		

【第3回】

月日	時間	研修内容	講師	場所
10月24日 (火)	9:00～ 9:30	受付		教育センター
	9:30～ 9:40	研修オリエンテーション		
	9:40～10:40	講義・演習 「コミュニティ・スクールの推進」	外部講師	
	10:55～12:10	演習・協議 「栄養教諭として資質の向上を図る研修Ⅱ」	体育スポーツ健康課 指導主事	
	12:10～12:20	諸連絡		

【第4回】

月日	時間	研修内容	講師	場所
1月16日 (火)	9:00～ 9:30	受付		教育センター
	9:30～ 9:40	研修オリエンテーション		
	9:40～10:30	講義・演習 「学校教育における人権教育の推進」	教育センター指導主事	
	10:40～11:20	演習・協議 「1人1台端末を活かす教育活動の構想」	教育センター指導主事	
	11:30～12:10	講義 「中堅教員への期待」	教育センター主任指導主事	
	12:10～12:20	諸連絡		

9 在籍校におけるオンデマンド型研修及び事前課題について

<p>【第1回】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ <u>研修の前日までに指定の事前研修動画を視聴すること</u> ※保存先...福岡県教育センターHP <ul style="list-style-type: none"> ・「中堅教諭等資質向上研修の充実に向けて」 ○ <u>研修の前日までに事前課題として、該当の配信資料を読んでおくこと</u> <p style="text-align: right;">※保存先...福岡県教育センターHP</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「中堅教諭等資質向上研修の充実に向けて」 ・「栄養教諭として資質の向上を図る研修の充実に向けて」 <p>【第3回】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ <u>研修の前日までに指定の事前研修動画を視聴すること</u> ※保存先...福岡県教育センターHP <ul style="list-style-type: none"> ・「ストレスマネジメント研修」 ○ <u>研修の前日までに事前課題として、以下の演習シートを福岡県教育センターHPからダウンロードして作成し、研修当日持参すること</u> <p style="text-align: right;">※保存先...福岡県教育センターHP</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「栄養教諭として資質の向上を図る研修Ⅱ」

10 携行物

【第3回（10月24日）】…「栄養教諭として資質の向上を図る研修」演習シート

令和5年度 小・中・義務教育・特別支援学校 エキスパート教員研修実施要項

- 1 目的 教職経験22年目の教諭に対して、学校組織の理解と参画、自己啓発・人材育成、危機管理、保護者、地域等との連携についての研修を行い、磨かれた経験知をもとに、専門的で高度な実践を教育活動全般で展開する等、指導性にかかわる資質・能力の向上に資する。
- 2 主催 福岡県教育委員会
- 3 主管 福岡県教育センター
- 4 期日 令和5年11月30日(木)
- 5 会場 福岡県教育センター、在籍校
- 6 対象者 福岡県の市町村(学校組合)立小・中・義務教育・特別支援学校の教諭(養護教諭・栄養教諭を含む。指導教諭・主幹教諭は除く。)として採用され、令和5年3月31日までに教職経験21年を経過する教諭、通算して教職経験21年を経過する教諭。
ただし、以下に示す者で任命権者が該当者の経験の程度を勘案し本研修を実施する必要がないと認める者は除く。
(1) 指導主事、社会教育主事等、教育委員会において学校教育又は社会教育に関する事務に従事した経験を有する者
(2) 福岡県教育公務員の長期派遣研修(特別研修)に派遣された者
(3) 教育センターで実施される福岡教師塾、ミドルリーダー養成講座(中核教員養成講座)を受講した者
(4) 大学の附属小・中学校に教諭又は養護教諭として勤務した経験のある者
(5) 「福岡県公立学校優秀教職員」「福岡県公立学校教育マイスター表彰(ふくおか教育マイスター)」を受賞した者
※ この研修を修了しない者は、次年度に受講する。

- 7 研修方法 集合研修、オンデマンド型研修

8 日程(集合研修)

月日	時間	研修内容	講師
11月30日(木)	9:00～9:30	受付	
	9:30～9:40	研修オリエンテーション	
	9:40～10:30	演習・協議 「これからの人材育成の在り方」	教育センター指導主事
	10:40～11:20	講義・演習 「1人1台端末を活かす教育活動の構想」	教育センター指導主事
	11:25～12:10	演習・協議 「強みを生かす自己のキャリア形成」	教育センター指導主事
	12:10～12:20	諸連絡	

9 在籍校におけるオンデマンド型研修について

- 研修の前日までに指定の事前研修動画を視聴すること ※保存先...福岡県教育センターHP
- ・「学校の危機管理における組織対応」
 - ・「学校の教育目標を具現化するためのカリキュラム・マネジメント」

令和5年度 小・中・義務教育学校 副校長・教頭特別支援教育研修実施要項

- 1 目的 副校長・教頭に対して、障がいのある児童生徒についての理解と指導・支援及び校内の支援体制整備や関係機関との連携等、特別支援教育に関する研修を行い、特別支援教育の組織的推進に係る知見や資質・能力を発揮して、校務運営を行う知見や資質・能力を高める。
- 2 主催 福岡県教育委員会
- 3 主管 特別支援教育課
- 4 期日 北筑後・南筑後教育事務所 令和5年6月26日(月)
福岡教育事務所 令和5年6月30日(金)
北九州・筑豊・京築教育事務所 令和5年7月3日(月)
- 5 会場 福岡県教育センター
- 6 対象者 福岡県の市町村(学校組合)立小・中・義務教育学校の副校長・教頭
- 7 実施方法 集合研修
- 8 日程(集合研修)

月日	時間	研修内容	講師
6 月 26 日 (月) ・ 30 日 (金) ・ 7 月 3 日 (月)	13:00～13:20	受付	
	13:20～13:30	開会行事	
	13:30～14:00	講話 「『福岡県特別支援教育推進プラン(第2期)』の 学校における具体化と充実」	特別支援教育課 主幹指導主事
	14:00～14:30	説明 「特別支援学級及び通級による指導の適切な運用に ついて」	特別支援教育課 指導主事
	14:30～15:00	実践発表 「特別支援教育を推進するための組織的な取組」	外部講師
	15:00～15:15	休息	
	15:15～16:20	協議 「特別支援教育推進計画に基づく学校経営充実の 方策」	特別支援教育課 指導主事
	16:20～16:30	閉会行事・諸連絡	

- 9 携行物
 - ・自校の「令和5年度特別支援教育推進計画(県統一様式)」 5部
 - ・「福岡県特別支援教育推進プラン(第2期)」(令和4年4月)各校1冊配布済み

令和5年度 中・義務教育・特別支援学校 新任生徒指導主事研修実施要項

- 1 目的 新任生徒指導主事に対して、学校の教育目標（重点目標）を達成するため、生徒指導の在り方や生徒指導上の諸課題への対応、生徒指導組織の運営、教職員に対する連絡調整及び指導助言について研修を行い、生徒指導主事としての基礎的・基本的な資質・能力の向上に資する。
- 2 主催 福岡県教育委員会
- 3 主管 福岡県教育センター
- 4 期日 令和5年6月8日（木）
- 5 会場 福岡県教育センター、在籍校
- 6 対象者 令和5年度に福岡県の市町村（学校組合）立中・義務教育・特別支援学校の生徒指導主事として新たに発令された者、及び今までに本研修を受講したことがない生徒指導主事の担当する校務を整理する主幹教諭で、校長から受講を命じられた者。
ただし、福岡県教育委員会において学校教育に関する事務に従事した指導主事経験を有する者で、任命権者が該当者の経験の程度を勘案して、本研修を実施する必要がないと認める者を除く。
※ この研修を修了していない者で、引き続き生徒指導主事の任にある者は、次年度に受講する（繰越しの上限は2年間）。

- 7 研修方法 集合研修、オンデマンド型研修

8 日程（集合研修）

月日	時間	研修内容	講師
6 月 8 日 (木)	9:00～ 9:30	受付	
	9:30～ 9:40	研修オリエンテーション	
	9:40～10:40	演習・協議 「本県の生徒指導上の課題につなぐ生徒指導主事の職務と役割」	教育センター指導主事
	10:55～12:10	演習 「組織的な生徒指導の実際」	教育センター指導主事
	12:10～12:20	諸連絡	

9 在籍校におけるオンデマンド型研修について

- 研修の前日までに指定の事前研修動画を視聴すること ※保存先...福岡県教育センターHP
・「主任・主事に求められる資質・能力」

10 携行物

- ・生徒指導年間計画 1部
- ・福岡県不登校児童生徒支援グランドデザイン〔第1版〕（福岡県教育委員会 令和3年12月）
- ・いじめの未然防止・早期発見・早期対応の手引き〔改訂版〕（福岡県教育委員会 令和3年3月）

令和5年度 小・中・義務教育・特別支援学校 新任教務主任研修実施要項

- 1 目的 新任教務主任に対して、学校の教育目標（重点目標）達成のため、教育課程の編成・実施・評価と改善、教務運営の実際、教職員に対する連絡調整及び指導助言について研修を行い、教務主任としての基礎的・基本的な資質・能力の向上に資する。
- 2 主催 福岡県教育委員会
- 3 主管 福岡県教育センター
- 4 期日 令和5年4月20日（木）
- 5 会場 福岡県教育センター、在籍校
- 6 対象者 令和5年度に福岡県の市町村（学校組合）立小・中・義務教育・特別支援学校の教務主任として新たに発令された者、及び今までに本研修を受講したことがない教務主任の担当する校務を整理する主幹教諭で、校長から受講を命じられた者。
ただし、福岡県教育委員会において学校教育に関する事務に従事した指導主事経験を有する者で、任命権者が該当者の経験の程度を勘案して、本研修を実施する必要がないと認める者を除く。
※ この研修を修了しない者で、引き続き教務主任の任にある者は、次年度に受講する（繰越しの上限は2年間）。

- 7 研修方法 集合研修、オンデマンド型研修

8 日程（集合研修）

月日	時間	研修内容	講師
4 月 20 日 (木)	9:00～ 9:30	受付	
	9:30～ 9:40	研修オリエンテーション	
	9:40～10:40	演習・協議 「教務主任の職務と役割」	教育センター指導主事
	10:55～12:10	演習・協議 「重点目標を具現化する教務運営の実際」	教育センター指導主事
	12:10～12:20	諸連絡	

9 在籍校におけるオンデマンド型研修について

- 研修の前日までに指定の事前研修動画を視聴すること ※保存先...福岡県教育センターHP
・「主任・主事に求められる資質・能力」

10 携行物

- ・自校の校務運営構想及び教務運営構想、またはそれに類するもの 1部
- ・自校の学校経営要綱 1部

令和5年度 小・中・義務教育・特別支援学校 新任校内研修担当者研修実施要項

- 1 目的 新任校内研修担当者に対して、学校の教育目標（重点目標）を達成するため、校内研修の意義や内容と手順、研修組織の運営、教職員に対する連絡調整及び指導助言について研修を行い、校内研修担当者としての基礎的・基本的な資質・能力の向上に資する。
- 2 主催 福岡県教育委員会
- 3 主管 福岡県教育センター
- 4 期日 令和5年5月18日（木）
- 5 会場 福岡県教育センター、在籍校
- 6 対象者 令和5年度に、福岡県の市町村（学校組合）立小・中・義務教育・特別支援学校の校内研修担当者（研究主任に該当する者）として新たに校長から命じられた者、及び今までに本研修を受講したことがない校内研修担当者の担当する校務を整理する主幹教諭で、校長から受講を命じられた者。
ただし、福岡県教育委員会において学校教育に関する事務に従事した指導主事経験を有する者で、任命権者が該当者の経験の程度を勘案して、本研修を実施する必要がないと認める者を除く。
※ この研修を修了していない者で、引き続き校内研修担当者の任にある者は、次年度に受講する（繰越しの上限は2年間）。

- 7 研修方法 集合研修、オンデマンド型研修

8 日程（集合研修）

月日	時間	研修内容	講師
5 月 18 日 (木)	9:00～ 9:30	受付	
	9:30～ 9:40	研修オリエンテーション	
	9:40～10:35	演習・協議 「校内研修の充実に向けた校内研修担当者の役割」	教育センター指導主事
	10:50～12:10	演習・協議 「学校の課題解決を図る校内研修の推進」	教育センター指導主事
	12:10～12:20	諸連絡	

9 在籍校におけるオンデマンド型研修について

- 研修の前日までに指定の事前研修動画を視聴すること ※保存先...福岡県教育センターHP
・「主任・主事に求められる資質・能力」

10 携行物

- ・自校の学校経営要綱 1部
- ・自校の校内研修計画（研究構想及び年間研修計画） 1部（※学校名を明記のこと）

令和5年度 中・義務教育・特別支援学校 新任進路指導主事研修実施要項

- 1 目的 新任進路指導主事に対して、学校の教育目標（重点目標）を達成するため、キャリア教育の在り方やキャリアガイダンス、進路指導組織の運営、教職員に対する連絡調整及び指導助言について研修を行い、進路指導主事としての基礎的・基本的な資質・能力の向上に資する。
- 2 主催 福岡県教育委員会
- 3 主管 福岡県教育センター
- 4 期日 令和5年6月6日（火）
- 5 会場 福岡県教育センター、在籍校
- 6 対象者 令和5年度に、福岡県の市町村（学校組合）立中・義務教育・特別支援学校の進路指導主事として新たに発令された者、及び今までに本研修を受講したことがない進路指導主事の担当する校務を整理する主幹教諭で、校長から受講を命じられた者。
ただし、福岡県教育委員会において学校教育に関する事務に従事した指導主事経験を有する者で、任命権者が該当者の経験の程度を勘案して、本研修を実施する必要がないと認める者を除く。
※ この研修を修了していない者で、引き続き進路指導主事の任にある者は、次年度に受講する（繰越しの上限は2年間）。
- 7 研修方法 集合研修、オンデマンド型研修

8 日程（集合研修）

月日	時間	研修内容	講師
6 月 6 日 (火)	9:00～ 9:30	受付	
	9:30～ 9:40	研修オリエンテーション	
	9:40～10:40	演習・協議 「進路指導主事の職務とキャリア教育の進め方」	教育センター指導主事
	10:55～12:10	演習・協議 「キャリア教育の充実に向けた教育活動の実践と評価」	教育センター指導主事
	12:10～12:20	諸連絡	

9 在籍校におけるオンデマンド型研修について

- 研修の前日までに指定の事前研修動画を視聴すること ※保存先...福岡県教育センターHP
・「主任・主事に求められる資質・能力」

10 携行物

- ・自校の学校経営要綱 1部
- ・自校の教育指導計画書（学級活動、道徳、総合的な学習の時間の年間指導計画を含む） 1部

令和5年度 小・中・義務教育・特別支援学校 新任学年主任研修実施要項

- 1 目的 新任学年主任に対して、学校の教育目標(重点目標)を達成するため、学年運営の企画・立案、実施、評価と改善、教職員に対する連絡調整及び指導助言について研修を行い、学年主任としての基礎的・基本的な資質・能力の向上に資する。
- 2 主催 福岡県教育委員会
- 3 主管 福岡県教育センター
- 4 期日 令和5年5月30日(火)
- 5 会場 福岡県教育センター、在籍校
- 6 対象者 令和5年度に、福岡県の市町村(学校組合)立小・中・義務教育・特別支援学校の学年主任として新たに発令された者、及び今までに本研修を受講したことがない学年主任の担当する校務を整理する主幹教諭で、校長から受講を命じられた者。
ただし、福岡県教育委員会において学校教育に関する事務に従事した指導主事経験を有する者で、任命権者が該当者の経験の程度を勘案して、本研修を実施する必要がないと認める者を除く。
※ この研修を修了していない者で、引き続き学年主任の任にある者は、次年度に受講する(繰越しの上限は2年間)。

- 7 研修方法 集合研修、オンデマンド型研修

8 日程(集合研修)

月日	時間	研修内容	講師
5月30日(火)	9:00～9:30	受付	
	9:30～9:40	研修オリエンテーション	
	9:40～10:40	演習・協議 「学校の重点目標を達成する学年主任の職務と役割」	教育センター指導主事
	10:55～12:10	演習・協議 「学年経営の充実に向けた改善」	教育センター指導主事
	12:10～12:20	諸連絡	

9 在籍校におけるオンデマンド型研修について

- 研修の前日までに指定の事前研修動画を視聴すること ※保存先...福岡県教育センターHP
・「主任・主事に求められる資質・能力」

10 携行物

- ・自校の教育指導計画書 1部

令和5年度 小・中・義務教育・特別支援学校 新任保健主事研修実施要項

- 1 目的 新任保健主事に対して、学校の教育目標（重点目標）達成のため、保健主事としての職務内容と実務、健康に関する現代的な課題、組織マネジメント等について研修を行い、保健主事としての基礎的・基本的な資質・能力の向上に資する。
- 2 主催 福岡県教育委員会
- 3 主管 福岡県体育研究所
- 4 期日 令和5年5月18日（木）
- 5 会場 福岡県立スポーツ科学情報センター(アクション福岡)
- 6 対象者 令和5年度に、福岡県の市町村（学校組合）立小・中・義務教育・特別支援学校の保健主事として新たに発令された者。
ただし、福岡県教育委員会において学校教育に関する事務に従事した指導主事経験を有する者で、任命権者が該当者の経験の程度を勘案して、本研修を受講する必要がないと認める者を除く。
※ この研修を修了していない者で、引き続き保健主事の任にある者は、次年度に受講する（繰越しの上限は2年間）。
- 7 実施方法 集合研修
- 8 日程

月日	時間	研修内容	講師
5 月 18 日 (木)	13:30～14:00	受付	
	14:00～14:10	研修オリエンテーション	
	14:10～14:50	講義・演習 「学校保健と保健主事の職務と役割」	体育研究所指導主事
	15:05～16:15	演習・協議 「保健主事に求められるマネジメント」	体育研究所指導主事
	16:15～16:25	諸連絡	

- 9 携行物
 - ・保健主事のための実務ハンドブックー令和2年度改訂ー（日本学校保健会 令和3年3月）
 - ・自校の学校保健計画 1部

4 基本研修の対象者名簿

令和5年度基本研修対象者名簿 幼稚園（A群・G群）

【A-1】幼稚園新規採用教員研修								
番号	市町村	地教委 コード	幼稚園名	幼稚園 コード	学級等	職員番号	氏 名	備考
1		0		0				
2		0		0				

【A-2】幼稚園中堅教諭等資質向上研修									
番号	市町村	地教委 コード	幼稚園名	幼稚園 コード	学級等	職員番号	氏 名	対象者 の内訳	備考
1		0		0					
2		0		0					

【G-1】新任校(園)長研修											
番号	市町村	地教委 コード	幼稚園名	幼稚園 コード	学級等	職員番号	氏 名	対象者 の内訳	1回	2回	備考
1		0		0							
2		0		0							

令和5年度基本研修対象者名簿 小学校（B群）

【B-1】若年教員研修1年目（初任者研修）													
番号	市町村	地教委 コード	学校名	学校 コード	学級数 <small>（特別支援学級を含む）</small>	職員番号	氏 名	性別	学年等	教職 大学院	講師 経験	日程	備考
		0		0									
		0		0									
		0		0									
		0		0									
		0		0									

○教職大学院修了者は、「教職大学院」の欄に○を記入

○講師経験3年（36か月）以上の者は、「講師経験」の欄に○を記入

○日程は、教育センターにおける校外研修の受講日程をA～Cの3日程から選択すること。

※学校は、予め日程が決まっている修学旅行等の行事に留意して選択すること。

※同一学校で各初任者別々の日程を選択することも可。ただし、各市町村で原則として均等に振り分けること。

※各市町村は、均等振り分けによって日程に変更が生じた場合は、変更後の日程を関係学校に連絡すること。

・A日程：第2回：6月21日（水）、第3回：10月4日（水）、第4回：11月8日（水）

・B日程：第2回：6月28日（水）、第3回：10月11日（水）、第4回：11月15日（水）

・C日程：第2回：7月5日（水）、第3回：10月18日（水）、第4回：11月22日（水）

【B-2】若年教員研修（養護教諭）1年目										
番号	市町村	地教委 コード	学校名	学校 コード	学級数 <small>（特別支援学級を含む）</small>	職員番号	氏 名	教職 大学院	養護教諭（期限 付）等経験	備考
		0		0						
		0		0						

○教職大学院修了者は、「教職大学院」の欄に○を記入

○養護教諭（期限付）等経験3年（36か月）以上の者は、「養護教諭（期限付）等経験」の欄に○を記入

【B-3】若年教員研修（栄養教諭）1年目										
番号	市町村	地教委 コード	学校名	学校 コード	学級数 <small>（特別支援学級を含む）</small>	職員番号	氏 名	教職 大学院	講師等 経験	備考
		0		0						
		0		0						

○教職大学院修了者は、「教職大学院」の欄に○を記入

○講師（栄養）等経験3年（36か月）以上の者は、「講師等経験」の欄に○を記入

令和5年度基本研修対象者名簿 中学校（B群）

【B-1】若年教員研修1年目（初任者研修）												
番号	市町村	地教委 コード	学校名	学校 コード	学級数 <small>(特別支援学級を含む)</small>	職員番号	氏名	学年等	教科	教職 大学院	講師 経験	備考
		0		0								
		0		0								

教職大学院修了者は、「教職大学院」の欄に○を記入
 講師経験3年（36か月）以上の者は、「講師経験」の欄に○を記入

【B-2】若年教員研修（養護教諭）1年目											
番号	市町村	地教委 コード	学校名	学校 コード	学級数 <small>(特別支援学級を含む)</small>	職員番号	氏名	教職 大学院	養護教諭（期限 付）等経験	備考	
		0		0							
		0		0							

○教職大学院修了者は、「教職大学院」の欄に○を記入
 ○養護教諭（期限付）等経験3年（36か月）以上の者は、「養護教諭（期限付）等経験」の欄に○を記入

【B-3】若年教員研修（栄養教諭）1年目											
番号	市町村	地教委 コード	学校名	学校 コード	学級数 <small>(特別支援学級を含む)</small>	職員番号	氏名	教職 大学院	講師等 経験	備考	
		0		0							
		0		0							

○教職大学院修了者は、「教職大学院」の欄に○を記入
 ○講師（栄養）等経験3年（36か月）以上の者は、「講師等経験」の欄に○を記入

令和5年度基本研修対象者名簿 小学校（C群）

【C-1】若年教員研修2年目													
番号	市町村	地教委 コード	学校名	学校 コード	学級数 <small>(特別支援学級を含む)</small>	職員番号	氏 名	対象者 の内訳	センター	事務所	学年等	日程	備考
		0		0									
		0		0									

○日程は、教育センターにおける校外研修の受講日程をA～Cの3日程から選択すること。
 ※学校は、予め日程が決まっている修学旅行等の行事に留意して選択すること。
 ※同一学校で各初任者別々の日程を選択することも可。ただし、各市町村で原則として均等に振り分けること。
 ※各市町村は、均等振り分けによって日程に変更が生じた場合は、変更後の日程を関係学校に連絡すること。
 ・A日程：5月10日（水）
 ・B日程：5月17日（水）
 ・C日程：5月23日（火）

【C-2】若年教員研修（養護教諭）2年目										
番号	市町村	地教委 コード	学校名	学校 コード	学級数 <small>(特別支援学級を含む)</small>	職員番号	氏 名	対象者 の内訳	センター	備考
		0		0						
		0		0						

【C-3】若年教員研修（栄養教諭）2年目												
番号	市町村	地教委 コード	学校名	学校 コード	学級数 <small>(特別支援学級を含む)</small>	職員番号	氏 名	対象者 の内訳	体スポ	センター	事務所	備考
		0		0								
		0		0								

令和5年度基本研修対象者名簿 中学校（C群）

【C-1】若年教員研修2年目													
番号	市町村	地教委 コード	学 校 名	学校 コード	学級数 <small>(特別支援学級を含む)</small>	職員番号	氏 名	対象者 の内訳	センター	事務所	学年等	教科	備考
		0		0									
		0		0									

【C-2】若年教員研修（養護教諭）2年目										
番号	市町村	地教委 コード	学 校 名	学校 コード	学級数 <small>(特別支援学級を含む)</small>	職員番号	氏 名	対象者 の内訳	センター	備考
		0		0						
		0		0						

【C-3】若年教員研修（栄養教諭）2年目												
番号	市町村	地教委 コード	学 校 名	学校 コード	学級数 <small>(特別支援学級を含む)</small>	職員番号	氏 名	対象者 の内訳	体スポ	センター	事務所	備考
		0		0								
		0		0								

令和5年度基本研修対象者名簿 小学校（D群）

【D-1】若年教員研修3年目													
番号	市町村	地教委 コード	学校名	学校 コード	学級数 <small>(特別支援学級を含む)</small>	職員番号	氏名	対象者 の内訳	センター	事務所	学年等	日程	備考
		0		0									
		0		0									

○日程は、教育センターにおける校外研修の受講日程をA～Cの3日程から選択すること。

※学校は、予め日程が決まっている修学旅行等の行事に留意して選択すること。

※同一学校で各初任者別々の日程を選択することも可。ただし、各市町村で原則として均等に振り分けること。

※各市町村は、均等振り分けによって日程に変更が生じた場合は、変更後の日程を関係学校に連絡すること。

・A日程：令和6年1月25日（木）

・B日程：令和6年2月6日（火）

・C日程：令和6年2月15日（木）

【D-2】若年教員研修（養護教諭）3年目													
番号	市町村	地教委 コード	学校名	学校 コード	学級数 <small>(特別支援学級を含む)</small>	職員番号	氏名	対象者 の内訳	センター	体研 ①	体研 ②	体研 ③	備考
		0		0									
		0		0									

【D-3】若年教員研修（栄養教諭）3年目												
番号	市町村	地教委 コード	学校名	学校 コード	学級数 <small>(特別支援学級を含む)</small>	職員番号	氏名	対象者 の内訳	センター	事務所	備考	
		0		0								
		0		0								

令和5年度基本研修対象者名簿 中学校（D群）

【D-1】若年教員研修3年目													
番号	市町村	地教委 コード	学校名	学校 コード	学級数 (特別支援学級を含む)	職員番号	氏名	対象者 の内訳	センター	事務所	学年等	教科	備考
		0		0									
		0		0									

【D-2】若年教員研修（養護教諭）3年目													
番号	市町村	地教委 コード	学校名	学校 コード	学級数 (特別支援学級を含む)	職員番号	氏名	対象者 の内訳	センター	体研 ①	体研 ②	体研 ③	備考
		0		0									
		0		0									

【D-3】若年教員研修（栄養教諭）3年目												
番号	市町村	地教委 コード	学校名	学校 コード	学級数 (特別支援学級を含む)	職員番号	氏名	対象者 の内訳	センター	事務所	備考	
		0		0								
		0		0								

令和5年度基本研修対象者名簿 小学校（E群）

【E-1】中堅教諭等資質向上研修																
番号	市町村	地教委 コード	学校名	学校 コード	学級数 (特別支援学 級を含む)	職員番号	氏 名	学年 等	対象者 の内訳	1	2	3	4	負担 軽減	受講 年度 変更	備考
		0		0												
		0		0												
		0		0												
		0		0												

※上段に本年度の対象者を記入し、下段に過年度(年度別)の対象者を記入すること。

※備考欄には産休、受講免除等を記入し提出すること。

(注1) 「負担軽減」欄には、下の a、b、cから該当するものを記入すること

a: 免許状更新講習を前々年度に修了した者

b: 免許状更新講習を前年度に修了した者

c: 負担軽減措置がない者

(注2) 「受講年度変更」欄には、「教職経験6年～9年を経過する年度の間に、校長が受講が適切であると判断した者」に「○」を記入する。

【E-2】中堅教諭等資質向上研修（養護教諭）																
番号	市町村	地教委 コード	学校名	学校 コード	学級数 (特別支援学 級を含む)	職員番号	氏 名	対象者 の内訳	センター 1	センター 2	センター 3	センター 4	体研	負担 軽減	受講 年度 変更	備考
		0		0												
		0		0												
		0		0												
		0		0												

※上段に本年度の対象者を記入し、下段に過年度(年度別)の対象者を記入すること。

※備考欄には産休、受講免除等を記入し提出すること。

(注1) 「負担軽減」欄には、下の a、b、cから該当するものを記入すること

a: 免許状更新講習を前々年度に修了した者

b: 免許状更新講習を前年度に修了した者

c: 負担軽減措置がない者

(注2) 「受講年度変更」欄には、「教職経験6年～9年を経過する年度の間に、校長が受講が適切であると判断した者」に「○」を記入する。

【E-3】中堅教諭等資質向上研修（栄養教諭）																
番号	市町村	地教委 コード	学校名	学校 コード	学級数 (特別支援学 級を含む)	職員番号	氏 名	対象者 の内訳	1	2	3	4	負担 軽減	受講 年度 変更	備考	
		0		0												
		0		0												
		0		0												
		0		0												

※上段に本年度の対象者を記入し、下段に過年度(年度別)の対象者を記入すること。

※備考欄には産休、受講免除等を記入し提出すること。

(注1) 「負担軽減」欄には、下の a、b、cから該当するものを記入すること

a: 免許状更新講習を前々年度に修了した者

b: 免許状更新講習を前年度に修了した者

c: 負担軽減措置がない者

(注2) 「受講年度変更」欄には、「教職経験6年～9年を経過する年度の間に、校長が受講が適切であると判断した者」に「○」を記入する。

令和5年度基本研修対象者名簿 中学校（E群）

【E-1】中堅教諭等資質向上研修																	
番号	市町村	地教委 コード	学校名	学校 コード	学級数 <small>(特別支援学級を含む)</small>	職員番号	氏 名	学年等	教科	対象者 の内訳	1	2	3	4	負担 軽減	受講 年度 変更	備考
		0		0													
		0		0													
		0		0													
		0		0													

※上段に本年度の対象者を記入し、下段に過年度(年度別)の対象者を記入すること。

※備考欄には産休、受講免除等を記入し提出すること。

(注1) 「負担軽減」欄には、下の a、b、cから該当するものを記入すること

a: 免許状更新講習を前々年度に修了した者

b: 免許状更新講習を前年度に修了した者

c: 負担軽減措置がない者

(注2) 「受講年度変更」欄には、「教職経験6年～9年を経過する年度の間に、校長が受講が適切であると判断した者」に「○」を記入する。

【E-2】中堅教諭等資質向上研修（養護教諭）																
番号	市町村	地教委 コード	学校名	学校 コード	学級数 <small>(特別支援学級を含む)</small>	職員番号	氏 名	対象者 の内訳	センター 1	センター 2	センター 3	センター 4	体研	負担 軽減	受講 年度 変更	備考
		0		0												
		0		0												
		0		0												
		0		0												

※上段に本年度の対象者を記入し、下段に過年度(年度別)の対象者を記入すること。

※備考欄には産休、受講免除等を記入し提出すること。

(注1) 「負担軽減」欄には、下の a、b、cから該当するものを記入すること

a: 免許状更新講習を前々年度に修了した者

b: 免許状更新講習を前年度に修了した者

c: 負担軽減措置がない者

(注2) 「受講年度変更」欄には、「教職経験6年～9年を経過する年度の間に、校長が受講が適切であると判断した者」に「○」を記入する。

【E-3】中堅教諭等資質向上研修（栄養教諭）																
番号	市町村	地教委 コード	学校名	学校 コード	学級数 <small>(特別支援学級を含む)</small>	職員番号	氏 名	対象者 の内訳	1	2	3	4	負担 軽減	受講 年度 変更	備考	
		0		0												
		0		0												
		0		0												
		0		0												

※上段に本年度の対象者を記入し、下段に過年度(年度別)の対象者を記入すること。

※備考欄には産休、受講免除等を記入し提出すること。

(注1) 「負担軽減」欄には、下の a、b、cから該当するものを記入すること

a: 免許状更新講習を前々年度に修了した者

b: 免許状更新講習を前年度に修了した者

c: 負担軽減措置がない者

(注2) 「受講年度変更」欄には、「教職経験6年～9年を経過する年度の間に、校長が受講が適切であると判断した者」に「○」を記入する。

令和5年度基本研修対象者名簿 小学校（F群）

【F-1】エキスパート教員研修										
番号	市町村	地教委 コード	学校名	学校 コード	学級数 (特別支援学級を含む)	職員番号	氏 名	対象者 の内訳	学年等	備考
		0		0						
		0		0						
		0		0						
		0		0						

※受講免除者については、その理由を備考欄に記入すること。

※福岡県の市町村（学校組合）立小・中・義務教育・特別支援学校の教諭（養護教諭・栄養教諭を含む。指導教諭・主幹教諭は除く。）として採用され、令和5年3月31日までに教職経験21年を経過する教諭、通算して教職経験21年を経過する教諭。

- ただし、以下に示す者で任命権者が該当者の経験の程度を勘案し本研修を実施する必要がないと認める者
- ・指導主事、社会教育主事等、教育委員会において学校教育又は社会教育に関する事務に従事した経験を有する者
 - ・福岡県教育公務員の長期派遣研修（特別研修）に派遣された者
 - ・教育センターで実施される福岡教師塾、ミドルリーダー養成研修（中核教員養成講座）を受講した者
 - ・大学の附属学校に教諭又は養護教諭として勤務した経験のある者
 - ・「福岡県公立学校優秀教職員」「福岡県公立学校教育マイスター表彰 ふくおか教育マイスター」を受賞した者

令和5年度基本研修対象者名簿 中学校（F群）

【F-1】エキスパート教員研修										
番号	市町村	地教委 コード	学校名	学校 コード	学級数 (特別支援学級を含む)	職員番号	氏 名	対象者 の内訳	学年等	備考
		0		0						
		0		0						
		0		0						
		0		0						

※受講免除者については、その理由を備考欄に記入すること。

※福岡県の市町村（学校組合）立小・中・義務教育・特別支援学校の教諭（養護教諭・栄養教諭を含む。指導教諭・主幹教諭は除く。）として採用され、令和5年3月31日までに教職経験21年を経過する教諭、通算して教職経験21年を経過する教諭。

ただし、以下に示す者で任命権者が該当者の経験の程度を勘案し本研修を実施する必要がないと認める者

- ・指導主事、社会教育主事等、教育委員会において学校教育又は社会教育に関する事務に従事した経験を有する者
- ・福岡県教育公務員の長期派遣研修（特別研修）に派遣された者
- ・教育センターで実施される福岡教師塾、ミドルリーダー養成研修（中核教員養成講座）を受講した者
- ・大学の附属学校に教諭又は養護教諭として勤務した経験のある者
- ・「福岡県公立学校優秀教職員」「福岡県公立学校教育マイスター表彰 ふくおか教育マイスター」を受賞した者

令和5年度基本研修対象者名簿 小学校（G群）

【G-1】新任校（園）長研修											
番号	市町村	地教委コード	学校名	学校コード	学級数 <small>(特別支援学級を含む)</small>	職員番号	氏名	対象者の内訳	1回	2回	備考
		0		0							
		0		0							

【G-2】新任副校長研修										
番号	市町村	地教委コード	学校名	学校コード	学級数 <small>(特別支援学級を含む)</small>	職員番号	氏名	備考		
		0		0						
		0		0						

【G-3】新任教頭研修											
番号	市町村	地教委コード	学校名	学校コード	学級数 <small>(特別支援学級を含む)</small>	職員番号	氏名	対象者の内訳	1回	2回	備考
		0		0							
		0		0							

【G-4】新任主幹教諭研修										
番号	市町村	地教委コード	学校名	学校コード	学級数 <small>(特別支援学級を含む)</small>	職員番号	氏名	担当校務	対応する 基本研修の受講	備考
		0		0						
		0		0						

【G-5】新任指導教諭研修										
番号	市町村	地教委コード	学校名	学校コード	学級数 <small>(特別支援学級を含む)</small>	職員番号	氏名	対応する 基本研修の受講	備考	
		0		0						
		0		0						

【G-6】副校長・教頭特別支援教育研修										
番号	市町村	地教委コード	学校名	学校コード	学級数 <small>(特別支援学級を含む)</small>	職員番号	氏名	備考		
		0		0						
		0		0						

職務内容に対応した基本研修を受講する場合は、「対応する基本研修の受講」欄に基本研修名を記入するとともに、対応する基本研修の対象者名簿にも、名前を挙げる。

令和5年度基本研修対象者名簿 中学校（G群）

【G-1】新任校(園)長研修											
番号	市町村	地教委コード	学校名	学校コード	学級数 (特別支援学級を含む)	職員番号	氏名	対象者の内訳	1回	2回	備考
		0		0							
		0		0							

【G-2】新任副校長研修											
番号	市町村	地教委コード	学校名	学校コード	学級数 (特別支援学級を含む)	職員番号	氏名	備考			
		0		0							
		0		0							

【G-3】新任教頭研修											
番号	市町村	地教委コード	学校名	学校コード	学級数 (特別支援学級を含む)	職員番号	氏名	対象者の内訳	1回	2回	備考
		0		0							
		0		0							

【G-4】新任主幹教諭研修										
番号	市町村	地教委コード	学校名	学校コード	学級数 (特別支援学級を含む)	職員番号	氏名	担当校務	対応する 基本研修の受講	備考
		0		0						
		0		0						

【G-5】新任指導教諭研修										
番号	市町村	地教委コード	学校名	学校コード	学級数 (特別支援学級を含む)	職員番号	氏名	対応する 基本研修の受講	備考	
		0		0						
		0		0						

【G-6】副校長・教頭特別支援教育研修										
番号	市町村	地教委コード	学校名	学校コード	学級数 (特別支援学級を含む)	職員番号	氏名	備考		
		0		0						
		0		0						

職務内容に対応した基本研修を受講する場合は、「対応する基本研修の受講」欄に基本研修名を記入するとともに、対応する基本研修の対象者名簿にも、名前を挙げる。

令和5年度基本研修対象者名簿 小学校（H群）

【H-2】新任教務主任研修											
番号	市町村	地教委コード	学校名	学校コード	学級数 <small>(特別支援学級を含む)</small>	職員番号	職名	氏名	学年等	対象者の内訳	備考
		0		0							
		0		0							
		0		0							
		0		0							

【H-3】新任校内研修担当者研修											
番号	市町村	地教委コード	学校名	学校コード	学級数 <small>(特別支援学級を含む)</small>	職員番号	職名	氏名	学年等	対象者の内訳	備考
		0		0							
		0		0							
		0		0							
		0		0							

【H-5】新任学年主任研修											
番号	市町村	地教委コード	学校名	学校コード	学級数 <small>(特別支援学級を含む)</small>	職員番号	職名	氏名	学年等	対象者の内訳	備考
		0		0							
		0		0							
		0		0							
		0		0							

【H-6】新任保健主事研修											
番号	市町村	地教委コード	学校名	学校コード	学級数 <small>(特別支援学級を含む)</small>	職員番号	職名	氏名	学年等	対象者の内訳	備考
		0		0							
		0		0							

令和5年度基本研修対象者名簿 中学校（H群）

【H-1】新任生徒指導主事研修											
番号	市町村	地教委コード	学校名	学校コード	学級数 (特別支援学級を含む)	職員番号	職名	氏名	学年等	対象者の内訳	備考
		0		0							
		0		0							
		0		0							
		0		0							

【H-2】新任教務主任研修											
番号	市町村	地教委コード	学校名	学校コード	学級数 (特別支援学級を含む)	職員番号	職名	氏名	学年等	対象者の内訳	備考
		0		0							
		0		0							
		0		0							
		0		0							

【H-3】新任校内研修担当者研修											
番号	市町村	地教委コード	学校名	学校コード	学級数 (特別支援学級を含む)	職員番号	職名	氏名	学年等	対象者の内訳	備考
		0		0							
		0		0							
		0		0							
		0		0							

【H-4】新任進路指導主事研修											
番号	市町村	地教委コード	学校名	学校コード	学級数 (特別支援学級を含む)	職員番号	職名	氏名	学年等	対象者の内訳	備考
		0		0							
		0		0							
		0		0							
		0		0							

【H-5】新任学年主任研修											
番号	市町村	地教委コード	学校名	学校コード	学級数 (特別支援学級を含む)	職員番号	職名	氏名	学年等	対象者の内訳	備考
		0		0							
		0		0							

【H-6】新任保健主事研修											
番号	市町村	地教委コード	学校名	学校コード	学級数 (特別支援学級を含む)	職員番号	職名	氏名	学年等	対象者の内訳	備考
		0		0							
		0		0							

5 基本研修等に関する届等について

(1) 欠席届について

① 取扱いについて

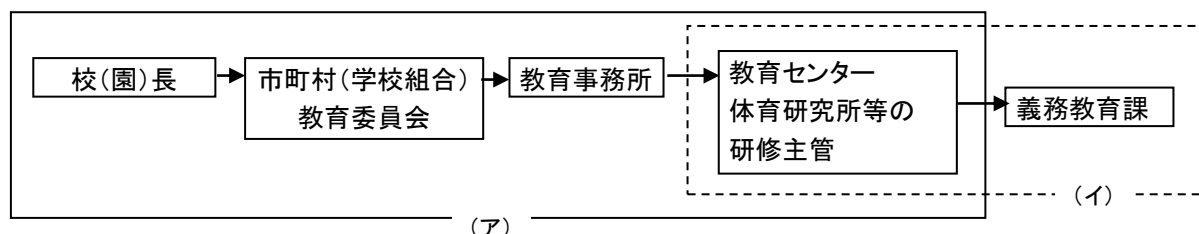
- ア 欠席届は、研修会等の参加に対し所属長が一旦発した出張命令について、その取消しを主管機関の長（以下「主管」という。）に伝える報告文書である。
- イ 教諭等の欠席の場合は、サービスを監督する当該校長及び当該園長の責任において報告する。出張命令の取消しに当たっては、当該校長及び当該園長は研修会等の日時、会場、内容について確認し、欠席がやむを得ない理由かどうかを判断した上で、市町村（学校組合）教育委員会教育長に速やかに連絡・合議する。また、市町村（学校組合）教育委員会は、研修会等の主管に対して事前に連絡する。
- ウ 校長及び園長の欠席の場合は、サービス監督権者である教育長が報告する。

② 提出について

- ア 欠席届の発信者は、教育長及び校長・園長である。
- イ 欠席届の宛て先は、研修会等の主管である。
- ウ 欠席届は、公文書であり、文書番号、日付、発出者の職・氏名・公印が不可欠である。
- エ 欠席届の内容は、欠席届様式例によること。
- オ 欠席届の日付は、原則として研修会等の開催日以前の期日であること。

③ 提出経路について

欠席届は、原則として、下記の経路で事前に提出すること。



※ 教育センター等が主管の場合は、(ア)が欠席届の経路、(イ)がその「写し」の経路となる。義務教育課が主管の場合は、市町村（学校組合）教育委員会及び教育事務所を経て義務教育課に提出すること。

(2) 遅刻届等について

- ① 遅刻については、原因を把握するとともに、責任の所在を明確にすること。
- ② 30分以上の遅刻については、遅刻届を提出すること。
- ③ 提出及び提出経路は、欠席届に準ずること。
- ④ 早退届は、遅刻届の標題等を変更して作成すること。

(3) 文書の提出

- ① 各学校、公立幼稚園の教諭、教頭等が欠席する場合は、校長又は園長が関係機関に口頭で連絡後、速やかに欠席届を発出し、研修会等の主管が受理する。

【教諭、教頭等が欠席する場合の提出文書】

各学校、 公立幼稚園	かがみ1 (様式1)	+	欠席届1 教諭、教頭 (様式3)	(証明できる文書等がある場合は 添付する。)
市町村(学校組合) 教育委員会	かがみ2 (様式2)	+	欠席届1 教諭、教頭 (様式3)	(証明できる文書等がある場合は 添付する。)

- ② 校長及び公立幼稚園長が欠席の場合は、教育長が関係機関に口頭で連絡後、速やかに欠席届を发出し、主管が受理する。

【校長、公立幼稚園長が欠席する場合の提出文書】

各学校、
公立幼稚園

欠席届 2
校長、園長
(様式 4)

(証明できる文書等がある場合は
添付する。)

市町村(学校組合)
教育委員会

かがみ 2
(様式 2)

+

欠席届 2
校長、園長
(様式 4)

(証明できる文書等がある場合は
添付する。)

(4) 提出に当たっての留意事項

- ① 欠席届等(年度途中の病休等の取得に伴う欠席を含む)の文書は、原本を提出し、写しを保管する。
- ② 欠席等がやむを得ないものであることを証明するための文書等がある場合は添付する。
- ③ 研修の主管と宛て先は、次のとおりである。

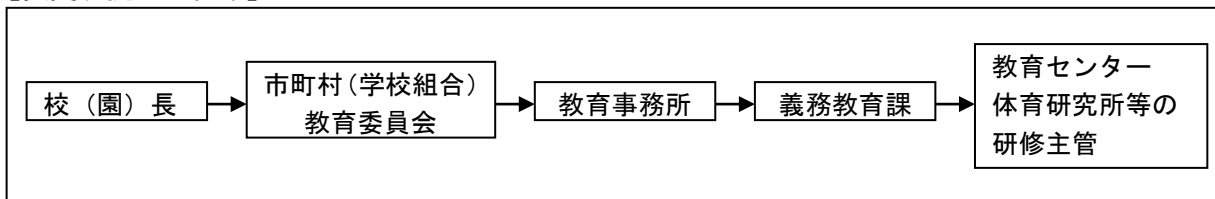
主 管	宛 て 先
義務教育課	義務教育課長
体育スポーツ健康課	体育スポーツ健康課長
教育事務所	教育事務所長
教育センター	教育センター所長
体育研究所	体育研究所長

- ④ 教育事務所が顛末書を求めた場合、教育事務所はその写しを義務教育課に提出する。

(5) 対象者の変更

名簿提出後、対象者に変更が生じた場合(途中任用、退職等による対象者の変更及び改氏名等)は、所属長は直ちに変更届(様式 6)を下記に示す経路により提出する。

【変更届提出の経路】



(6) かがみ様式例

(かがみ1) 市町村(学校組合)教育委員会教育長宛て <校(園)長発出文書>

様式1

		5・・・学第 号○
		令和 年 月 日○
○市町村(学校組合)教育委員会教育長 殿		
	校(園)名	氏 名 職印 ○○
	校(園)長	
○○○令和5年度・・・・・・・・・・ 研修の欠席(遅刻)について(報告)○○○		
○このことについて、別紙のとおり報告します。		
○ついては、教育庁・・・教育事務所長宛て提出についてよろしく申し上げます。		

(かがみ2) 教育庁各教育事務所長宛て <教育長発出文書>

様式2

		5・・・学第	号○
		令和	年 月 日○
○教育庁…教育事務所長 殿			
	教育委員会名		
	教育長	氏 名 職印	○○

○○○令和5年度・・・・・・・・・・研修の欠席（遅刻）について（報告）○○○

○このことについて、別紙のとおり報告します。
○については、教育庁教育振興部義務教育課長宛て提出についてよろしく申し上げます。

(7) 欠席届様式例

(欠席届 1) 教諭等が欠席する場合 <校(園)長発出文書>

様式 3

5・・・学第 号○
 令和 年 月 日○

○ (主管機関の長) ○ 殿

校(園)名
 校(園)長 氏名 職印 ○○

○○○令和5年度・・・・・・・・・・・・・・・・・・研修の欠席について(報告)○○○

○このことについて、下記のとおり報告しますので、よろしくお願ひします。

記

日 時	令和 年 月 日 時 分から 令和 年 月 日 時 分まで
研修会場	
欠席者の 所 属 職・氏名	
理 由	

※「日時」欄には、当該研修の開始時刻及び終了時刻を記入すること。

(欠席届 2) 校長又は公立幼稚園長が欠席する場合 <教育長発出文書>

様式 4

<p>○ (主管機関の長) ○ 殿</p>	<p>5・・・学第 号○ 令和 年 月 日○</p>
<p>教育委員会名 教育長 氏 名 職印 ○○</p>	<div style="border: 1px dashed black; width: 100px; height: 60px; margin: 0 auto;"></div>
<p>○○○令和5年度・・・・・・・・・・・・・・研修の欠席について(報告)○○○</p>	
<p>○このことについて、下記のとおり報告しますので、よろしくお願ひします。</p>	
<p>記</p>	
<p>日 時</p>	<p>令和 年 月 日 時 分から 令和 年 月 日 時 分まで</p>
<p>研修会場</p>	
<p>欠席者の 所 属 職・氏名</p>	
<p>理 由</p>	

※「日時」欄には、当該研修の開始時刻及び終了時刻を記入すること。

(8) 遅刻届等様式例

様式5

<p>○ (主管機関の長) ○ 殿</p>	<p>5・・・学第 号○ 令和 年 月 日○</p>												
<p>校(園)名 校(園)長</p>	<div style="border: 1px dashed black; width: 100px; height: 60px; margin: 0 auto;"></div> <p>氏名 職印 ○○</p>												
<p>○○○令和5年度・・・・・・・・・・・・・研修の遅刻(早退)について(報告)○○○</p>													
<p>○このことについて、下記のとおり報告しますので、よろしくお願ひします。</p>													
<p>記</p>													
<p>日 時</p>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">令和</td> <td style="width: 10%;">年</td> <td style="width: 10%;">月</td> <td style="width: 10%;">日</td> <td style="width: 10%;">時</td> <td style="width: 10%;">分から</td> </tr> <tr> <td>令和</td> <td>年</td> <td>月</td> <td>日</td> <td>時</td> <td>分まで</td> </tr> </table>	令和	年	月	日	時	分から	令和	年	月	日	時	分まで
令和	年	月	日	時	分から								
令和	年	月	日	時	分まで								
<p>研修会場</p>													
<p>遅刻(早退) 者の所属 職・氏名</p>													
<p>理 由</p>													

※ 校長若しくは公立幼稚園長又は私立幼稚園長若しくは教諭等が遅刻(早退)した場合の発出者及び提出先については、欠席届2・3の様式に準ずること。

(9) 変更届様式例

(変更届) 対象者、氏名、研修部会等を変更する場合 <校(園)長発出文書>

様式6

5 . . . 学第 号○ 令和 年 月 日○	
○ (主管機関の長) ○ 殿	校(園)名 校(園)長 氏名 職印 ○○
○○○令和5年度基本研修の(対象者、氏名等) の変更について(報告) ○○○	
○このことについて、下記のとおり報告しますので、よろしくお願ひします。	
記	
研修会名	
変更前	
変更後	
変更の理由	

6 福岡県教育委員会編集 手引、指導資料等 一覧表

項目	手引、指導資料等 名	作成年月
学校経営	・学校の自己評価の手引（小・中学校編）	平成 15 年 1 月
	・学校改善を目指す学校評価	平成 16 年 2 月
	・「学校評価ガイドライン」ハンドブック	平成 19 年 3 月
	・福岡県版学校評価資料－学校関係者評価の実施に向けて－	平成 20 年 3 月
	・学校が元気になる！ 福岡県の学校評価	平成 21 年 3 月
	・はじめよう OJT ～授業力の向上をめざして～	平成 23 年 2 月
	・福岡県学校教育振興プラン	令和 4 年 3 月
	・鍛ほめ福岡メソッド実践の手引き	平成 30 年 3 月
	・活力ある学校運営の手引（平成 3 1 年度改訂）	平成 31 年 3 月
	・福岡県小中一貫教育の手引	平成 31 年 3 月
教育課程	・「総合的な学習の時間」の PDS（小・中・高等学校用）	平成 14 年 2 月
	・「小・中・高等学校における総合的な学習の時間」	平成 16 年 3 月
	・自己の生き方を考え続ける総合的な学習の時間の在り方	平成 18 年 3 月
	・学びをつくり出すキャリア教育	平成 21 年 3 月
	・学びをつくり出すキャリア教育Ⅱ	平成 22 年 3 月
・小学校集団宿泊活動の手引 ふくおかモデル	平成 23 年 3 月	
指導方法 工夫改善	・基礎基本を含む活用力を育成する教材集小 4～小 6（国、算）〔改訂版〕	令和 2 年 3 月
	・基礎基本を含む活用力を育成する教材集中 1～中 3（国、数）〔改訂版〕	令和 3 年 3 月
	・基礎基本を含む活用力を育成する教材集追補版小 5・6（国、算）〔改訂版〕	令和 4 年 3 月
	・基礎基本を含む活用力を育成する教材集追補版中 1～3（国、数）〔改訂版〕	令和 5 年 3 月
	・基礎基本を含む活用力を育成する教材集追補版小 4（国、算）〔改訂版〕	令和 4 年 3 月
	・確かな学力向上のための実践事例集	平成 17 年 3 月
	・学習内容の習熟の程度に応じた指導の在り方	平成 18 年 3 月
	・全国学力・学習状況調査、福岡県学力実態調査の結果を受けて	平成 20 年 3 月
	・小学校・中学校授業改善の Strategy (vol.1)	平成 21 年 1 月
	・小学校・中学校授業改善の Strategy (vol.2)	平成 21 年 12 月
	・小学校・中学校授業改善の Strategy (vol.3)	平成 23 年 1 月
	・小学校・中学校授業改善の Strategy (vol.4)	平成 24 年 2 月
	・小学校・中学校授業改善の Strategy (vol.4 増補版)	平成 24 年 5 月
	・思考力・判断力・表現力を伸ばすための授業改善の Strategy (vol.5)	平成 25 年 2 月
	・小学校・中学校授業改善の Strategy (vol.6)	平成 26 年 2 月
	・小学校・中学校授業改善の Strategy (vol.7)	平成 27 年 3 月
	・小学校理科授業づくりの 7 つのポイント	平成 27 年 3 月
	・中学校理科授業づくりの 7 つのポイント	平成 28 年 3 月
	・基礎基本を含む活用力を育成する教材集～未来への挑戦～活用の手引	令和 5 年 1 月
	・基礎・基本を身に付けさせる教師の授業技術	平成 21 年 3 月
	・小学校外国語活動指導マニュアル	平成 23 年 2 月
	・新しい学習評価についてのガイダンス（小学校）	平成 23 年 12 月
	・新しい学習評価についてのガイダンス（中学校）	平成 25 年 1 月
	・実践！指導の手引～授業のための基礎・基本～	平成 26 年 1 月
	・自校採点の結果に基づいた「指導資料」	平成 29 年 5 月
	・県立高校入試問題を活用した授業	平成 29 年 5 月
	・全国学力調査問題を活用した授業改善のための指導資料	平成 29 年 6 月
	・全国学力調査問題を活用した授業改善のための指導資料	平成 30 年 6 月
	・全国学力調査問題を活用した授業改善のための指導資料	平成 元年 6 月
	・全国学力調査問題を活用した授業改善のための指導資料	令和 2 年 9 月
	・全国学力調査問題を活用した授業改善のための指導資料	令和 3 年 7 月
	・思考力・判断力・表現力を問う定期考査問題づくりのヒント	令和 元年 7 月
・思考力・判断力・表現力を問う定期考査問題づくりのヒント	令和 2 年 7 月	
・思考力・判断力・表現力を問う定期考査問題づくりのヒント	令和 3 年 7 月	
・福岡県立高校入試を活用した授業改善・学習資料	平成 29 年 11 月	
・福岡県立高校入試を活用した授業改善・学習資料	平成 30 年 11 月	

	<ul style="list-style-type: none"> ・福岡県立高校入試を活用した授業改善・学習資料 ・福岡県立高校入試を活用した授業改善・学習資料 ・福岡県立高校入試を活用した授業改善・学習資料 ・全国学力・学習状況調査において課題が見られた問題 ・全国学力・学習状況調査において課題が見られた問題 ・全国学力・学習状況調査において課題が見られた問題 ・全国学力・学習状況調査において課題が見られた問題 ・福岡県学力調査問題を活用した授業改善のための指導資料 ・学習到達度診断シート～未来への一歩～ ・学習到達度診断シートその2 (Vol.2)～未来への一歩～ ・学習支援動画コンテンツ「Step to the Future～10分の学び(テキスト)～(算数・数学編)」 ・学習支援動画コンテンツ「Step to the Future～10分の学び(テキスト)～(外国語編)」 	<p>令和元年10月 令和2年10月 令和3年11月 平成29年12月 平成30年12月 令和元年12月 令和2年12月 令和2年12月 令和2年3月 令和2年5月 令和2年5月 令和2年5月</p>
道徳教育	<ul style="list-style-type: none"> ・命の教育推進資料「いのちのかたち」 ・命の教育推進資料「いのちのかたち」活用事例集 ・ふくおか学び舎創生事業実践事例集 ・道徳副読本「ふくおか郷土資料」 ・道徳教育実践ハンドブック ・道徳教育実践ハンドブック(改訂版) ・道徳教育実践ハンドブック(再改訂版) ・道徳教育実践ハンドブック vol.2 ・命の教育推進資料「いのちのかたち」授業づくり例 ・GIGAワークブックふくおか 	<p>平成20年3月 平成21年3月 平成21年3月 平成23年3月 平成24年3月 平成25年3月 平成26年9月 平成30年3月 令和2年12月 令和5年3月</p>
特別活動	<ul style="list-style-type: none"> ・確かな実践力と豊かな心をはぐくむ特別活動 	<p>平成19年3月</p>
生徒指導	<ul style="list-style-type: none"> ・不登校の解消をめざして 今、学校に求められている3つの視点からのアプローチ ・児童生徒への懲戒・出席停止の在り方についてQ&A ・学校問題解決！ 対応ガイドブック ・「子どもが安心して学ぶ学校へ」 -小学校版・生徒指導ストラテジーの提案- ・学校を休みがちな児童への支援—実践事例集— ・体罰によらない指導の手引 ・不登校中学生の学校復帰支援の手引 ・福岡県いじめ問題総合対策(改訂版) ・福岡県いじめ防止基本方針(改定) ・学校問題解決！ 対応ガイドブックⅡ ・「不登校の未然防止・早期対応5つの視点」リーフレット ・いじめの未然防止・早期発見・早期対応の手引【改訂版】 ・福岡県不登校児童生徒支援グランドデザイン ・学校の教育相談体制の充実を図る専門スタッフの効果的な連携・協働Q&A 	<p>平成16年2月 平成18年3月 平成22年3月 平成25年2月 平成25年3月 平成25年8月 平成26年3月 平成27年3月 平成30年2月 令和2年3月 令和3年1月 令和3年3月 令和3年12月 令和4年3月</p>
図書館教育	<ul style="list-style-type: none"> ・学校における読書活動推進のためのQ&A ・子どもたちに本を読む楽しさを 	<p>平成12年10月 平成12年3月</p>
国際理解教育	<ul style="list-style-type: none"> ・学校教育における在日外国人の人権に関する指導上の指針 ・教室から世界をのぞこうⅠ ・教室から世界をのぞこうⅡ 	<p>平成11年1月 平成11年4月 平成12年4月</p>
男女平等教育	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画教育指導の手引 	<p>平成31年3月</p>
体育科教育	<ul style="list-style-type: none"> ・「確かな学力」を育む体育学習の指導 ・「運動部活動活性化モデル事業」実践研究報告書 ・子どもの「体力向上」を図る教育活動の考え方・進め方 ・「動ける体」つくりにつながるすぐ使える“運動遊び”31選 —幼児・児童の「体力向上」を図る“日常的な運動遊び”を求めて— ・ふくおか発！ 体力向上のすすめ ・小・中・高12年間の内容の系統を重視した体育の年間指導計画 	<p>平成17年3月 平成17年3月 平成19年3月 平成20年3月 平成21年3月 平成22年3月</p>

	<ul style="list-style-type: none"> 福岡プラン ・「中・高等学校における武道指導実践事業」報告書 ・中学校における武道等指導実践モデル事業事例報告集 ・「体育的学力」を育む授業づくり ・体力アップ福岡モデル ・「運動」を通じた鍛ほめプロジェクト実践報告書 ・全ての子供を運動好きにする体育の授業づくりリーフレット ・オリンピック・パラリンピック教育実践事例集 ・共生を基盤とした体育の授業づくり 	<ul style="list-style-type: none"> 平成 22 年 3 月 平成 23 年 3 月 平成 25 年 3 月 平成 27 年 3 月 令和 2 年 3 月 令和 2 年 7 月 令和 3 年 3 月 令和 5 年 3 月
健康教育	<ul style="list-style-type: none"> ・指導に役立つ薬物等乱用防止教育実践事例集 ・指導に役立つ薬物等乱用防止学習プログラム ・学校及び市町村における安全対策の取組事例集 ・見つめよう養護教諭の職務 新たな役割 健康相談活動 ・性教育の指導資料－性教育の考え方－ ・性教育の実践調査研究事業報告書 ・喫煙・飲酒・薬物に関する意識調査報告書 ・小学校における薬物乱用防止教育実践モデル事業実践事例集 ・学校給食ハンドブック－管理運営編－（令和 2 年度改訂版） ・教師用指導資料防災教育「地震」 ・福岡県がん教育推進事業実践事例集 ・実践的防災教育総合支援事業実践事例集 ・飲酒運転防止に関する指導の手引き【改訂版】 ・学校におけるがん教育を推進するための Q & A 集 ・福岡県がん教育指導資料集 ・性に関する指導資料－性に関する指導の考え方－ ・学校安全総合支援事業実践事例集 	<ul style="list-style-type: none"> 平成 13 年 3 月 平成 13 年 3 月 平成 16 年 6 月 平成 16 年 12 月 平成 17 年 3 月 平成 18 年 3 月 平成 18 年 3 月 平成 19 年 3 月 令和 3 年 3 月 平成 29 年 1 月 平成 29 年 2 月 平成 30 年 3 月 平成 30 年 2 月 平成 30 年 2 月 令和 2 年 2 月 令和 4 年 3 月 令和 5 年 3 月
人権教育	<ul style="list-style-type: none"> ・同和教育副読本「かがやき」活用事例集（小学校編） ・同和教育副読本「かがやき」活用事例集（中学校編） ・同和教育副読本「かがやき」活用事例集（高等学校編） ・人権教育学習教材集「あおぞら」 ・人権教育学習教材集「あおぞら 2」 ・福岡県人権教育推進プラン／人権教育指導者用手引き ・人権教育指導者用手引きⅡ ・人権教育資料Ⅲ（人権教育を通じて育てたい資質・能力を位置付けた教科等の授業づくり） ・人権教育パンフレット（目標・法律・条例編） ・人権教育研修会資料集 ・人権教育は今 ・KARAFULL 	<ul style="list-style-type: none"> 平成 12 年 3 月 平成 14 年 3 月 平成 15 年 3 月 平成 20 年 4 月 平成 30 年 3 月 平成 21 年 3 月 平成 24 年 3 月 平成 27 年 3 月 平成 31 年 3 月 令和 4 年 4 月 毎年度発行 （平成 28 年度まで） 毎年度発行 （平成 29 年度から）
特別支援教育	<ul style="list-style-type: none"> ・はじめよう学習障害（LD）児への支援 ・はじめよう ADHD の子どもへの支援 ・初めて特別支援教育に携わる先生のための手引 ・はじめよう！自閉症の子どもへの支援 ・すすめよう！自閉症の子どもへの支援 ・これならできる！「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」作成ハンドブック ・ふくおか就学サポートノート ・小・中学校特別支援学級 自立活動の指導の手引 ・通級による指導ハンドブック～通級担当の 1 年間～ ・居住地校交流実施の手引 [改訂版] ・通常の学級におけるユニバーサルデザインの視点を生かした授業づくり ・インクルーシブ教育システムの構築に向けた特別支援教育の充実～合理的配慮提供の 7 steps～ 	<ul style="list-style-type: none"> 平成 14 年 1 月 平成 15 年 3 月 平成 16 年 3 月 平成 18 年 3 月 平成 20 年 3 月 平成 23 年 2 月 平成 23 年 12 月 平成 24 年 2 月 平成 26 年 3 月 平成 28 年 3 月 平成 27 年 3 月 平成 29 年 3 月

	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育推進ガイド ・特別支援教育コーディネーターガイド ・特別支援学級・通級による指導 教育課程編成の手引（改訂版） ・インクルーシブ教育システムの構築に向けた通常の学級における学びを支える方途 ～小中高学びを支える3つの要素～ ・特別支援学校学習指導要領活用の手引 ・福岡県特別支援教育推進プラン（第2期） ・福岡県の特別支援教育 	<p>平成30年3月 平成30年10月 平成31年3月 平成31年3月</p> <p>令和2年11月 令和4年4月 毎年度発行</p>
研修	<ul style="list-style-type: none"> ・実践的指導力を高める初任者ハンドブック ・幼稚園新規採用教員研修の手引 ・若い教師のための教育実践の手引 	<p>平成30年度版 令和5年度版 令和5年度版</p>
教育の情報化 ICT活用	<ul style="list-style-type: none"> ・学校における働き方改革の進め方 ICT活用編 ・福岡県学校教育 ICT活用推進方針（小・中学校版） 	<p>令和5年3月 令和4年3月</p>

